

平成20年度 業務実績報告書



平成21年6月

北海道公立大学法人 札幌医科大学

目 次

1 総括実績	1
1 大学の概要	1
2 業務全体の実績に関する自己評価	3
3 その他の主な実績等	8
2 項目別実績	12
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	12
1 教育に関する目標を達成するための措置	12
(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置	12
(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置	14
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	24
(4)学生への支援等に関する目標を達成するための措置	28
2 研究に関する目標を達成するための措置	30
(1)研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	30
(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	32
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	36
(1)地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	36
(2)産学官連携に関する目標を達成するための措置	41
(3)国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置	43
4 附属病院に関する目標を達成するための措置	45
(1)診療に関する目標を達成するための措置	45
(2)臨床研究に関する目標を達成するための措置	49
(3)臨床教育に関する目標を達成するための措置	50
(4)地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	51
(5)運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置	54

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	58
1 運営に関する目標を達成するための措置	58
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	59
3 人事の改善に関する目標を達成するための措置	60
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	61
1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	61
2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	62
3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	64
4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	65
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	66
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	66
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	67
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	69
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	69
2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	70
3 その他の実績	72
別紙	
決算、収支計画及び資金計画	

1 総括実績

1 大学の概要

(1) 大学名

札幌医科大学

(2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目291番地85

(3) 役員状況

理事長(学長)	今井 浩三
副理事長	太田 博
理事	當瀬 規嗣
理事	乾 公美
理事	塚本 泰司
理事	白崎 賢治
監事	篠本 道男
監事	渡辺 英一

(4) 学部等の構成

学部等

医学部 医学科

保健医療学部 看護学科
理学療法学科
作業療法学科

医療人育成センター

大学院

医学研究科 医科学専攻(修士課程)
地域医療人間総合医学専攻(博士課程)
分子・器官制御医学専攻(博士課程)
情報伝達制御医学専攻(博士課程)

保健医療学研究科 看護学専攻(博士課程前期・後期)
理学療法学・作業療法学専攻
(博士課程前期・後期)

附属病院(平成21年4月1日現在)

診療科数	23 診療科
病床数	938 床
室数	273 室

その他の附属施設等

附属総合情報センター、附属産学・地域連携センター、
医学部教育研究機器センター、医学部動物実験施設部、
医学部附属がん研究所、医学部附属臨海医学研究所

(5) 学生数及び教職員数(平成21年4月1日現在)

学部学生	1,011 人
大学院生	246 人
研究生	328 人
訪問研究員	63 人
留学生	15 人
教員数	385 人
役職員数	1,120 人

(6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部(昭和58年開学)を発展的に改組することにより、保健医療学部を増設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣などを通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

また、平成19年4月には新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップのもと最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

(7) 建学の精神

一、進取の精神と自由闊達な気風

一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

(8) 理念

最高レベルの医科大学を目指します

・人間性豊かな医療人の育成に努めます

・道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します

・国際的・先端的な研究を進めます

(9) 行動規範

- 1 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
- 2 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
- 3 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
- 4 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
- 5 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
- 6 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
- 7 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

(10) 中期目標(基本目標)

- 1 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
- 2 進取の精神の下、世界水準の研究を推進し、国際的な研究拠点の形成を目指す。
- 3 高度先進医療の開発・提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たす。
- 4 健康づくり・疾病予防の視点に立った総合的な地域医療支援ネットワークの形成に努める。
- 5 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供やより一層の産学官連携を進め、研究成果の社会還元を努める。
- 6 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

2 業務全体の実績に関する自己評価

(1) 総括

本学は、平成20年度に公立大学法人として2年目を迎え、教養教育と専門教育の有機的連携のもと、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人の育成を目的として、10月1日に「医療人育成センター」を開設した。

同センターは、今後、本学の理念に沿った入学者選抜を行い、教養・基礎・臨床の卒前教育と卒業の一貫教育に重点を置いたプログラムを作成するなど、本学における医学・保健医療学教育のシンクタンクとして指導的役割を担っていくこととなる。

教育の分野における具体的な取組については、地域の医師不足を解消するため、医学部の定員を5名増やし105名とした。

また、文部科学省の大学教育改革を目的としたプログラムであるGP(Good Practice)については、新たに3件の採択を受け、平成20年度は9件のプログラムを展開する等、積極的な教育改革に努めている。

研究の分野においては、産学官との連携協定を進めており、北洋銀行、はこだて未来大学、別海町とそれぞれ新たな連携協定を締結するとともに、小樽商大、室蘭工大を始めとする他大学、研究機関等と積極的に連携を図り、各種フォーラムの開催や共同申請など地域への貢献に努めている。

今後も、中期目標の達成に向けて、法人化後に急速に拡大しつつある人的、物的ネットワークを活用し、理念に掲げる最高レベルの医科大学を目指し邁進していくものである。

(2) 計画の全体的な進捗状況

平成20年度の年度計画の進捗状況を把握するため、全458項目について自己点検評価を行った結果、S評定9項目(2.0%)、A評定447項目(97.6%)、B評定2項目(0.4%)、C評定0項目(0.0%)となった。

A評定以上となった項目は456項目(99.6%)であり、全体としては計画どおり取組が実施され、一定の成果を上げることができたと考えられる。

なお、各項目の進捗状況については次のとおり。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1分野は、年度計画の7割以上の項目(359項目)で構成されており、計画の重点分野として位置づけられている。

評価結果については、S評定9項目(2.5%)、A評定350項目(97.5%)、B評定0項目(0.0%)となっており、全ての項目がA評定以上であることから、概ね計画どおりに取組が実施されていると考えられる。

実施した主な内容は次のとおりである。

地域密着型チーム医療実習のカリキュラム導入(年度計画 6)

両学部で合同カリキュラムである地域密着型チーム医療実習については、8月に根釧地区、西紋別地区で実施したところであるが、医学部では平成20年度から地域医療に関する基本的な知識などを学ぶ「地域医療合同セミナー1」として、新たにカリキュラムに加え、さらに平成21年度からは「地域医療合同セミナー2」を開講することとした。

保健医療学部においても、一般教育科目の位置付けであった地域密着型チーム医療実習を平成21年度から専門科目と位置付け、カリキュラムに導入することとした。

「特別推薦選抜」制度の拡大(年度計画 14)

医学部の平成20年度入学者選抜試験において、本学卒業後、一定期間道内の地域医療に従事する意思を有する者を対象とした「特別推薦選抜」制度を導入したところであり、平成21年度は募集人員を5人増員し15人とした。

「地域医療を支える人づくりプロジェクト事業」への協力

(年度計画 22)

北海道教育委員会と、北海道の地域医療を支える人材の育成に向けた取組を実施することを目的とした協定を締結し、この協定に基づく「地域医療を支える人づくりプロジェクト事業」により、道内公立高校(5校)への出前講義を実施した。

「医療人育成センター」の開設(年度計画 34、85、87、94)

全学的な見地から教育活動全般についての企画・実施・検証・改善を行うための組織として、10月1日、「医療人育成センター」を開設した。

同センターは、12月に学部共通のカリキュラムなどを検討するため、共通カリキュラム委員会を設置するなど、教養・基礎・臨床の一貫教育に向けた取組を開始した。

また、育成センターの開設を記念して、国際的な視野を持った医療人育成のための公開リレー講座を開催することとした。

臨床教授制度の活用拡大(年度計画 44)

豊富な症例と医療の実態に接するために、臨床教授を5名増員して56名とし、活用講座数を20から21に増加するなど、臨床教授制度の利用拡大を促進した。

大学院教育における共通講義等の拡充(年度計画 53、65)

医学研究科では、前年度まで3種類あった共通講義を5種類に拡充し、さらに第三者主催セミナーや知財講義の単位認定を行うことで大幅に共通講義のバラエティを拡充した。

保健医療学研究科においても、専門看護師コースに小児看護を増設した。

学生の成績評価方法の体制整備等(年度計画 78、79)

医学部において、厳正かつ公平な成績評価を行うため、AdvancedOSCE(臨床実習終了後に実施する客観的臨床能力試験)の評価者を複数名としたほか、協議体制の充実や、科目の特性に応じ、発表会、レポートなど様々な評価方法を活用し、教育効果の適正な把握に努めた。

保健医療学部では、科目責任者による報告書の策定により、公正な成績評価を実施するとともに、グループ発表における演習評価表の内容など試験以外の評価方法についてシラバスに記載するなど学生への周知を図っている。

国家試験の相談・指導体制の充実(年度計画 121)

医学部においては、従来は6年生の学生担当教員が相談窓口となっていたが、よりきめ細かな相談体制として、平成21年度から学生ごとに担当教員を定めるアドバイザー制を導入することとした。

授業料減免の見直し(年度計画 125)

他大学を調査した上で、授業料減免の在り方について検討を行い、予算額を10%増額し、収入の範囲や基準を見直した。

地方自治体との受託研究契約の締結(年度計画 133)

地域の保健事業に関する研究を推進するため、釧路市(5月29日)、日高町(7月14日)とそれぞれ受託研究契約を締結した。

大学、研究機関との連携事業の実施(年度計画 156)

道内の大学、研究機関等と連携し、各種フォーラムの開催等の取組を進めた。

(主な取組)

- ・小樽商大と共同で産学官連携コーディネータの配置を文科省に要請
- ・小樽商大、東海大と共同で「熱中症フォーラム(8/9札幌)」を開催
- ・NEDOと連携し、企業と共同で研究費獲得を推進
- ・帯広畜産大・北見工大と連携して交流セミナー(11/7帯広)を開催
- ・小樽商大・室蘭工大と連携して記念フォーラム(2/21室蘭)を開催

道内医育大学連携による専門医育成プログラムの作成

(年度計画 179)

北大病院、旭川医大と連携し、各大学の関連病院を含め、平成21年3月にプライマリケア能力と専門領域を兼ね備えた専門医を育成するためのプログラムを作成した。

地域医療連携室による紹介患者受入の推進(年度計画 185)

院外に向けた広報誌やホームページなどの広報媒体を通じて積極的なPRに努めた結果、平成20年度の紹介患者総数は対前年比28%増の2,207件となった。

医師の派遣制度の一元化(年度計画 192)

教員派遣制度(地域医療支援センター派遣)に、総合医の緊急的な派遣要請や、短期的な派遣に対応できるよう、派遣枠20名のうち残余数の範囲内で、総合医の緊急・短期的派遣枠を設けるとともに、緊急的な医師派遣要請や、地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応するために、本学が行う医師派遣機能を一元化することとした。

図書館文献検索の充実(年度計画 211)

24時間開館、文献複写サービスの継続実施に加え、文献検索の整備について、国立情報学研究所次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業の委託事業に採択され、その利用実施によるサービス拡充整備を実施した。

企業等との包括連携協定の締結(年度計画 239)

6月26日に北洋銀行、7月30日にはこだて未来大学、3月20日に別海町など、産学官それぞれにわたる連携協定を締結した。

大学間交流協定の締結(年度計画 240)

平成20年3月28日に締結した中国佳木斯(ジャムス)大学との協定に基づく研究者を受け入れるとともに、カルガリー大学、アルバータ大学と交流協定を更新したほか、3月16日に中国医科大学と新たに学生交流協定を締結した。

感染制御部の設置(年度計画 291)

院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室の機能体制を充実強化したほか、10月に感染制御部を設置した。

病棟クラークの配置(年度計画 334、350、351)

医師、看護師の事務負担を軽減し、事務の効率化を図るため、平成20年度から産科に病棟クラークを配置したところ、その効果が高いことから、平成21年度はさらに5名を増員することとなった。

大学院生の非常勤職員採用による診療体制の強化(年度計画 336)

平成20年度から、理学療法士等の免許を有する保健医療学研究科の大学院生を非常勤職員として採用し、実践教育の実施と診療体制の充実を図った。

診療報酬請求体制の整備(年度計画 337)

5月に、法人プロパー職員(診療報酬)を採用し、体制の充実・強化を図った。

具体的な査定対策としては、各診療科に対し、毎月発行する保険診療ニュースの中で特に照会の多い算定方法や査定対策などに関する諸情報を提供したほか、強化月間を設け、査定が多い診療科を中心に教室等を訪問し、査定内容の主なものについて説明し、今後の査定対策や診療報酬増収方策などについて検討した。

医薬材料費率の引下げの取組(年度計画 346～349)

新規医療材料の採用基準を厳格化するとともに、医療材料購入改善ワーキンググループを設置し、登録医療材料の標準化及び切替を行い、購入コストの削減を実施した。

また、新たに23品目の後発医薬品を採用するとともに(全134品目)、医薬品の価格交渉を強化するなど、コスト削減に取り組んだ結果、医薬材料費率(手術、化学療法を除く)は、前年度比マイナス0.8%の22.7%に減少した。

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

第2分野の33項目について自己点検評価を行った結果、S評価は無かったものの、A評価が93.9%(31項目)となっており、概ね計画どおりに取組が実施された。

しかし、職員の適切な評価制度の構築(年度計画 391)及び業績評価を反映する給与制度など評価結果に基づきインセンティブを付与するシステムの導入(年度計画 392)については、取組が遅れが見られるため、B評価となった。

実施した内容は次のとおりである。

柔軟性と機動性の高い組織の構築(年度計画 368、376、379)

7月に事務局の専門性や企画立案機能の向上を図るため、経営企画課と財務室を一元化、10月に医療人育成センターを開設するなど、柔軟性と機動性の高い組織の構築に取り組んだ。

また、医療人育成センターの開設に併せて、学科目の再編を行った。

大学専門職の採用(年度計画 384)

4月1日付けで、事務局に、専門的経験を有するプロパー職員を5名配置した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野(32項目)については、全ての項目がA評価(100%)であり、概ね計画どおり取組が実施されている。

実施した主な内容は次のとおりである。

ESCO事業の推進(年度計画 416)

4月に申請したESCO事業補助金については、6月20日に採択され、9月に契約を締結した。

10～1月に省エネ改修工事を施工し、2～3月に平成21年度からのサービス一部開始に向けて試運転を行った。

効率的な契約方法等の導入(年度計画 420)

複数年契約については、契約内容や経費節減効果などを見極め、適時、適切に導入することとしており、平成20年度は、実験動物の飼育管理業務で新たに複数年(3年)契約を実施したほか、高額医療機器についても、購入と保守管理(5年間)を一括契約した。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4分野(16項目)についても、全ての項目がA評価(100%)であり、概ね計画どおり取組が実施されている。

実施した主な内容は次のとおりである。

様々な広報媒体による積極的な情報発信(年度計画 430)

本学の教育・研究・診療・社会貢献活動を、親しみの持てる内容で道民に提供するため、HBCと共同で番組(医の1BAN)を制作し、平成20年10月～平成21年3月まで放送(全23回)した。

また、ホームページの充実を図り、本学の活動の積極的な発信に努めた結果、毎月5万件以上のアクセスとなった。

さらに、北海道新聞社との提携・協力に基づく道新フォーラムの共同開催やその紙上掲載など、様々な媒体を活用した広報の充実を図った。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5分野(18項目)についても、全ての項目がA評価(100%)であり、概ね計画どおり取組が実施されている。

実施した主な内容は次のとおりである。

労働安全衛生、事故防止等に係る学内規程等の点検整備

(年度計画 444)

9月に院内暴言・暴力行為対応マニュアルを作成したほか、事故防止等に関する関係規程を点検した。

各種省エネルギー対策の推進(年度計画 456)

6月開催の学内各種会議において省エネルギーへの協力を依頼し、大学・病院の全職員及び学生等に対し、省エネルギー及び経費節減に向けた文書をメールで配信(6月、1月)するなど、注意を喚起した。

7月～9月を省エネルギー強化月間として、各所属長への文書による協力依頼、ポスターの貼付及び学内放送などの取組を実施した。

3 その他の主な実績等

(1) 教育

学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、すべての職種の国家試験において、全国平均を上回る合格率となっている。

・国家試験合格率

	18年度	19年度	20年度
医師			
受験者(人)	103	109	106
合格者(人)	98	103	102
合格率(%)	95.1	94.5	96.2
(全国平均合格率)	87.9	90.6	91.0
看護師			
受験者(人)	52	48	52
合格者(人)	52	48	52
合格率(%)	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)	90.6	90.3	89.9
保健師			
受験者(人)	57	47	53
合格者(人)	57	46	53
合格率(%)	100.0	97.9	100.0
(全国平均合格率)(%)	99.0	91.1	91.1
理学療法士			
受験者(人)	23	21	18
合格者(人)	23	21	18
合格率(%)	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	93.2	86.6	90.9

作業療法士	18年度	19年度	20年度
受験者(人)	21	21	21
合格者(人)	21	19	19
合格率(%)	100.0	90.5	90.5
(全国平均合格率)(%)	85.8	73.6	81.0

大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導体制の改善・充実に取り組んでいる。

・学位授与者数

	18年度	19年度	20年度
医学研究科(課程博士)(人)	50	38	31
医学研究科(論文博士)(人)	17	30	21
保健医療学研究科(修士)(人)	15	19	18
保健医療学研究科(博士)(人)	6	5	3

医学部の定員増

医師確保が必要な地域や診療所で勤務する医師養成の推進のため、国は、平成20年度から医育大学の定員増を可能としたことから、本学医学部の定員は5名増の105名となった。

平成21年度の定員数については、「経済財政改革の基本方針2008」により、今後、必要な医師養成数に関する国の方針が示されたほか、道州制特区計画の変更により、本学の定員増自由化に係る権限が道に委譲されたことなどにより、さらに5名増の110名となった。

道内出身者の入学状況
 地域医療に貢献する医療人の育成を目指し、平成20年度から、道内高校の卒業生を対象に、医学部卒業後、一定期間道内の地域医療に従事する意志を有する者を対象とした特別推薦選抜制度を導入した。

・道内出身者の本学入学状況

医学部	18年度	19年度	20年度	21年度(参考)
全入学者数(人)	100	100	105	110
一般選抜(人)	58	53	49	47
一般推薦(人)	20	20	20	20
特別推薦(人)			8	15
道内出身比率(%)	78.0	73.0	73.3	74.5

保健医療学部	18年度	19年度	20年度	21年度(参考)
全入学者数(人)	99	99	93	90
一般選抜(人)	89	96	84	84
道内出身比率(%)	89.9	97.0	90.3	93.3

研修医の状況

平成16年度に導入された「臨床研修制度」により、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後も、そのまま臨床研修を続けることが多いことから、大学病院の医師数が減少している。

そのため、本学大学院では、平成20年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま地域医療を経験するプログラムを設けるなど、魅力ある実質的な大学院の構築に努めている。

	18年度	19年度	20年度	21年度(参考)
初期研修者数(人)	50	36	47	43
後期研修者数(人)	78	77	71	58

道内への定着率

地域医療への貢献を建学の精神に掲げた教育が功を奏し、卒業生の8割以上が道内に在住している。

医学部	18年度	19年度	20年度
初期臨床研修者数(人)	98	103	100
道内在住者数(人)	82	76	73
道内在住比率(%)	83.7	73.8	73.0

保健医療学部	18年度	19年度	20年度
就職者数(人)	93	74	79
道内在住者数(人)	73	68	77
道内在住比率(%)	78.5	91.9	97.5

両学部計	18年度	19年度	20年度
道内在住比率(%)	81.2	81.4	83.8

医学部は、本学を卒業した初期臨床研修者、保健医療学部は、本学卒業生で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

文部科学省GP(good practice)の採択状況

GPとは、文部科学省が、大学等が実施する教育改革の取組の中から、他大学の参考となる優れた取組を支援するプログラムであり、平成20年度は、3つのプログラムが採択された。

過去の採択件数...H19年度 4件、H18年度 2件
 H17年度 2件、H16年度 1件

・平成20年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業

事業名 自立した専門医を育むオール北海道プラス1

年次 平成20年度～平成24年度

概要 専門医を育成し、その専門医が大学あるいは教育病院で指導医として専門研修医の教育にあたるシステムを確立する。この間、道内三医大間で共有した地域関連教育病院で幅広い一般診療経験を、道外の東京慈恵会医科大学が加わった4大学病院で高度な専門性をそれぞれ習得させる。

北海道大学、旭川医科大学、東京慈恵会医科大学と共同申請

・平成20年度戦略的大学連携支援事業
 事業名 北海道の地域医療の新展開を目指した異分野大学院連携教育プログラムによる人材育成

年次 平成20年度～平成22年度
 概要 本道に密着した医療、工学、情報、経営系等の異分野による国公私立大学が連携し、横断的な取組による医療や保健福祉を中心とした地域活性化のための人材育成を行う。具体的には、各大学の修士課程に共通カリキュラムを編成し、各大学の学生が選択することで、幅広い能力を身につけた医療マインドを持つ専門職者を育成し、地域へ輩出する。

室蘭工業大学、小樽商科大学、北海道医療大学、千歳科学技術大学と共同申請

・平成20年度質の高い大学教育推進プログラム
 事業名 死亡時画像診断による教育支援プログラム
 ～人間性豊かな医師の育成を目指して～

年次 平成20年度～平成22年度
 概要 死亡時画像診断(Ai)と病理解剖を行った症例について臨床病理検討会(CPC)の教育カリキュラムに盛り込むことにより、学生に“患者の死”を体験させる。これを契機とし、医師として必要な生命の尊厳や死生観などの感性を育むとともに、Aiや病理解剖による医学知識を習得させる新しい医学教育プログラムを実施する。

(2) 研究

外部資金の獲得
 研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得にも努めている。

・科学技術研究費補助金申請件数

	18年度	19年度	20年度
文科省科研費	284	310	312
対18年度比(%)	-	109.2%	109.9%
中期計画目標(24年度)(%)			110.0

寄附講座の設置

「がん」などによる体や心の痛みのケアの研究、教育を目的として、平成20年4月1日から、緩和医療学の専門講座を開設した。当講座は、株式会社アインファーマシーズの支援により開設された寄附講座であり、専門講座としては、道内で初の取組である。

また、5月からは、日東電工株式会社の支援により新規がん治療法の開発等について研究する「分子標的探索講座」も開設され、NEDOのプロジェクトに肝硬変の治療研究が採択された。

医学研究科修士課程の設置

医学・医療についての専門的かつ高度な知識を教授し、幅広い医学知識と高い見識を有する専門的職業人を養成するとともに、博士課程に進学して研究を継続発展させ、より深い医学知識を備え持つ研究者の育成を推進するため、平成20年4月から医学研究科医科学専攻修士課程(定員10人)を開設した。

(3) 社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会に貢献している。

地域医療連携室の実利用医療機関数

	18年度	19年度	20年度
実医療機関数(機関)	309	425	449
増加割合(%)		38	45
中期計画目標(24年度)			20%増

公開講座、出前講座件数

	18年度	19年度	20年度
公開講座等(件)	23	24	36
出前講座(件)	1	5	8
計	24	29	44
対18年度比(%)	-	120.8	183.3
中期計画目標(24年度)(%)			130.0

共同研究、受託研究実施件数

	18年度	19年度	20年度
共同研究(件)	15	13	15
受託研究(件)	193	200	272
計	208	213	287
対18年度比(%)	-	102.4	138.0
中期計画目標(24年度)(%)			120.0

(4) 附属病院

附属病院については、MRI等の高度先端医療機器を新たに整備するなど医療の質の向上を図り、外来診療室の整備によるプライバシーの確保や残食調査や嗜好調査の実施による給食の充実など、患者サービスの充実を行うとともに、運営の改善及び効率化をすすめ、自立的経営を目指している。

年間延べ患者数(人)

	18年度	19年度	20年度	(20-19)
外来	463,224	469,830	478,149	8,319
入院	275,043	281,163	270,018	-11,145

手術件数(件)

	18年度	19年度	20年度	(20-19)
	6,664	6,870	6,594	-276

がん診療拠点連携病院の指定

2月23日に、新たにかん診療拠点連携病院の指定を受け、がん診療に係る相談、ホームページによる広報機能の充実などを図るとともに、拠点病院化に伴う病院実習プログラムの充実にも取り組んでいる。

(5) 国際交流

北方医学交流

本学では、北方圏諸国の諸大学の医学研究者との相互派遣による学术交流を積極的に進め、北海道をはじめ北国に住む人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和52年以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカの各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っており、平成20年3月28日にも、中国佳木斯(ジャムス)大学と新たに交流協定を締結したところである。

また、平成11年度から学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学での語学研修が行われている。

平成21年3月16日には、新たに中国医科大学との学生交流協定を締結し、平成21年度には新規事業として、中国医科大学において本学学生の臨床実習が行われることとなった。

・語学研修参加者数(人)

	18年度	19年度	20年度
	6	8	9

国際貢献

自治体国際化協会の要請により、大地震が発生した中国四川省に救急・集中治療学医学講座助教1名を派遣する一方、JICA日系研修員(平成19~20年度 1名(ブラジル))、同仏語圏アフリカ母子保健人材育成研修など諸外国から多くの研修員を受け入れている。

・アフリカ母子保健人材育成研修受入状況(人)

	19年度	20年度
	8	7

訪問研究員等の受入れ

学術研究の交流を図り、科学技術の進展に寄与するため、外国の研究機関等に所属する研究員や留学生を受け入れている。

・訪問研究員・留学生の受入状況(人)

	18年度	19年度	20年度
研究員	17	15	13
留学生	13	12	15

2 項目別実績

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価							事務局		
年度計画項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			点検評価結果	S	9	A	350	B	0	C	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置				S	6	A	125	B	0	C	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置				S	1	A	12	B	0	C	0	
1	ア (ア) a	学士課程 高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、教養教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。	1 (ア) a (a)	高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、倫理学、心理学、哲学、法学等の社会性や生命倫理を養う各種教養教育に関するカリキュラムについて、点検し充実を図る。	A	平成21年度のカリキュラムを検討するため、両学部では、北大医学部、旭川医大等の教養教育科目について資料収集や調査を行った。10月に医療人育成センターを開設し、教養教育研究部門を中心として教養教育カリキュラムを充実させるための方策について検討した。							学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
			2 (b)	両学部共通科目の設定や教養教育選択科目の多様化について、他大学の事例等を調査する。	A	両学部では、北大医学部、旭川医大等の教養教育科目について資料収集や調査を行い、医療人育成センターにおいて両学部の共通科目等の設定に着手した。							学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
2	b	専門教育に必要な基礎的能力を養うため、基礎教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。	3 b (a)	専門教育に必要な基礎的能力を養うため、高校教育の状況などを踏まえ生物学、化学、物理学、数学、情報学等の各種基礎教育に関するカリキュラムを点検し、充実を図る。	A	カリキュラムの充実については、各教室等からの申請に基づき検討し、平成21年度のカリキュラムに反映させた。専門前教育のあり方等について、今後も、医療人育成センター及び両学部において検討することとした。							学務課 医学部 保健医療学部
			4 (b)	医療人としての自覚を早期に養うことを目的とした体験実習やグループ討議等の改善・充実を図る。	A	医学部では、医師に求められる多角的能力の理解を促進させるため、平成21年度から第1学年を対象とした医学概論・医療総論1について、テーマ別グループ学習から少人数のグループ編成による早期体験実習に変更することとした。保健医療学部では、保健医療総論の実習先の拡大、学生による実習先の選択やGP科目との振り替え等についての検討に加えて、教員のローテーションを確立した。							学務課 医学部 保健医療学部
3	(イ)	社会に貢献できる医療人として専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力を身につけるため、専門教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。	5 (イ) a	地域医療をはじめ社会に貢献できる医療人として専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力を身につけるため、各種専門教育に関するカリキュラムの充実を図る。	A	医学部では、医学概論・医療総論1～5において医療人として必要な知識や能力を養成しているほか、新規科目として新たに「地域医療」を開講した。また、地域医療合同セミナー1に加え、平成21年度からは地域医療合同セミナー2も新規開講することとした。今後も「地域医療」や概論・総論などの効果の検証及び各種専門科目に関するカリキュラムについて点検し、必要に応じて改善を図ることとしている。保健医療学部では、平成21年度から一般教育科目の位置付けであった「地域医療合同セミナー」を専門科目と位置付けるとともに、「地域医療合同セミナー」を新たに開講し、カリキュラムに加えることとした。							学務課 医学部 保健医療学部
			6 b	地域医療実習のカリキュラムへの導入を行う。	S	両学部の合同カリキュラムである地域密着型チーム医療実習については、8月に、根釧地区、西紋別地区で実施した。医学部では平成20年度から地域医療に関する基本的な知識等を学ぶ「地域医療合同セミナー1」を新たにカリキュラムに加え、さらに平成21年度からは「地域医療合同セミナー2」を開講することとした。保健医療学部では、一般教育科目の位置付けであった地域密着型チーム医療実習を平成21年度から専門科目と位置付け、カリキュラムに導入することとした。							学務課 医学部 保健医療学部

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価	事務局								
		7	c	基礎配属について、その教育効果や実施方法等を点検し、改善方法を検討する。(医学部)	A	各講座の実施内容及び評価方法の公開等については、カリキュラム委員会で検討し、改善を図ることとした。	学務課 医学部 保健医療学部						
4	(ウ) a	8	(ウ) a	多様な価値観への理解を深めるとともに、表現能力の向上を図るため、効果的なカリキュラムの設定に努める。	A	医学部においては、平成21年度から医学概論・医療総論1の内容を変更して実施する早期体験実習や新たなモデルとして取り入れるPBLチュートリアルラーニングクラスモデルについてその効果を検証することとした。 保健医療学部では、平成21年度から現代GPの双方向コミュニケーション概論を新たにカリキュラムに加えた。	学務課 医学部 保健医療学部						
5	b	9	b (a)	国際化に伴う現代社会の諸要請に応えられるよう外国語教育の改善・充実を図る。	A	外国人講師を積極的に採用し、実践的な英語教育の充実を図っている。 平成20年度の採用実績 ・医学部...英語4名(参考～独語1名、ロシア語1名) ・保健医療学部...英語4名(参考～スペイン語1名、ロシア語1名、中国語1名)	学務課 医学部 保健医療学部						
								10	(b)	海外語学研修及びTOEIC・TOEFLの認定取得を学生に推奨する。	A	新入生オリエンテーション等において、語学研修、TOEIC、TOEFLの認定取得制度について説明の上推奨し、単位認定を実施している。 カナダ・アルバータ大学への海外語学研修に9名の学生が参加した。	学務課 医学部 保健医療学部 経営企画課
								11	(c)	中国語や韓国語、ロシア語等の近隣諸国を中心に英語以外の外国語教育の整備・充実について検討する。	A	選択科目に中国語やロシア語を取り入れているが、引き続き医療人育成センターを中心に、英語以外の外国語教育の整備・充実について検討することとした。	学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
イ 大学院課程													
6	(ア)	12	(ア)	課題の把握と問題解決に必要な手法を開拓できる能力を持ち、研究者として自立して研究に取り組むことができる人材を養成するため、カリキュラム及び教育・研究指導体制を点検し、改善・充実を図る。	A	医学研究科では、修士課程及び博士課程における臨床医学研究コースやがんプロフェッショナル養成コースの開設等、カリキュラムの充実を図った。これらの教育課程の充実と併せて、道内外の医療機関と協定を締結の上、臨床教授等を委嘱し、臨床医学の研究指導体制を一層充実させた。 保健医療学研究科では、専門看護師コース(小児看護)を増設し、授業科目、単位を変更した。実行段階に入り新カリキュラム等の着実な運営に努めたほか、運用実績等を踏まえた今後の改善等について検討を行うこととした。	学務課 大学院						
7	(イ)	13	(イ)	地域が必要としている高度専門職業人を養成するため、実務家の参画を得るなど、より実践的な教育研究プログラムの編成に努める。	A	医学研究科では大学院セミナーにおいて今年度から倫理・法学及び知的財産に関する講義を取り入れ、教育研究活動を支える周辺領域の幅広い分野のテーマを取り上げることで、より実践的な教育研究プログラムに改善した。 保健医療学研究科においては検討中である。	学務課 大学院						

【基礎配属】

基礎医学の教室に配属され、実際の基礎研究の場で行われる体験的実習。

【チュートリアル教育】

少人数で構成された学習グループに課題を与え、学生たちがその課題を手がかりにこれを掘り下げ、討議を重ねながら問題解決へと至る能動的自己学習教育プログラム。

【TOEIC】

Test of English for International Communication の略称。英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテスト。

【TOEFL】

Test of English as a Foreign Languageの略称。米国、カナダの大学に留学を希望する外国人学生が大学での授業についていける英語力を有しているかを評価する目的で開発されたテスト。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価				事務局			
年度計画項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
	1 教育に関する目標を達成するための措置										
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置			S	3	A	68		B	0	C
8	ア 入学者の受入れ										
	(ア) 学士課程										
	a 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を平成19年度中に明確に示し、本学が求める学生が選ばれるよう入学者選抜方法を検討する。	14	a	社会的情勢を踏まえ、特別推薦選抜入学者の増員など地域医療に従事する意志を有する者の選抜方法を検討する。多様な人材を採るための入学者選抜方法を検討する。(保健医療学部)	A						学務課 入試室
9	b 高等教育の多様化など、教育を巡る環境の変化に対応するため、高校教育と本学教育の適切な連携方法等について検討し、入学者選抜方法等に反映させる。	15	b (a)	オープンキャンパス等において高校生等に対する模擬講義や体験授業を実施する。	A						学務課 入試室
		16	(b)	高校生を対象としたプレ教育のため、e - ラーニングプログラムを実施する。(保健医療学部)	A						学務課 保健医療学部
		17	(c)	物理学、生物学など基礎科目のリメディアル教育プログラムを開発する。	A						学務課 保健医療学部
10	c 受験希望者、保護者、高校の教職員などへの広報活動を充実し、入学者受入方針、教育・研究活動や社会貢献の成果等に関する情報を効果的に伝える。	18	c (a)	受験希望者、保護者、高校の教職員などが必要としている情報を把握し、ホームページやパンフレットなどの内容に反映する。	A						学務課 入試室
		19	(b)	オープンキャンパスの一層の充実に向け、開催内容などについて検討する。	A						学務課 入試室

【オープンキャンパス】

受験を希望する学生に対し、大学のことを深く理解してもらうために、施設の利用や教授、在学生等の話を聞くなど、キャンパスを公開し見学させる方法。

【e - ラーニング】

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して行う教育方法。教室で学習を行う場合と比べ、遠隔地にも教育を提供できる点やコンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。

【リメディアル教育】

物理、生物などの基礎学力の低下が問題となっている科目についてWEBベースなどの教材を用いて補完的な講義を行うこと。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局
		20	(c) 各種進学説明会に積極的に参加する。	A	進学説明会については、両学部併せて、30会場に参加し、受験生等への説明を行ったほか、個々の相談に応じた。 参加状況...本学主催説明会9会場、高等学校・企業等主催21会場	学務課 入試室
		21	(d) 大学が提供する出前講義の項目(メニュー)や実績等をホームページ等でPRする。	A	医学部説明会(旭川市、函館市)の実施や保健医療学部の出前講義の実績等をホームページでPRした。	学務課 入試室 保健医療学部
		22	(e) 高校等の要望に応え、出前講義を積極的に実施する。	A	医学部では道教育厅が実施する「地域医療を支える人づくりプロジェクト事業」により、出前講義を実施した。 実施高校...札幌西、帯広柏葉、室蘭米、苫小牧東(2回)、函館中部 また、保健医療学部では道教育厅と連携し、道内高校に要望調査を行い、希望のあった高校へ出前講座を実施した。 実施高校...釧路湖陵、美唄聖華、美唄工業	学務課 入試室 保健医療学部
11	d 入学者選抜業務の事案に一貫性を持って対応し、これら業務の点検・企画・実施・評価を行うことができる体制について検討する。	23	(a) 医療人育成センターを設置し、学生募集から入学者選抜試験の実施に至るまでの事案に一貫性を持って対応する。	A	平成21年度入試については、医療人育成センター開設前から、学部毎に既に取組が始まっていたため、従来の体制、制度の下で行うこととなったが、平成22年度入試からは、センターにより一貫性を持って実施することとした。	学務課 入試室
		24	(b) 医療人育成センターを設置し、学生募集方法、選抜試験実施方法等の業務の点検、評価を行う方法を検討する。	A	後期試験が「多様な人材の入学」につながっていないとの評価から、平成22年度から保健医療学部の後期日程を廃止し、推薦選抜を実施することとし、実施方法について内容を検討した。	学務課 入試室
	(イ) 大学院課程					
12	a 入学者受入方針を平成19年度中に明確に示し、国内外から多様な資質及び学習・研究歴を持つ人材が確保できるよう入学者選抜方法を検討する。	25	a 社会人、外国人等、国内外から多様な資質及び学習・研究歴を持つ人材が確保できるよう、専攻・課程毎の入学者選抜方法を検証する。	A	平成19年度に引き続き社会人入学を実施するとともに、外国人用に英語の試験問題を作成する等、多様な人材確保に努めた。 外国人受験生...中国人1名(医学研究科)	学務課 大学院
13	b 入学希望者に向け、本学の教育内容や研究実績などを積極的に広報する。	26	b (a) ホームページ、パンフレット等の内容を充実させるなど、各種広報媒体による積極的な情報発信を行う。	A	平成21年度学生募集要項の公表に合わせ、一部ホームページの見直しを行うなど、適宜ホームページを更新した。また、海外の入学希望者向けに、大学院のコースを紹介するホームページを作成・公開することで、広報対象の拡大を図った。	学務課 大学院
		27	(b) 学部学生や後期臨床研修医に対し説明会を実施するなど、大学院の教育・研究内容等を積極的に紹介する。	A	本学内、他大学、病院等へ学生募集要項、パンフレット等の資料を配付するとともに、大学院の教育、研究内容等について、ホームページで紹介した。	学務課 大学院

中期計画			年度計画(H20年度)		自己点検・評価	事務局
			28	(c) 他大学、各種研究機関等への募集案内を実施する。	A 本学内、他大学、病院、研究機関等へ広く学生募集要項を送付した。 配布先の拡大について検討することとした。 配布実績...568部	学務課 大学院
			29	(d) 民間企業等の研究部門に研究教授制の周知を図る。	A 民間研究機関にパンフレットを配布し、研究教授制の周知に努めた。 配布実績...84部	学務課 大学院
14	c	社会人が学習・研究しやすい体制の整備に取り組む。	30	c 夜間講義、長期履修制度等の充実やe-ラーニングプログラムの開発など、社会人の入学を促す体制について検討し、適宜実施する。	A 医学研究科では、社会人の学生が学習しやすいよう夜間講義を実施するとともに、遠隔地においてもセミナーを受講できる体制整備としてe-ラーニングのビデオ収録・試験運用を行った。 保健医療学研究科では、社会人学生のために土・日曜日に講義を実施した。	学務課 大学院
15	d	優秀な外国人学生の受入れを推進するため、広報活動の方法・体制について検討・工夫する。	31	d (a) 英語版ホームページの更新・充実に取り組む。	A 両学部では、「平成21年度私費外国人留学生入学選抜要項」及び「私費外国人留学生募集要項」の英訳版をホームページに掲載する等、適宜、ホームページを更新したほか、大学院の英語版ホームページに、詳細なコース内容を紹介したページを新たに追加した。	学務課 大学院
			32	(b) 中国語、韓国語、ロシア語等による広報について検討する。	A 医学研究科では企画運営委員会で、保健医療学研究科では研究科運営会議で検討中である。	学務課 大学院
			33	(c) 外国向け広報活動の実施方法について検討する。	A 両学部では、「平成21年度私費外国人留学生入学選抜要項」及び「私費外国人留学生募集要項」の英訳版をホームページに掲載したほか、英語版ホームページについては適宜更新した。また、大学院の英語版ホームページに、詳細なコース内容を紹介したページを新たに追加した。	学務課 大学院

【研究教授制】

社会人入学者が所属する企業及び研究機関で教育研究指導に当たる研究者に対し、研究教授の称号を授与する制度。大学院生の帰任後の指導を行わせるとともに本学の教室との連携を図り、大学院生の研究継続となる環境を構築することを目的。また、共同研究を通じて定期的に本学で研究教育に携わっている学外研究者も対象。

【長期履修制度】

職業を有している等の事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業する制度。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価	事務局
	イ 教育課程				
	(ア) 学士課程				
	[両学部共通]				
16	a 本学の理念や教育目標に沿ったカリキュラムの編成に努めるとともに、全学的見地から教育活動全般の企画・実施・検証・改善を行うため、教育センターの整備について検討する。	34 a	本学の理念や教育目標に沿ったカリキュラムの編成に努める。	A 10月に医療人育成センターを開設するとともに、共通カリキュラムなどを検討するため共通カリキュラム委員会を12月に設置した。なお、開設記念として、国際的な視野を持った医療人育成のための公開リレー講座を平成21年度に開催することとした。医学部では、効果的な教育のため、コアカリとの関連性の整理も含めて、平成22年度以降に向けて科目の再編等、カリキュラムの大幅改訂について検討することとした。保健医療学部では平成19年度にとりまとめたカリキュラム改訂の基本方針を踏まえ、改訂に向けての基本的な情報収集を行った。	学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
17	b 地域におけるチーム医療の重要性を学習するため、効果的な体験実習を推進する。	35 b	地域密着型チーム医療実習の成果を検証し、地域における実習内容の見直し・改善を図り、実施する。	A 平成19年度に実施した成果を踏まえて、平成20年度についてはコミュニケーション力・能動的学習態度を身につけること等に重点を置いた内容で、根釧地区に加えて、新たに西紋別地区でも実施した。 根釧地区...8月17日～22日(医学部18名、保健医療学部19名) 西紋別地区...8月17日～22日(医学部10名、保健医療学部14名)	学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
18	c 英語力向上のためTOEFL、TOEIC、語学研修の実績等を活用した単位認定を行う制度の充実を図るとともに、支援する体制を検討する。	36 c (a)	より実践的なコミュニケーション能力の向上を促すため、TOEFL、TOEIC、語学研修の実績等を活用した単位認定を行う。	A 規程に基づき随時単位認定を行っており、新入生ガイダンスを活用するなど、積極的な周知を図った。	学務課 医学部 保健医療学部
		37 (b)	学生の自主的な英語学習を支援するため、TOEFL、TOEIC、USMLEの受験等に当たったの指導・助言体制について検討する。	A 医学部においては、教務委員会において検討し、今後、医療人育成センター教養教育研究部門(英語)と連携し、英語のテキストの紹介や試験情報を掲示するなどの体制づくりを検討することとした。保健医療学部においては、TOEFL、TOEIC語学研修の実績等を活用した単位認定について新入生ガイダンス等で説明するなど情報提供を行った。	学務課 医学部 保健医療学部
		38 (c)	アルバータ大学における英語研修プログラムを推進する。	A 両学部の学生を対象にアルバータ大学語学研修を実施し、同大の英語研修プログラムに参加した。 実施時期...8/3～8/24(3週間) 参加人数...9名	経営企画課 国際交流
19	d 両学部間の連携を強化し共通科目の開講について検討する。また、学部間、他大学との単位互換制度の導入について検討する。	39 d (a)	リメディアル教育を含めた両学部共通科目の開講や、両学部間における単位互換制度の導入について医療人育成センターを中心に検討する。	A 医療人育成センターに設置された共通カリキュラム委員会を中心に、平成22年度以降の共通科目の開講に向けて、さらに検討していくこととした。	学務課 医療人育成 医学部 保健医療学部

【地域密着型チーム医療実習】

平成16年度の文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択となった事業で、地域全体を把握し理解するための地域密着型実習を医学部・保健医療学部合同で行う内容。新しいチーム医療カリキュラムを開発し、医学部、保健医療学部(看護、作業療法、理学療法)所属学生の混成チームによる、地域における滞在型実習。具体的には、モデル地区を設定し、地域病院でのプライマリーケア、保健所・リハビリ施設・役場・学校など多様な施設で住民の生活に主眼を置いた生活の質的向上、予防医療を志向した実践活動を中心に行う実習。平成19年度からは特色ある大学教育支援プログラムに採択され、対象地域を拡大した取組を行う予定である。

【USMLE】

United States Medical Licensing Examinationの略称。合衆国医師資格試験。Step 1からStep 3まで4つの試験で構成される。Step 1は基礎医学のテスト。Step 2 CK(Clinical Knowledge)は臨床医学の知識を問う試験Step 2 CS(Clinical Skill)は模擬患者を前にした実技試験Step 3は通常Residency(研修)終了後に受験するフル医師資格を得るための試験。Step1,2をパスすれば、合衆国内で上級医のSupervise下に臨床行為を行うことが出来る。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局
		40	(b) 他大学との単位互換制の導入について検討するため、他大学の状況を調査する。	A	医学部では平成19年度に道内3医大間で特別聴講学生に関する協定を締結済みであり、単位互換を各大学の判断で可能としている。 保健医療学部では、所要の資料収集を行い、カリキュラム委員会で検討を行ったが、他大学の科目内容との整合性に課題があり、平成21年度においては導入しないこととした。	学務課 医学部 保健医療学部
20	e 学習目標との整合を適時点検し、カリキュラムを企画する初期段階から、適切に教員を配置することやティーチング・アシスタント(TA)を活用したプログラムの作成などの工夫を行う。	41	e 医療人育成センターを中心にカリキュラムの企画、点検、改善の検討を行う。	A	両学部の実習においては、既にTAを導入、活用しており、さらに、カリキュラムの企画、点検、改善について、医療人育成センターに設置した共通カリキュラム委員会を中心に検討することとした。	学務課 医療人育成 医学部 保健医療学部
	[医学部]		[医学部]			
21	f 医学概論・医療総論等のカリキュラムを検証し、教養教育・基礎教育と専門教育の効果的な統合の取組みを強化する。	42	f 医学概論・医療総論等のカリキュラムを検証し、教養教育・基礎教育と専門教育の効果的な統合について検討し、取組みの強化を図る。	A	平成21年度から、教養教育の段階である第1学年については、医師に求められる多角的能力の理解を促進するために札幌市内の施設において早期体験実習を実施するとともに、その効果を検証することとした。	学務課 医学部
22	g 地域医療に貢献する人材を育成するため、プライマリーケア、総合診療医育成教育、地域医療、地域保健政策などに関する講義・実習の充実を図る。	43	g (a) プライマリーケア、総合診療医育成教育、地域医療・地域保健政策に関する講義の充実について検討する。	A	4月から「地域医療」を開講した。 また、特別推薦枠の学生を対象に、地域医療総合医学講座において定期的にミーティングやランチョンセミナーなどを行っており、取組内容を検証して一層の充実を図ることとした。	学務課 医学部
		44	(b) 豊富な症例と医療の実態に接するため、臨床教授制度等を積極的に活用する。	S	臨床教授等については、臨床教授等選考委員会、医学部教務委員会で毎年審議し、臨床教授を委嘱する講座は21講座となった。 臨床教授数...56名(平成19年度比 5名増)	学務課 医学部
		45	(c) 地域の医療機関に学生を派遣し、地域医療を体験できるよう学外臨床実習体制の充実について検討する。	A	臨床医学教育関連施設運営委員会において、学外臨床実習体制の充実に向けた検討のため、学外実習の実績を調査・把握することとした。 また、施設選定、学外臨床実習体制の充実について、委員会で検討することとした。 卒前教育関連施設数...104施設	学務課 医学部
23	h 臨床実習教育カリキュラムを検証し、診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)に関する指針を平成20年度までに作成するなど、臨床実習教育の充実を図る。	46	h クリニカル・クラークシップ指針を平成20年度に作成する。	A	カリキュラム委員会の下にシラバス編集小委員会を設置し、シラバスとあわせて平成21年3月にクリニカル・クラークシップ指針を作成した。	学務課 医学部
24	i 適切に臨床実習開始前共用試験(CBT、OSCE)を実施し、カリキュラムの改善・充実に結びつける。	47	i 臨床実習開始前共用試験(CBT、OSCE)の実施結果を検証し、カリキュラムの改善・充実に反映させる。	A	CBTやOSCEを始めてからの臨床実習における学生の反応(修得度、態度等)等の変化について、教務委員会、カリキュラム委員会から臨床系の教員に対しアンケート調査を行うこととした。 その結果を基に、コアカリの弱い部分を補うなど、平成22年度以降に向けたカリキュラムの大幅な改訂に反映させることとした。	学務課 医学部

【プライマリーケア】

プライマリーヘルスケアの略称。健康増進、疾病予防、患者の診断・治療及びリハビリテーションを全て含めた包括医療をその内容とするものであり、医師が初期患者の問題を適確に把握して、適切な指示や緊急に必要な処置の実施や、他の適切な医師への紹介を行い、また、個人や家庭の継続的健康の保持、慢性疾病の継続的な治療やリハビリテーションについて、いわゆる主治医としての役割を果たすもの。

【臨床教授制】

指導医の確保のために導入された制度。文科省の21世紀医学・医療懇談会の第1次報告(平成8年)の教育部会報告の中で、「医療人の育成を図る上で、臨床実習を含む臨床教育の充実を図ることは極めて重要である。そのために新たに臨床教授制度を設け、大学の教官とともに、大学以外の医療機関等の優れた人材が医療現場での豊かな経験を踏まえ、医療人材育成に参加、協力できる方策を立てることが強く望まれる。」と書かれている。

【クリニカル・クラークシップ】

医学部の学生が、附属病院の病棟に所属し、医療チームの一員として、実際に患者の診療に携わるような臨床実習の形態。

【CBT】【OSCE】

臨床実習開始前に全国の大学医学部の学生を対象に行われる評価試験。コンピュータを用いた知識・問題解決能力を評価する客観試験CBT(Computer Based Testing)と態度・診察技能を評価する客観的臨床能力試験OSCE(Objective Structured Clinical Examination)から構成。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局
25	j 個々の学生の学問に対する興味、専門教育への意欲を促すため、新入生セミナー等少人数カリキュラムの充実を図る。	48	j 新入生セミナー、医学概論・医療総論、先端医学研究セミナー、基礎医学セミナーなどの少人数グループによるカリキュラムの充実について検討する。	A	医学概論・医療総論については、医学概論・医療総論教育企画委員会における検討により、概論・総論1については、平成21年度からテーマ別グループ学習を、少人数グループ編成による早期体験実習に変更し、概論・総論2及び3の内容については、今後、検討することとした。	学務課 医学部
	[保健医療学部]		[保健医療学部]			
26	k 地域医療の実情や他分野の医療専門職への理解を深めるため、地域医療・チーム医療に関する講義・実習の充実を図る。	49	k 学科で横断的に実施する保健医療学総論など、地域医療・チーム医療に関する講義・実習を充実する	A	カリキュラム委員会では、保健医療学総論について、実習先の拡大や学生による実習先の選択、またGP科目との振り替えなど、実習のあり方について検討した。	学務課 保健医療学部
27	l 専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、平成23年度までにカリキュラムを見直し、充実を図る。	50	l 専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、専門教育カリキュラムを点検する。	A	カリキュラム委員会では、保健医療学総論など各学科の横断的な科目について実習先の拡大や学生による実習先の選択、またGP科目との振り替えなどの改善を図った。また、平成21年度におけるカリキュラムの改善を図るため、過去のカリキュラム改正についての勉強会を開催した。	学務課 保健医療学部
28	m 附属病院及び学外の医療機関等との連携を深めるなど臨床教育・実習の体制を整え、体験的学習の充実を図る。	51	m 附属病院や、道立病院をはじめとした学外医療機関等との連携を深め、効果的な教育・実習体制の充実を図る。特に、臨床実習指導者会議の開催など、臨床(地)実習指導者との協力関係を強化する。	A	学外医療機関等との実習に際しては、受入先との事前打ち合わせや実習後に反省会を実施する等、学外機関との連携を深めた。 臨床実習指導者会議...14回	学務課 保健医療学部
	(イ) 大学院課程		(イ) 大学院課程			
	[両研究科共通]		[両研究科共通]			
29	a 学生が研究を効率よく進めることができるよう、教育指導・研究プログラムを検証し、改善・充実を図る。特に、共通講義の活用や科目選択の再編等について検討する。	52	a (a) 学生の卒業後の進路を調査するなど、学生に対する教育、研究指導等の成果を検証する。	A	平成20年度に修了する大学院生の卒業後の進路について調査し、集計結果を基に、教育・研究指導等の成果の検証を行うこととした。	学務課 大学院
		53	(b) 教育、研究指導等の成果の検証や学生の意見などを踏まえ、共通講義の拡充や科目選択の再編について検討する。	A	医学研究科では、前年度まで3種類あった共通講義を5種類に拡充し、さらに第三者主催セミナーや知財講義の単位認定を行うことで大幅に共通講義のバラエティを拡充した。 保健医療学研究科では、専門看護師コースに小児看護を増設した。	学務課 大学院
30	b 学生の研究に対するモチベーションを高めるため、研究計画発表会への参加と発表への指導を強化する。	54	b (a) 学生それぞれの学習・研究歴に対応した研究指導を行うとともに、学生の研究計画発表会を実施する。	A	学生のモチベーション向上を図るため、医学研究科における研究計画発表会、保健医療学研究科における学位論文研究計画審議会及び学位論文発表会については、原則、全員参加とした。	学務課 大学院
		55	(b) 学生の専門学会での発表を奨励する。	A	両研究科とも専攻の指導教員が、学生に対して学会発表の奨励を継続的に行った。	学務課 大学院
31	c 研究の成果として、課程を修了する際の学位論文を国内外の医学誌等に投稿するよう奨励する。	56	c (a) 学位論文については、レフェリー制度のある英文学術雑誌等への投稿を奨励する。	A	学位論文については、両研究科とも専攻主科目の指導教員が、レフェリー制度のある英文学術雑誌等への投稿の奨励を継続的に行った。	学務課 大学院

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局
		57	(b) 英語論文の作成にあたって、経験者のアドバイスを受けやすい体制を作る。	A	両研究科では専攻の指導教員による英文論文作成の指導を継続した。	学務課 大学院
		58	(c) 学生の優秀な論文を表彰する制度について検討する。	A	学内表彰制度については、他大学の情報収集と基準のあり方について、教務委員会(医学研究科)や研究科運営会議(保健医療学研究会)で検討を進めている。	学務課 大学院
32	d 学生による授業評価等を平成20年度までに実施し、教育内容や教育・研究指導の実施体制の改善への参考とする。	59	d 学生による授業評価等について、平成20年度中に実施する。	A	学生による授業評価制度については、授業の改善を目的に平成20年度から導入し、その結果を基に、教員が授業内容の改善を進めている。	学務課 大学院
33	e 国内外の他大学院との単位互換制について、他大学の授業科目の内容等を十分考慮し、導入を検討する。	60	e (a) 北海道大学、旭川医科大学との単位互換の協定に基づく、授業科目の内容等を検討する。	A	がんプロフェッショナル養成プランの進捗に合わせて単位互換の具体化について検討中である。	学務課 大学院
		61	(b) 国内外の他大学院との単位互換制について、他大学の状況等を踏まえて検討する。	A	まだ、単位相互協定を締結していない大学院の状況を把握するため、他大学等の状況について、聞き取り調査や打合せ等を実施した。	学務課 大学院
	[医学研究科]		[医学研究科]			
34	f MD - PhDコースの教育成果を検証し、改善・充実を図る。	62	f MD-PhDコースについて学生の意見を聴取するなど、教育成果を検証し、改善を図る。	A	MD-PhDコース特別講義において学生の意見を聴取し、その結果を検証した。	学務課 大学院
35	g 学生の要望、社会の研究要請等を検証し、専攻間における領域、科目の再編について検討する。	63	g 臨床医学研究に係るコースを設置し、検証を行う。	A	博士課程臨床医学研究コースの協定先の病院を決定するとともに臨床教授を委嘱し、受入体制の基盤を整備した。 協定病院...札幌厚生病院、札幌鉄道病院ほか43病院 臨床教授委嘱数...75名	学務課 大学院
36	h 多様な知識と技術を持った医学研究者・教育者、あるいは、医学知識を必要とする高度職業分野で活躍できる人材を育成するため、平成20年度に医学研究科に修士課程を開設する。	64	h 修士課程を開設する。	A	高度な医学知識を身につけた医療従事者、研究者の輩出のため修士課程を開設した。 入学者数...9名	学務課 大学院
37	i 広い視野に立った総合的かつ独創的研究を目指す人材の育成を目的として、学内外の教員等により行う医学研究セミナー等を充実する。	65	i (a) 学内外の第一人者を講師にした医学研究セミナーや、履修コースに即した共通教育科目を充実し、全学生に幅広い知識・技術習得の機会を提供する。	A	昨年で3種類の共通講義科目を5種類に増設したほか、第三者主催によるセミナーや知財講義の単位認定により、幅広い知識・技術習得の機会を提供した。	学務課 大学院
		66	(b) 各講座等におけるセミナーの学生への周知に努める。	A	学生へセミナー紹介資料の配付、学内への掲示など、周知に努めた。	学務課 大学院

[MD-PhDコース]

基礎医学研究者を育成するために設定したプログラム。医学部学生が一定の条件を満たせば医学部に在籍したままで大学院に進学することができる。大学院の課程を3年で修了することにより学位が早期に獲得できるばかりでなく、学部生活と大学院を同時進行することが可能。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局	
38	j	〔保健医療学研究科〕 保健医療専門職として社会の要請に応えた高度専門的知識・技術の習得のため、実践力向上の場を充実する。	67 j	〔保健医療学研究科〕 他大学、研究機関、医療機関等との連携交流を進め、学生の実習や調査研究のフィールドを充実する。	A	北大、道教育大、病院等と連携交流を行い、調査研究フィールドの充実を図ったほか、e-ラーニングの活用等も検討した。	学務課 大学院
	k	各専攻相互に連携した教育・研究指導を強化し、保健医療領域における教育の充実を図る。	68 k	各専攻相互の連携を図り、保健医療領域における大学院教育・研究プログラムの充実について検討する。	A	保健医療学研究科における2専攻の共通プログラム作成及び医学研究科実施セミナーの活用等について検討した。	学務課 大学院
40	l	専門看護師(クリティカルケア看護、精神看護)コースの教育成果等について検証し、充実を図る。	69 l	専門看護師(クリティカルケア看護、精神看護)コースについて、学生の意見を聴取するなど、教育成果等を検証する。	A	平成19年度の意見聴取の結果を踏まえ、教育成果の充実について検討した。	学務課 大学院
ウ 教育方法		ウ 教育方法					
41	(ア)	講義、演習、実験、フィールドワークなど、多様な効果的な授業形態を設定し、学生が関心を持ち理解を進める授業を実施する。	70 (ア)	講義、演習、実験、フィールドワークなどの教育効果等を検証し、より効果的なカリキュラム編成等を検討する。	A	平成21年度から医学概論・医療総論1を演習から実習に、双方向医療コミュニケーション概論を講義から演習に変更するなど、カリキュラムの検証と効果的な編成を行った。	学務課 医学部
42	(イ)	個人を重視した教育を行うため、チュートリアル教育など少人数教育の充実を図る。なお、チュートリアル教育の教育課程全体の中での位置づけについて検証する。	71 (イ)	チュートリアル教育について、学生の評価なども踏まえ教育効果を検証し、良質なシナリオの作成やチューターに対する適切な指導方法などを検討するとともに充実を図る。	A	ラージクラスモデルのPBLをテーマにFD医学教育ワークショップを開催した。また、平成21年度から、PBLチュートリアルの中で、ラージクラスモデルを取り入れ、実施結果を検証することとした。	学務課 医学部
43	(ウ)	体系的なFD活動に取り組むとともに、学生による授業評価も参考とするなどして授業方法の向上を図る。	72 (ウ) a	教員の教育歴等に応じた体系的なFD活動を検討・実施する。	A	研修会、FDセミナー及びFDワークショップを実施した。 なお、平成21年度から医療人育成センターにFD委員会を置き、事業を企画・展開することとした。 医学部...セミナー3回、ワークショップ1回 保健医療学部...研修会1回、ワークショップ1回	学務課 医療人育成

〔専門看護師〕
日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた者。

〔FD活動〕
ファカルティ・ディベロップメント(faculty development)。教員が、より質の高い教育を学生に提供できるように、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組みの総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催など。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価	事務局	
		73	b	学生の授業評価結果を適切にフィードバックするなど、授業方法の改善を図る。	A 例年、授業評価を冊子としてまとめ、授業へ反映させるよう各教員に配付しており、特に医学部では教員による評価のとりえ、改善状況等の冊子への掲載について、教務委員会及び企画(教育)評価小委員会で検討することとした。 また、医療人育成センターを中心に医療系の他大学の授業評価や個人評価の実態を調査し、評価のあり方や反映の仕方、個人評価などについて検討することとした。	学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
44	(工) 多様な教養・専門教育を提供し、学士・大学院課程における本学の授業科目を補完するために、他大学との単位互換について検討する。	74	(工)	他大学との単位互換制の導入について検討するため、他大学の状況を調査し、課題を整理する。(再掲 40)	A 医学部では平成19年度に道内3医大間で特別聴講学生に関する協定を締結済みであり、単位互換を各大学の判断で可能としている。 保健医療学部では、所要の資料収集を行い、カリキュラム委員会で検討を行ったが、他大学の科目内容との整合性に課題があり、平成21年度においては導入しないこととした。	学務課 医学部 保健医療学部
45	(オ) 情報技術を利用した教育を推進するなど、学習環境の改善・整備を図る。	75	(オ)	ITを利用した教育方策の推進に向け、学生に対し要望調査を実施する。	A ITの活用によって、新たに想定される教育方策について、把握事例を含めて教員に調査を行うこととした。 その上で、学生への調査の必要性について検討する。	学務課 医学部 保健医療学部
46	(カ) 医学部においては、学生に教育者・研究者としての自覚を促すため、ティーチング・アシスタント(TA)制度及びリサーチ・アシスタント(RA)制度を検証し、改善を図る。また、保健医療学部においては、TA制度及びRA制度の導入について検討する。	76	(カ) a	医学研究科においては、TA・RA制度を検証し、大学院学生への指導や待遇のあり方を検討する。	A 医学研究科におけるTA・RA制度は、既に平成9年度から導入されており、修士課程への適用については、平成20年度から拡大して運用済みであり、その運用状況を踏まえ、より効果的な運用を検討することとした。	学務課 大学院
		77	b	保健医療学研究科においては、TA制度及びRA制度の導入について検討する。	A TA・RA制度の実施要領を制定し、平成20年度から運用を開始した。	学務課 大学院
47	工 成績評価	工	工	成績評価		
	(ア) 教育効果や目標達成度の測定方法を確立し、厳正かつ公平な成績評価方法を整備する。	78	(ア) a	適切な定期試験、共用試験、卒業試験等の適切な実施により、厳正かつ公平な成績評価を行う。(学士課程)	S 医学部ではC B T問題やAdvancedOSCE課題、卒業試験問題について教員によるブラッシュアップを実施した。 AdvancedOSCEについては、評価者を2名とし、終了後に関係者により改善すべき点等について協議したほか、全ての試験について試験に係る担当教員留意事項に基づき適切に実施するとともに、厳正かつ公平な成績評価を行うため、試験に係る担当教員留意事項に基づき試験を実施した。 保健医療学部では、厳正かつ公正な成績評価に資するため、「不合格者に対する科目責任者による報告書」を策定し、平成19年度後期から実施している。	学務課 医学部 保健医療学部

[TA(ティーチング・アシスタント)]

大学院学生に対し、教育的配慮の下、学部学生に対する助言や、実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせることにより、大学教育の充実と大学院学生への教育トレーニングの機会を提供。

[RA(リサーチ・アシスタント)]

大学院学生に研究活動に必要な補助業務を行わせることにより、大学における研究の円滑な実施と大学院学生への研究のトレーニングの機会を提供。

[AdvancedOSCE]

臨床実習終了後に実施する客観的臨床能力試験。

中期計画			年度計画(H20年度)			自己点検・評価		事務局
			79	b	教育効果、目標達成度の測定する方法として試験以外のものについて検討する。	S	医学部では、基礎配属においては発表会、実習においてはレポート、臨床実習においてはプレゼンテーション、レポート、ポートフォリオ等、既にそれぞれ多様な方法を活用しており、今後、一層の活用を進める。 保健医療学部では、グループ発表の演習評価表、レポート等の提出物の内容、実習サマリー作成、実習報告会の内容などの試験以外の評価について、シラバスに記載するとともに、学生に説明している。	学務課 医学部 保健医療学部
			80	c	実習に係る授業科目について、より客観的な教育効果を測定するため、成績評価方法等を検討する。(学士課程)	A	医学部では、現状では口頭試問、担当教員による評価などを行っているが、臨床実習の各科ごとの現状の評価方法や基準を把握するため、調査を実施し、結果を基に客観的な基準の必要性などについて検討することとした。 保健医療学部では、レポート内容、発表会内容、臨床講師の評価、実技試験のチェックリスト、演習の参加態度などの成績評価方法等を検討した。	学務課 医学部 保健医療学部
48	(イ)	シラバス(授業要目)について、到達目標、評価方法、評価基準等の記載方式を統一するなど、工夫改善を図る。	81	(イ) a	学生に対し授業科目に関する各種情報を分かりやすく提供するため、シラバスに全授業科目の到達目標、評価方法、評価基準等について、科目間の統一を図り、明確に記載するよう取り組む。	A	医学部では、シラバス編集小委員会を立ち上げ、シラバス原稿の内容を確認するとともに、モデル・コア・カリキュラムとの関連、到達目標、評価方法・基準の記載の充実などについて、各科目コーディネーターにフィードバックした。 保健医療学部では科目間の統一を図りながらシラバスを整理し作成した。	学務課 医学部 保健医療学部
			82	b	成績評価のための課題レポート、定期試験等の評価基準の開示について検討する。	A	医学部では、シラバス編集小委員会による原稿の内容確認の段階で、評価方法・基準欄の記載の充実を各科目コーディネーターに依頼した。 また、平成22年度以降に予定しているカリキュラムの大幅な改訂とあわせて、シラバスの評価方法・基準の欄について記載をより具体化するなど、シラバスの一層の充実と効率的な編集作業について検討することとした。 保健医療学部では、評価方法、基準をシラバスに記載している。	学務課 医学部 保健医療学部
49	(ウ)	各年次等における学部及び大学院教育の学業成績が特に優秀な学生への表彰制度を検討する。	83	(ウ) a	学部において、各年次における学業成績が特に優秀な学生の表彰制度について検討する。	A	表彰については、両学部とも卒業年次において実施済みである。 医学部では、各年次における表彰について、平成21年度に他大学の状況を調査し、学生のモチベーション向上につながるかなど、その効果を検証して検討することとした。 また、実施することになった場合、実施時期については各年次にこだわらず検討することとした(教養科目、基礎科目、臨床科目、臨床実習の各段階での表彰など)。 保健医療学部では、当面、4年間を総合的に判断することが望ましいことで検討した。	学務課 医学部 保健医療学部
			84	b	大学院において学業成績が特に優秀な学生の表彰制度について検討する。	A	他大学研究科の状況を調査し、表彰制度の導入について両研究科において引き続き検討することとした。	学務課 大学院

[シラバス]
syllabus, 授業科目毎に学習概要、評価方法・基準などを記載した授業計画書。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価				事務局			
年度計画項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
	1 教育に関する目標を達成するための措置										
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			S	0	A	29		B	0	C
	ア	実施体制及び教職員の配置									
50	(ア)	両学部教員が相互に教育カリキュラムに参加する体制を検討する。	85	(ア)	両学部教員が相互に担当することのできる講義・実習について検討する。	A	10月に開設された医療人育成センターが中心となって、教養教育科目での実施について検討した。	学務課 医療人育成 医学部 保健医療学部			
51	(イ)	教育に対する責任体制を明確にし、教育活動全般について、企画・実施・評価を推進管理する体制を検討する。	86	(イ)	本学の理念や教育目標に沿ったカリキュラムの編成に努める。(再掲 34)	A	10月に医療人育成センターを開設するとともに、共通カリキュラムなどを検討するため共通カリキュラム委員会を12月に設置した。なお、開設記念として、国際的な視野を持った医療人育成のための公開リレー講座を平成21年度に開催することとした。医学部では、効果的な教育のため、コアカリとの関連性の整理も含めて、平成22年度以降に向けて科目の再編等、カリキュラムの大幅改訂について検討することとした。保健医療学部では平成19年度にとりまとめたカリキュラム改訂の基本方針を踏まえ、改訂に向けての基本的な情報収集を行った。	学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成			
52	(ウ)	教育に関する調査・研究及び企画・調整機能を強化するため、教育専任教員制度の充実について検討する。	87	(ウ)	教育に関する調査・研究及び企画・調整機能を強化するため、教育専任教員制度の充実について検討する。	A	10月に医療人育成センターを開設し、教育開発研究部門を専任する教授と講師を配置した。「医療人育成センターの組織機構及び管理運営要領」に基づき、教員配置の充実に向け検討する。	学務課 医療人育成 医学部 保健医療学部			
53	(エ)	研究実績のみならず教育能力も重視した見地からの教員選考について検討する。	88	(エ)	教員の採用に当たっては、採用する分野等を考慮し、教育能力・教育実績も重視した選考方法について実施する。	A	医学部4名、保健医療学部2名、医療人育成センター1名について、それぞれ研究実績のみならず教育能力も重視した教員選考を行った。	総務課 人事			
54	(オ)	常勤の教員に対してFD活動やPBLチュートリアルへの積極的参加を促すとともに、参加状況等を教育活動評価に反映させる。	89	(オ) a	常勤教員のFD活動への参加を促すため、開催案内等の周知を徹底するとともに、教員が参加しやすい工夫を図る。	A	FD活動への参加については、教授会において周知するとともに、各講座等の所属長あて文書により周知を図った。また、医学部においては、各講座等の教育主任あての文書による周知も併せて行った。引き続き、医療人育成センター教育開発研究部門と連携の上、教員が参加しやすい環境に配慮する。	学務課 医療人育成			
			90	b	FD活動やPBLチュートリアル教育のチューターとしての参加状況を教育活動評価へ反映するよう検討する。	A	昇任にあたっては、FD等の教育活動についても記載することとしている。また、医療人育成センター教育開発研究部門を中心に医療系他大学の授業評価や個人評価の実態を調査し、評価のあり方や反映の仕方、個人評価などについて検討した。	学務課 医療人育成 医学部 保健医療学部			

【教育専任教員】

教育の充実を図るため、各学部長の命を受け、教育に関し、調査・研究、企画・調整等を行う教員。

【PBLチュートリアル教育】

学生を小人数にわけて行う、問題立脚型の学習方法をPBL(Problem-based learning)といい、少人数で構成された学生のグループに課題が与えられ、学生がその課題を検討し、解決していく教育方法をいう。教員はチューターと呼ばれる、議論を進行させる役に徹する。チューター役を務める教員が、学生を医師の臨床推論に即した思考過程の中に立たせ、知識の習得・統合・構築・応用を図らせることが目的。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局		
55	(カ)	非常勤講師の適切な選考及び配置を進める。	91	(カ) a	非常勤講師の委嘱基準の作成について検討する。特に、道外からの非常勤講師の委嘱については方針に基づき実施する。	A	医学部では、道外からの非常勤講師の委嘱をできるだけ避けるという平成19年度の確認事項を非常勤講師申請とりまとめの際に周知している。 また、委嘱については、教務委員会及び教授会において委嘱が必要な理由や業績、経歴等を確認し審議していることから、特に基準は設けないこととした。 保健医療学部では、原則札幌圏内の講師を選定する方針で確認済みである。	学務課 医学部 保健医療学部
			92	b	非常勤講師の評価のあり方について検討する。	A	医学部では、非常勤講師が科目コーディネーターである科目も含めて学生の授業評価を実施しており、保健医療学部については、非常勤講師についても学生の授業評価を実施済である。	学務課 医学部 保健医療学部
56	(キ)	本学において経験できない特徴を有する医療施設で臨床実習を行う体制を整備するなど、学外連携の充実を図る。特に、プライマリーケアや専門性のある臨床指導の実施を積極的に進める。	93	(キ)	豊富な症例と実地医療の実態に接するため、臨床教授制度等を活用し、地域の医療機関との連携を図るなど、学外臨床実習体制を充実について検討する。(再掲 44) 特に、プライマリーケアや専門性のある臨床指導の強化について検討する。	A	臨床教授については、臨床教授等選考委員会、医学部教務委員会で審議し、2年毎に更新する雇用形態となっている。 地域医療に関しては、地域医療総合医学講座において特別推薦選抜の学生を対象に定期的にミーティングを行い、地域医療についての理解を深めており、今後も継続していく。 臨床医学教育関連施設運営委員会においては、学外臨床実習体制の充実に係る検討のため、学外実習の実績調査、把握及び施設選定、学外臨床実習体制の充実について協議することとした。	学務課 医学部
			94	(ク)	学部、学科、大学院研究科等の教育活動状況を点検し、弾力的かつ適切な教職員の配置を行う体制の整備について検討する。	A	10月に医療人育成センターを設置し、教養教育科目について両学部を横断的に教授できるように組織機構の整備を図った。	学務課 大学院 医学部 保健医療学部 医療人育成
58	(ケ)	大学院において社会人学生が学習・研究しやすいカリキュラムの編成や研究指導体制の充実に取り組む。	95	a	夜間講義、長期履修制度等の充実やe-ラーニングプログラムの開発など、社会人の入学を促す体制について検討する。(再掲 30)	A	医学研究科では、社会人の学生が学習しやすいよう夜間講義を実施するとともに、遠隔地においてもセミナーを受講できる体制整備としてe-ラーニングのビデオ収録・試験運用を行った。 保健医療学研究科では、社会人学生のために土・日曜日に講義を実施した。	学務課 大学院
			96	b	研究教授制の活用や社会人学生の学習、研究履歴に応じたきめの細かい指導など、研究指導体制の充実に取り組む。	A	共通講義の夜間・土日実施、研究教授制の周知、e-ラーニングの着手により、既存の講義等の柔軟性を高めることと併行して、道内外の医療機関と協定を締結の上、臨床教授等を委嘱して臨床医学研究の体制整備を行い、複合的に研究指導体制の拡充を進めた。	学務課 大学院
59	(コ)	開かれた大学として、本学学生のみならず、研究生、聴講生等に対しても充実した教育・研究の場を提供する。	97	(コ)	研究生、聴講生等に対し要望調査等を実施し、教育・研究体制の充実に努める。	A	学位申請をした(元)研究生及び聴講生に対する要望調査に着手した。 今後、サンプル数が一定程度蓄積された段階で、内容を分析し、教育・研究体制の充実にについて再度検討することとした。	学務課 大学院
60	(ア)	学生の多様化による補習的な教育の必要性や遠隔地からの学習要望など多様なニーズに対応するため、e-ラーニングなど情報技術を活用した教育方法、環境の工夫に努める。	98	(ア) a	補習的な教育や、遠隔地からの学習要求等に対応できるよう、e-ラーニングプログラムなどIT技術等を活用した教育方法・環境の工夫について検討する。	A	高校生を対象としたブレ教育のため、コンテンツを開発改良し、e-ラーニングプログラムを実施するとともに、プログラムの評価を行った。	学務課 (総合情報センター)
			99	b	物理学、生物学など基礎科目のリメディアル教育のためのe-ラーニングプログラムを開発する。(保健医療学部)(再掲 17、30)	A	大学カリキュラムを履修するために必要な物理学、生物学、化学のコンテンツを開発改良し、リメディアル教育を実施するとともに、プログラムの自己評価及び外部評価を行った。	学務課 保健医療学部
61	(イ)	履修登録や講義情報などについてネットワークを用いたシステムを検証し、改善を図る。	100	(イ)	履修登録や講義情報などの各種教務事務の簡素化・効率化が図られるよう、教務システムの検証を行う。	A	現行システムを検証する委員会を設置し、利用に対する教員の理解や意識改革も含めて3年程度を目途に教務システムを検証することとした。	学務課 医学部 保健医療学部

〔聴講生〕
特定の授業科目を聴講する制度。

中期計画			年度計画(H20年度)			自己点検・評価			事務局
62	(ウ)	教育施設の整備について、重点的に整備改修する事項を検討し、計画的な改善を行う。	101	(ウ)	耐震構造への改修、講義室の改善など、教育施設の整備を進める。	A	キャンパス等老朽更新事業として、教育北棟・南棟耐震改修工事、本部棟講義室塗装、東棟トイレ改修、保健医療学部トイレ改修を実施した。		総務課 参事
63	(エ)	総合情報センターについて、教育・研究上の要望を把握し、利用者のニーズに応えた利用拡大に向けた取組みを行う。	102	(エ) a	図書館について、学生等の要望を踏まえ各種サービスの拡充を図る。	A	学生の要望に応えるため、24時間開館は継続して実行しており、学生向け文献管理ソフトを導入し、操作説明会を開催した。		総合情報 センター
			103	b	情報システム部門における教育支援システムの充実について検討する。	A	現教育支援システムについては、平成21年9月末で賃貸借の終期を迎えることから、機器・ソフトの更新による自学自習環境も含めた教育支援環境の向上の検討を行った。		総合情報 センター
			104	c	講義室・学習室等の使用・予約情報のIT化について検討する。	A	医学部では、講義室等は講義を優先したうえで、空いている時間にもみ貸出可能であることや、パソコンの配置状況などから、台帳による管理を継続する。 保健医療学部では余裕教室等がない状況からIT化の効果が薄いため、検討の結果、現行どおり取り扱うこととした。		学務課 医学部 保健医療学部
64	(オ)	標本館について、理解しやすい教材・資料提供等を行えるよう効率的運用と教育支援上の工夫を図る。	105	(オ)	標本館の効率的運用、教育支援上の工夫について検討するとともに、収集資料のデジタル化を進める。	A	収集資料のデジタル化を推進した。 実施率(平成20年度末時点)...18%		学務課 学務
ウ 教育の質									
65	(ア)	授業評価、FD活動、カリキュラム編成等を連結した教育活動の質の向上を図るための体制を構築する。	106	(ア)	本学の理念や教育目標に沿ったカリキュラムの編成に努める。(再掲 34)	A	10月に医療人育成センターを開設するとともに、共通カリキュラムなどを検討するため共通カリキュラム委員会を12月に設置した。なお、開設記念として、国際的な視野を持った医療人育成のための公開リレー講座を平成21年度に開催することとした。 医学部では、効果的な教育のため、コアカリとの関連性の整理も含めて、平成22年度以降に向けて科目の再編等、カリキュラムの大幅改訂について検討することとした。 保健医療学部では平成19年度にとりまとめたカリキュラム改訂の基本方針を踏まえ、改訂に向けての基本的な情報収集を行った。		学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
66	(イ)	教員に年1回以上のFD活動企画への参加と報告を義務づけることとし、それに応じた活動プログラムを作成する。	107	(イ) a	FD活動のためのセミナーやワークショップを実施し、教員、特に助教の積極的参加を促す。	A	研修会、FDセミナー及びFDワークショップを実施した。 なお、平成21年度から医療人育成センターにFD委員会を置き、事業を企画・展開することとした。 医学部...セミナー3回、ワークショップ1回 保健医療学部...研修会1回、ワークショップ1回		学務課 医療人育成
			108	b	教員相互の授業参観などによる授業評価等の実施について検討する。	A	医学部ではFDとして基礎系教員のための臨床講座を実施した。 また、医療人育成センター教育開発研究部門を中心として、医療系他大学の授業評価や個人評価の実態を調査した。		学務課 医学部 保健医療学部
			109	c	FD活動の参加実績等について教員評価に反映するよう検討する。(再掲 90)	A	昇任にあたっては、FD等の教育活動についても記載することとしている。 また、医療人育成センター教育開発研究部門を中心に医療系他大学の授業評価や個人評価の実態を調査し、評価のあり方や反映の仕方、個人評価などについて検討した。		学務課 医療人育成 総務課 人事

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局		
67	(ウ)	全授業科目について、学生による授業評価を実施し、その結果を授業改善の参考とする。	110	(ウ) a	全科目について学生による授業評価を実施することとし、実施結果を授業へ反映させる方法等について検討する。	A	医学部では、既に学生による授業評価を実施しており、結果を授業内容に反映させるよう各教員に周知した。 保健医療学部でも前年度後期分と今年度前期分の授業評価をまとめ、結果を授業へ反映させるよう各教員に周知した。 また、医療人育成センター教育開発研究部門を中心として医療系他大学の授業評価や個人評価の実態を調査した。	学務課 医学部 保健医療学部
			111	b	実施結果を公表することにより、優れた授業をした教員に対して、インセンティブを与える方法を検討する。	A	医学部では、教員の個人評価についての検討を待って、インセンティブについて検討を進めることとしており、保健医療学部ではFD委員会で検討中である。 また、医療人育成センター教育開発研究部門を中心として医療系他大学の授業評価や個人評価の実態を調査した。	学務課 医学部 保健医療学部
			112	c	優れた授業方法を教員間で共用する方法を検討する。	A	医療人育成センター教育開発研究部門が中心となって、医療系他大学の授業評価や個人評価の実態を調査した。 医学部では今後、同センターと連携しながら、教員相互の授業参観等を試行的に行い、授業方法の共有についても検討していくこととし、また、保健医療学部では学生の評価を基にした教員相互の授業参観について検討した。	学務課 医学部 保健医療学部
68	(工)	カリキュラム等の改善を進めるにあたって、学生からの意見を参考とする。	113	(工)	カリキュラムの編成にあたって、学生からの意見を参考とする。	A	学生からの意見聴取については、医学部ではカリキュラム委員会で検討中である。 保健医療学部では、FD委員会で実施している授業評価アンケートを基に検討中である。	学務課 医学部 保健医療学部

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価					事務局			
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
	1 教育に関する目標を達成するための措置											
	(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置			S	2	A	16	B		0	C	0
69	ア	学習等支援										
	(ア)	学生担当教員制度の充実を図るなど、入学から卒業まで一貫した学習指導・相談体制を整備する。	114	(ア) a	学生担当教員制度を充実し、学習相談・支援体制を整備する。	A						学務課 医学部 保健医療学部 学生
70	(イ)	シラバスのウェブ化や、教材、模範解答などの学習データベース化について検討する。	115	b	新入生オリエンテーションや各学年次における学習ガイダンスを充実し、きめ細かな履修指導を行う。	A						学務課 学生
			116	(イ) a	シラバスをウェブ化し、学生の利便性を高める。	A						学務課 医学部 保健医療学部 (総合情報センター)
71	(ウ)	情報技術を利用した教育に関する相談、意見交換などができるよう学内システムを工夫する。	117	b	教材、模範解答などの学習データベース化について検討する。	A						学務課 医学部 保健医療学部 (総合情報センター)
			118	(ウ)	学生との教育相談・意見交換や、学生への連絡事項等の伝達について、ITを活用した取組みを進める。	A						学務課 医学部 保健医療学部 (総合情報センター)
72	(エ)	進路情報のデータベース化を図るなど、幅広くきめ細かい就職・進路に関する情報を提供する体制を検討する。	119	(エ)	学生に対するきめ細やかな就職・進路に関する各種情報の提供方法について検討する。	A						学務課 学生
73	(オ)	円滑に国家資格を取得するため、ISTの有効な活用や、個々の学生の状況に応じた相談、情報提供等の支援体制の充実に努める。	120	(オ) a	ISTの有効活用を図る観点から、自主的学習のための施設利用情報の提供等を行い、講義室・学習室等の使用・予約情報のIT化について検討する。(再掲 104)	A						学務課 医学部 保健医療学部
			121	b	国家試験に関する相談・指導体制の充実を図る。	S						学務課 医学部 保健医療学部

[IST]
Independent Study Timeの略称。学生の自主的学習の時間。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価	事務局	
74	(カ) 学生の社会性等を涵養するため各種サークル活動、ボランティア活動など、学内外における自主的活動を奨励・支援する。	122	(カ) サークル活動、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励・支援する。	A	経費(50万円)を予算化し、サークルに備品、消耗品を整備した。ボランティア活動に対しては、掲示板等を用いて情報提供を行った。	学務課 学生
75	(キ) 大学が行う各種事業等に関し、必要に応じ学生からの意見を聴取する機会を設け、実施にあたっての参考とする。	123	(キ) 地域における実習や海外研修事業など、学生参加型プログラム等に対する学生の意見・要望を聴取し、適宜事業へ反映させる。	A	地域密着型チーム医療実習については、昨年度に引き続き、参加学生にアンケート調査を実施した。また、アルバータ大学語学研修についても、参加者にアンケート実施し、その結果を国際交流委員会に報告した。	学務課 医療人育成 医学部 保健医療学部 経営企画課 国際交流
イ 経済的支援						
76	経済的支援が必要な学生に対し、各種奨学金制度の活用を積極的に支援するなど、修学支援を強化する。	124	(ア) 各種奨学金制度を積極的に周知するなど、活用を支援する。	A	各種奨学金等の支援制度については、掲示板等を用いて積極的に周知を図った。	学務課 学生
		125	(イ) 他大学の授業料等の減免方法を踏まえ、減免のあり方について検討する。	S	他大学の授業料を調査した。授業料の減免の在り方について検討を行い、予算額の10%増額、収入の範囲や基準を見直した。平成21年度からは、収入基準から貸与奨学金を除くことなどの制度改善や予算の増額等により学生支援を進めていく。	学務課 学生
		126	(ウ) 教育ローン制度の活用について、学生、保護者等に対し周知し、修学支援を強化する。	A	教育ローン制度について掲示板で周知した。	学務課 学生
ウ 生活支援及び健康管理						
77	(ア) 学生が利用する福利厚生施設等について、充実した学生生活を送ることができるよう学内生活環境の改善を図る。	127	(ア) a 学生が利用する福利厚生施設の改善・充実について検討する。	A	学生の要望をもとに、学生コーナー等の椅子、テーブルを整備した。 整備数...テーブル49個、椅子224脚	学務課 学生 総務課 参事
		128	b 女子学生の要望を踏まえ、女子学生に配慮した学内環境整備について検討する。	A	学生アンケートをもとに検討した結果、女子トイレや女子更衣室等を修繕する等、一部庁舎整備を実施した。	学務課 学生 総務課 参事
78	(イ) 生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談など多方面の内容に総合的に対応できるよう相談体制を整備する。	129	(イ) 生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談などの総合相談体制の充実を図る。	A	学生の生活相談の体制について検討を行った結果、平成21年度からの学生相談の回数を週1回から2回とした。また、学生及び全学職員を対象としてハラスメントに関する規程、相談員名簿及び相談処理フローをホームページで周知した。 相談件数...51件(平成19年度...9件)	学務課 学生
79	(ウ) 学生の健康管理体制の充実を図る。なお、学生の健康診断の受診率については、100%を目指す。	130	(ウ) a 学生全員が健康診断を受診するよう取り組む。特に、大学院生の前年度未受診者に対しては、受診を徹底させる。	A	学部学生については、各講座への通知や掲示板により周知したほか、大学院生について、各講座に受診を勧奨した。 受診率 学部学生...97.9%、大学院生...95.8%	学務課 学生
		131	b 学生に対する禁煙啓発・指導を実施する。	A	毎年、医学部の新入生オリエンテーション時に禁煙についての講義を行っており、10月から敷地内では禁煙とした。	学務課 学生 病院課 管理

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価				事務局				
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
	2 研究に関する目標を達成するための措置			S	0	A	43		B	0	C	0
	(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置			S	0	A	13		B	0	C	0
80	ア (ア)	目指すべき研究の方向性 建学の精神である「進取の精神と自由闊達な気風」の下、先端医学・医療及び地域医療貢献等の発展に寄与する基礎研究及び臨床研究を推進する。	132 (ア)	建学の精神である「進取の精神と自由闊達な気風」の下に先端医学・医療及び地域医療貢献等の発展に寄与する基礎研究及び臨床研究を推進する。	A	先端医学・医療及び地域医療貢献等の発展に寄与する基礎研究及び臨床研究の推進に努めた。				学務課 大学院		
81	(イ)	道・市町村等との連携を深め、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進する。	133 (イ) a	道・市町村等との連携を深め、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進する。	A	釧路市、日高町との受託研究契約を締結し、地域の保健事業に関する研究を推進した。 契約締結日 釧路市 平成20年5月29日 日高町 平成20年7月14日				産学・地域連携センター		
			134 b	道など関係機関と定期的な意見交換を実施する。	A	平成20年10月21日に北海道保健福祉部との懇談会を開催した。道からは保健福祉部長はじめ関係職員の出席をいただき、次の事項について意見交換を行った。懇談後、本学の施設見学も行った。 <意見交換テーマ> がん対策 医師確保対策 札幌医科大学の施設整備				経営企画課 調整		
82	(ウ)	人的交流や情報発信など企業等との連携を強化し、産業界のニーズに対応した研究を推進する。	135 (ウ)	人的交流や情報発信など企業等との連携を強化し、産業界のニーズに対応した研究を推進する。	A	企業との共同研究の推進、北海道医療産業研究会の立ち上げ、イノベーションジャパンにおける研究シーズ等の情報発信等、企業ニーズの収集等に努めた。北海道中小企業総合支援センター主催の道内資源を利用した化粧品研究会に参加し、当該分野の要請の高い研究の把握に努めた。				産学・地域連携センター		
83	イ	大学として重点的に取り組む領域	イ	大学として重点的に取り組む領域								
		先端医学・医療を研究する大学として、高い研究水準を維持し、次の研究領域に重点的に取り組む。 ・国際的に高く評価されている研究 ・独創性が高い研究 ・地域の特殊性に根ざした研究 ・萌芽的研究 ・短期的に成果が上がりにくい基盤的研究 ・基礎研究の成果を臨床の場へ応用する研究 なお、産学・地域連携に供する研究、両学部等で連携して取り組む研究、若手教員による研究などにも十分配慮する。	136 (ア)	大学として重点的に取り組む研究分野を選定し推進する仕組みの構築について検討する。	A	特定医学研究費の予算拡充により、大学として重点的に取り組む研究を推進する仕組みの構築・拡充を行ったほか、特定医学研究費の運用についての検討、TR事業の推進、大学間連携事業に対する事業費の配分等を行った。				経営企画課 学務課		
			137 (イ)	大学として十分配慮すべき研究分野に対する支援策について検討する。	A	学術振興助成事業に係る審査会(役員会懇談会)を開催し、萌芽的研究や若手研究者の研究などを選定し助成したほか、NEDO等外部資金の導入を図った。 教育研究事業...44件 学術集会・国際交流セミナー等事業...12件 研究者等海外派遣・受入事業...5件 国際交流懇談会事業...1件 公開講座等開催事業...21件				産学・地域連携センター		

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局
84	ウ 成果の社会への還元 (ア) 優れた研究成果等を積極的に公表するため、情報技術等の活用を進め、ホームページの改善や公表方法を工夫する。	138	(ア) 研究成果等を公表するため、印刷物やホームページの改善・充実を進めるなど、多種多様な広報媒体の活用について検討する。	A	ホームページをリニューアル(3部門の内容充実)したほか、センタ-活動報告書やパンフレット等の作成・配布、センター通信やメールマガジン(ホームページで誰でも閲覧可)の配信等、様々な媒体を活用して、研究活動内容の広報に努めた。	産学・地域連携センター
	(イ) 公開講座、フォーラム等を積極的に開催し、研究成果を広く社会に発信する。	139	(イ) 研究成果を広く社会に発信するため、公開講座、フォーラム等を開催する。	A	道民公開講座(紋別市、別海町)やスポーツ医科学等のフォーラムについては、随時開催した。 推進方策を検討し、開催数の増を目指す。 公開講座・フォーラム開催件数...44件(平成19年度 29件)	学務課 各講座
86	(ウ) 学外向け刊行物のあり方について検討する。	140	(ウ) 年報等の研究業績に関する学外向け刊行物のあり方について検討する。	A	年報等の研究業績に関する学外向け刊行物の発行状況を把握するため委員会等で検討を行った。 教員と事務局職員からなる検討組織を設置し、あり方や発行方法等について検討することとした。	学務課 学務
	(エ) 産学連携等を推進するため、産業界のニーズを把握する体制を構築し、研究者データベース等情報発信機能を一層充実する。	141	(エ) a 産業界のニーズを的確に把握する体制について検討する。	A	知的財産審査会の設置に向けた検討会議を開催した。 産業界や企業ニーズを把握するため、北海道バイオ産業振興戦略会議への参加や北海道医療産業研究会の立ち上げ等に取り組んだ。 文部科学省産学官コーディネーターが平成20年8月から配置された。	産学・地域連携センター
87		142	b 研究者データベースの更新・充実を図る。	A	研究者データベースの更新等を行った。	産学・地域連携センター 総務課 人事
		143	c 学内研究テーマを分類し、研究内容から研究者がわかるようなシステムについて検討する。	A	研究シーズ集の更新を行い、更新内容についてはホームページで公表した。	産学・地域連携センター
88	(オ) 関係機関等と連携して研究成果の実用化や普及に向けた取組みを進め、迅速かつ積極的な社会還元を図る。また、地域との連携を推進するため、平成19年度に地域連携ポリシーを策定する。	144	(オ) 産学連携ポリシーに基づき、研究成果の社会還元を進める。	A	ノーステック財団や技術移転機関等と情報交換を行った。 また、イノベーションジャパンにおいて、参加企業と情報交換や研究成果の技術移転活動を進めた。	産学・地域連携センター

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価				事務局			
年度計画項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			S	O	A	30	B	O	C	0
	2 研究に関する目標を達成するための措置										
	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置										
89	ア	研究機能									
	(ア)	学術研究の特性に配慮しながら、新たな発展的領域等に対する人的資源等の重点的的配置に取り組む。	145	(ア)	新たな発展的領域等に対する人的資源等を重点的に配置する。	A	平成19年度は1名であった特任教員を17名採用し、寄附講座等に配置した。				総務課 人事 産学・地域連携センター 学務課
90	(イ)	研究活動の活性化のため、学内外との人事交流や任期制の導入と適切な運用など、研究者等を機動的で柔軟に配置する体制の構築を図る。	146	(イ) a	学内外との人事交流を促進する。	A	他大学や研究機関等から5名の特任教員等を採用した。				総務課 人事
			147	b	教員の任期制度の適切な運用を図る。	A	任期の初年度に当たり、各教員ごとに目標の設定等を行った。				総務課 人事
91	(ウ)	企業との共同研究を積極的に推進するため、企業からの優秀な研究者の受入れ方策を検討するとともに、大学院に入学した社会人の院外指導を行う研究教授制について広く周知を図る。	148	(ウ) a	大学と企業等との研究上の連携を強化するための方策について検討する。	A	共同研究規程等に基づき随時共同研究を実施した。北海道TLOなど、関係機関との打合せを実施した。イノベーションジャパンに4ブース出展し、医大研究シーズの紹介並びに、企業との連携を進めた。 共同研究契約数...15件				産学・地域連携センター
			149	b	企業、関係機関等に研究教授制の周知を図る。	A	道内外研究機関に研究教授制度についてパンフレットを送付するとともに、配布以外の効果的な周知方法について検討中である。				学務課 大学院
92	(エ)	医学の進歩に対応し研究機能を強化するため、医学部附属研究所等のあり方を検討し、理念・目標を整理した上で、平成21年度までに再編統合について時期、組織体制等を明確にする。	150	(エ)	医学部附属研究所の再編・統合に向け、全学的見地から今後の附属研究所のあり方について、19年度に設置された「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」において検討する。	A	「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」において、現時点では全学的に研究所機能を集中整備する状況になく、医学部、保健医療学部各々がその機能のあり方や整備手法について検討すべきとの結論に達した。これを受けて、医学部においては、「医学部附属研究所等再編検討WG」を設置し、検討を開始し、保健医療学部では、サステナブルヘルスプロモーションセンター構想を検討するWGの設置を目指すこととした。				学務課
93	(オ)	倫理委員会、臨床研究審査委員会などの研究審査組織について、案件処理の効率化、迅速化及び透明性に配慮した体制を確保する。	151	(オ)	倫理委員会及び臨床研究審査委員会における案件処理の効率化、迅速化及び透明性に配慮した体制について検討する。	A	臨床研究審査委員会において業務手順書を改訂し、透明性・迅速性の向上に努めた。倫理委員会の下に研究審査を専門に行う委員会(部会)の平成21年度設置に向け検討した。(未固定凍結標本解剖検討部会) 倫理委員会申請件数...62件				病院課 企画調整 治験管理
94	(カ)	研究に必要な大型・高額設備を学内共同利用施設のもとに集約し共同利用を積極的に推進する。また、研究に支障を来さないよう、これら設備の維持・補修・更新を適切に行う。	152	(カ)	教育研究機器センターの機器の適切な維持、補修、更新を計画的に実施する。	A	機器の適切な維持・修繕、更新を計画的に進めた。				総務課 学務課 学務
95	(キ)	学内共同利用施設については、職員の適正な配置、管理業務の効率化等に十分留意し、利用者にとって利便性の高い研究支援体制を構築する。なお、各学部附属の施設については、平成21年度までに両学部が相互に利用しやすい制度・体制を構築する。	153	(キ)	学内共同利用施設に関し、職員の適正な配置、管理業務の効率化並びに、両学部において利用しやすい制度・体制の構築について、平成19年度に設置された「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」において検討する。	A	「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」において、現時点では全学的に研究所機能を集中整備する状況になく、医学部、保健医療学部各々がその機能のあり方や整備手法について検討すべきとの結論に達したことから、両学部での検討結果を踏まえて、最終調整を図ることとした。				学務課

〔任期制〕

大学教員の任期を定めた任用を行う制度。任期制の導入やその具体的な内容(任期を付ける職、任期の長さ、再任の可否等)は各大学が判断し決定。

〔倫理委員会〕

医学の研究及び臨床応用等について、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿った倫理的配慮を図ることを目的として設置。医の倫理のあり方に係る基本的事項の調査、審議や、研究等について実施責任者が提出する実施計画及び成果の公表計画に係る審査、研究の有用性等の審査などを行う組織。

〔臨床研究審査委員会〕

附属病院及び附属病院に審査を依頼しようとする医療機関で行われる治験用医薬品、新医療機器、新術式等に係る医学の研究及び臨床応用に関して、倫理的及び科学的妥当性について調査審議を行う組織。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局
96	(ク) 各研究科の実験室など、研究環境の改善に努める。	154	(ク) 各講座等の研究室、研究環境の改善に努める。	A	各講座等からの要望を踏まえ、必要性を検討し、随時、総務課参事と連携の上対応した。 主な実績...理学療法学科実験室改修工事、医療人育成センター教員室工事等	学務課 学務
イ 研究の質						
97	(ア) 両学部、附属病院等学内間で連携して取り組む研究を積極的に推進するため、人員、資金、施設等の学内資源を優先的に配分する制度を検討する。	155	(ア) 学内間で連携して取り組む研究の中で、大学として重点的に取り組む研究等に対し、資金の優先的な配分方法について検討する。	A	平成21年度予算編成方針において「重点的経費の予算措置」を明記し、同年度から事業実施に係る予算の重点配分を制度化した。 平成21年度...事業数:3、予算総額:30,860千円	経営企画課 経営
98	(イ) 他大学、研究機関との共同研究を推進するなど、学外組織との連携・協力を積極的に進める。	156	(イ) 小樽商科大学、北海道医療大学をはじめ、帯広畜産大学、室蘭工業大学等との共同研究を推進する。	A	道内の大学、研究機関等と連携し、フォーラムの開催等の取組を進めた。 主な取組 小樽商大と共同で産学官連携コーディネータの配置を文科省に要請 小樽商大、東海大と「熱中症フォーラム(8/9札幌)」を開催 NEDOと連携し、企業と共同で研究費獲得を推進 帯広畜産大学・北見工業大学と連携して交流セミナー(11/7帯広)を実施 小樽商大・室工大と連携して記念フォーラム(2/21室蘭)を開催	産学・地域連携センター
99	(ウ) 研究プロジェクトや組織単位などの研究活動について、自己評価や外部評価を活用した適切な検証を行い、研究の質を高める。	157	(ウ) 研究プロジェクトや組織単位などの研究活動について、自己評価や外部評価を活用し適切に検証する。	A	文科省科研費やTR等の研究関連補助事業で行われている定期的な自己評価、外部評価結果を、研究プロジェクトの検証や今後のプロジェクト推進に活用した。 以降も検証を随時行い、より研究の質を高めるために努めていく。	経営企画課
100	(エ) 研究者ごとに研究目標を明確に設定するとともに、適切な評価基準を策定する。	158	(エ) a 研究者ごとの研究目標の設定及び公表について検討する。	A	「評価制度」については、4月から実施しているが、公表については個人情報との兼ね合いもあり検討中である。	総務課 人事
		159	b 研究者ごとの研究活動に関し適切に評価するための評価基準等の作成について検討する。	A	4月から「評価基準」を適用済み。	総務課 人事
101	(オ) 研究者ごとに評価結果を踏まえた研究の質の向上につながる改善策を盛り込んだ計画を作成する。	160	(オ) 評価結果を踏まえ研究者ごとに改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方について検討する。	A	平成24年度に行う自己評価及び業績評価の結果を基に、研究者ごとに再任に当たっての目標・計画を作成する必要があることから、平成23・24年度の検討・実施とする。	総務課 人事

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局	
ウ 研究資金							
102	(ア)	科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備などを進め、競争的資金の申請件数を平成18年度に比べ平成24年度において10%増加するよう取り組む。	161	(ア) a	科学研究費補助金等に関する若手研究者向けの説明会の実施、メールマガジンやホームページによる各種助成金等に関する情報を迅速に周知する。	A 助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科研費説明会を2回開催した。 科研費説明会...9/29開催 51名参加、10/7開催 34名参加 応募申請件数...312件(平成19年度...310件)	産学・地域連携センター
			162	b	事務手続の支援や相談体制の整備・強化など、産学・地域連携センターの機能を充実する。	A 各種研究費獲得についての相談を随時受け、受託研究契約、共同研究契約、助成金申請を行うとともに、ホームページ等を活用するなど、公募情報の提供方法等を改善した。	産学・地域連携センター
103	(イ)	国などの重点施策事業等の獲得に向け全学的な検討体制を整備する。	163	(イ)	国などの重点施策事業等の獲得に向け、必要に応じてプロジェクトチーム等を設置する。	A 各種GPの申請に当たっては、GP毎にプロジェクトチームを編成し申請を行ったほか、GP戦略会議(仮称)でプロジェクトチームの編成を検討することとした。	学務課 経営企画課
104	(ウ)	受託研究・共同研究、治験の推進や奨学寄附金等を獲得するため、企業等へ効果的な情報発信を進めるとともに、弾力的な運用が可能となる体制を整備する。	164	(ウ) a	研究内容を紹介するための印刷物などの作製を行う。	A 研究シーズ集の更新を行い、ホームページで公開した。	産学・地域連携センター
			165	b	道内外の研究成果展示会に出展するなど、研究シーズについて積極的な情報発信を行う。	A 研究シーズについては、道内外の展示会等を活用して情報提供を行った。 主な取組 「イノベーションジャパン」(東京)に出展(9/16~18) 「ビジネスEXPO」(札幌)に出展 「バイオジャパン」(横浜)にてパンフレット、シーズ集を配布	産学・地域連携センター
			166	c	質が高く、効率的な治験を推進するため、治験管理室の整備・充実について検討する。	A 正職員CRC(治験コーディネーター)1名を増員し、治験支援体制の充実を図った。各種研修に出席し資質の向上を図った。	病院課 治験管理
105	(エ)	教育研究費の配分にあたっては、各々の領域の教育・研究に支障を来さないよう十分配慮しつつ、研究者等の研究活動の評価結果や、中・長期的視点に立った大学の方針の下、重点的に取り組む領域を考慮して配分する制度を平成20年度までに導入する。	167	(エ) a	研究者等の研究活動の評価結果を考慮して教育研究費を配分する制度を導入する。	A 学長裁量経費と特定医学研究推進事業費により配分した。	学務課 学務
			168	b	中・長期的視野に立った大学の方針の下、重点的に取り組む領域を考慮して教育研究費を配分する制度を導入する。	A 学長裁量経費と特定医学研究推進事業費により配分した。	学務課 学務
106	(オ)	学長裁量経費を活用し大学が目指す方針に基づく研究活動を推進する。なお、学長裁量経費の規模、執行方法等について検討し、平成19年度に制度を整備する。また、学長裁量経費の採択事業について、事後評価方法を確立する。	169	(オ)	学長裁量経費の採択事業について、事後評価の実施体制を整備する。	A 学長裁量経費に関しては、取扱要領に事後評価の実施を明記したところであり、実績報告書の提出後、評価者を選定のうえ事後評価と効果検証を実施することとしている。	経営企画課 経営

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局
107	エ 知的財産 (ア) 知的財産の創出、取得、管理及び活用について、産学・地域連携センターを中心に積極的に推進する。	170	(ア) a 学内知的財産管理体制や継続的に管理運営する方法等を検討する。	A	知的財産審査会の設置に向けた検討会議を2回(6/25,9/11)開催した。	産学・地域連携センター
		171	b 知的財産に関する規程を整備するとともに、適宜必要な見直しを進める。	A	MTAに関する規程を整備するため、産学・地域連携センター運営委員会知財部会で検討を行い、平成21年3月に規定(案)を策定した。	産学・地域連携センター
		172	c 知的財産の創出、取得等に関する取組を啓発するため、各種説明会等を開催する。	A	10月～12月に4名の外部講師による知的財産講義を開催した。	産学・地域連携センター
108	(イ) 将来の研究成果の社会還元を見据え、大学院学生、学部学生等を対象とした知的財産に関する教育の充実を図る。	173	(イ) a 大学院学生、学部学生等を対象とした知的財産に関する教育を推進・充実する。	A	現代GP(知財教育)事業により、大学院生向けの知財講義を実施し、9月から知財e-ラーニングを開始した。	産学・地域連携センター
		174	b 地域で医療や研究に従事している者を対象とした知的財産遠隔教育を行う。	A	e-ラーニングを活用した知財遠隔教育については、留萌市立病院をモデル病院として実施した。	産学・地域連携センター

【MTA】

Material Transfer Agreementの略称。研究の結果生じた有体物(例：DNA、タンパク質、ソフトウェア、装置等々)を他機関に提供する場合において、当該有体物の取扱や、対価、大学が有する権利、使用制限等を明示、規定する契約の総称。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価				事務局				
年度計画項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			S	0	A	78	B	0	C	0	
	3 社会貢献に関する目標を達成するための措置											
	(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置											
109	(ア)	臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。	175 (ア)	臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を深め、初期臨床研修プログラムの改善・充実を図る。	A	No176、No177のとおり						病院課
			176 a	臨床研修プログラムの充実について検討する。	A	臨床研修協力施設を追加するとともに、院内各診療科の指導医を対象とした「指導医養成講習会」を開催した。 追加臨床研修協力施設...市立滝川病院、江別市立病院 指導医養成講習会...8/30～31、1/24～25						病院課 臨床研修
			177 b	臨床研修協力病院との連携強化について推進する。	A	臨床研修協力病院の指導医及び医師を対象とした「指導医養成講習会」を開催した。						病院課 臨床研修
110	(イ)	地域医療教育支援センターを設置し、後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援する。	178 (イ)	附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう地域医療教育支援センターの充実を図る。	A	No179、No180のとおり						病院課
			179 a	センターによる地域医療支援(後期研修・専門医養成)の充実を図る。	A	北大病院、旭川医大と連携し、各大学の関連病院を含め、平成21年3月にプライマリケア能力と専門領域を兼ね備えた専門医を育成するためのプログラムを作成した。						病院課 臨床研修
			180 b	センターによる地域医療支援(生涯教育)としてセミナー等を実施する。	A	プライマリケア医に必要な知識を学ぶためのシンポジウム(関連病院向け説明会)を平成21年3月に開催した。						病院課 臨床研修
111	(ウ)	地域の医療機関等で活動しているコメディカルスタッフに対する生涯教育を支援するため、講演や技術講習会等の充実を図る。また、他の機関等が実施している研修会等に対する支援についても検討する。	181 (ウ) a	学外の医療専門職員を対象とした公開講座、技術講習会等を実施する。	A	「感染管理講習会」を一般公開とするなど、学外の受講希望者への対応を図った。引き続き、各種講座等を開催し、学外医療専門職員の技術の向上に努める。						病院課 管理
			182 b	看護協会等の職能団体が実施する研修会等への支援を行う。	A	各種研修会等(認定看護管理者研修会、看護実践研修会等)へ講師を派遣した。 講師派遣数...38名						病院課 管理
			183 c	附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からのコメディカルスタッフ臨床実習の受入状況を検証し、充実を図る。	A	実習生・研修生それぞれに設置していた受入要領を「附属病院実習生・研修生受入要領」として一本化し、受入料金を統一化するなど、受け入れの体制を整理した。 実習・研修生受入実績...実習生 435名、研修生 207名 附属病院実習生・研修生受入要領...平成21年4月1日施行						病院課 管理
112	(エ)	地域医療連携室による地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に努める。また、利用医療機関数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。	184 (エ)	地域医療連携室により紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方を検討し、地域連携の充実を図る。	A	No185、No186のとおり						患者サービスセンター
			185 a	地域医療連携室による紹介患者受入を推進する。	A	院外に向けた広報誌やホームページ等の広報媒体を通じ積極的なPRに努めた結果、紹介患者数は増加した。 紹介患者総数(平成20年度)...2,207件(対前年比28%増) 利用医療機関数(平成18年度 309件) 平成19年度 425件(平成18年度比 37.5%増) 平成20年度 449件(平成18年度比 45.3%増)						患者サービスセンター
			186 b	地域医療連携室による逆紹介の推進を検討する。	A	地域医療連携室による逆紹介推進のため、看護師1名を配置し、退院支援を行った。 退院支援総数...90件						患者サービスセンター

【初期臨床研修】

平成16年度から義務化された医師免許取得後2年間の研修制度。札幌大附属病院臨床研修センターでは、附属病院と協力型研修病院をそれぞれ1年研修するコースと、2年とも附属病院で研修するコースを設定。

【後期臨床研修・専門医養成】

初期臨床研修後、専門的知識を学び、経験を積むことにより、各種専門医資格の取得を目的とした、本学附属病院臨床研修センターが実施するプログラム。並行して臨床医学研究を進めることにより、学位(医学博士)の取得も可能。研修期間は3年～7年。

【コメディカルスタッフ】

病院職員のうちで診療補助部門の職員を総称していう。具体的には、看護婦、臨床検査技師、放射線技師、薬剤師、作業療法士、理学療法士、栄養士などを含む。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局
113	(オ) 高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。	187	(オ) 高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。	A	No188, No189, No190のとおり	病院課
		188	a 中核的医療機関としての機能を充実し、関係医療機関への支援の充実に図る。	A	北海道リハビリテーション支援センター関連で、連絡会・研修会・代表者会議を開催した。 エイズブロック拠点病院として、次のとおり研修を実施した。 ・札幌医大及び道央のエイズ治療拠点病院の医療スタッフ等を対象に研修会を実施(会場...札幌医科大学 9/19) ・市立小樽病院の医療スタッフを対象に研修会を実施(会場...小樽市立病院 9/26) 基幹災害医療センターとして、北海道総合防災訓練(会場:江別市 8/28)に災害派遣医療チーム(DMAT)1チームが参加した。	病院課 企画調整
		189	b メディカルコントロール体制整備支援事業により救命救急医療の質の向上を図る。	A	石狩北部MCと打合せを実施し、病院実習の内容充実に向けた取組を協議した。 MC受入実績...124件	病院課 管理
		190	c 附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からの臨床実習の受入の充実に図る。(再掲 183)	A	実習生・研修生それぞれに設置していた受入要領を「附属病院実習生・研修生受入要領」として一本化するなど、受け入れの体制を整理した。 実習・研修生受入実績...実習生 435名、研修生 207名	病院課 管理
	(カ) 安全で安心できる地域の医療体制の構築のため、地域医療を支える公的医療機関等に対する人的・技術的支援や連携方策を充実させるとともに、地域医療に関する政策立案に協力する。なお、医師等の総派遣件数に、地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数の占める割合が平成24年度において60%となるよう取り組む。	191	(カ) a 地域医療機関への医師派遣について、医師派遣調整部会による窓口一本化によって、医師派遣体制の充実に図る。	A	No192, No193のとおり	病院課
		192	(a) 大学が行う医師派遣(札幌医科大学の医師派遣システム、地域医療支援センター派遣)の一元化を図る。	A	教員派遣制度(地域医療支援センター派遣)に、総合医の緊急的な派遣要請や、短期的な派遣に対応できるよう、派遣枠20名のうち残余数の範囲内で、総合医の緊急・短期的派遣枠を設けるとともに、緊急的な医師派遣要請や、地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応するために、本学が行う医師派遣機能を一元化することとした。 公的医療機関数に対する医師派遣件数の占める割合...58.5% (平成19年度 57.2%)	病院課 医師派遣

【高度救命救急センター】

従来の救命救急センターの役割に加えて、「広範囲熱傷」「急性中毒」「指肢切断等の特殊疾患患者」に対し、高度な救急医療を行う専任医師と看護師等の診療体制及び設備を24時間体制で備えている救命救急センター。

【北海道リハビリテーション支援センター】

全道的な研修会の開催や相談窓口の設置によって、各地におかれた地域リハビリテーション広域支援センターを支援。また、リハビリテーションに関する調査・研究など新しいリハビリテーションを発信する機能を有する機関。

【エイズブロック拠点病院】

国立国際医療センターのエイズ治療研究開発センターをエイズ治療の中心として、全国を8ブロックに分け、各ブロックの核となる病院。

【基幹災害医療センター】

災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能とともに、被災地からの重症傷病者の受入機能、医療救護班の派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材等の貸出し機能を有し、さらに要員の訓練・研修機能を有する機関。

【メディカルコントロール体制】

メディカルコントロール(MC)とは、医学的観点から救急隊員が行う応急措置等の質を保証することであり、国においては、消防庁、厚生労働省において、それぞれ「救急業務の高度化の推進」及び「病院前救護体制のあり方」の立場から鋭意検討し、具体的なメディカルコントロール体制の構築と充実に図ることとなった。このため、各都道府県においても、消防主管部局、衛生主管部局双方において、救急業務の高度化・病院前救護体制の確立に取り組むこととなり、両部局の連携と協力により推進している。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価	事務局
114		193	(b) 派遣医師の処遇や、地域での医療支援に対する評価について検討を進める。	A 派遣医師及び派遣を受けている医療機関に対するアンケートを実施し、その調査結果を持って派遣側、受入側に対して派遣医師に対する処遇等について協力を依頼した。なお、アンケート調査は定期的(3年毎)に実施することとし、調査結果に基づき、現状の検証及び派遣医師の処遇改善等の検討を進める。	病院課 医師派遣
		194	b 医師以外の医療専門職員について、ニーズの把握を含め、大学として派遣決定する仕組みを検討する。	A 現状では派遣できるスタッフがいないため難しいが、引き続き検討していく。	病院課 管理
		195	c 道、市町村等の要請に応じ、地域医療に関する政策立案に協力する。	A 要請があれば積極的に参加する体制は出来ており、要請に基づき、積極的に対応する。	病院課 企画調整
115	イ (ア) 道の施策に積極的に協力するとともに、市町村等の医療・保健・福祉に関する計画や企画の立案を支援する。また、行政機関をはじめ、地域の活動に貢献している各種団体等の活動を支援するため、各種審議会の委員への就任や各種団体等への提言、助言等を積極的に行う。なお、これら道、市町村等からの委員就任、講師派遣等の支援要請に対して積極的に応ずる。	196	a 北海道医療対策協議会へ積極的に参画する。	A 北海道医療対策協議会(11月開催、3月開催)や分科会に参画した。	病院課 医師派遣
		197	b 道との意見交換会を行うとともに、必要に応じて意見交換会を開催する。	A 平成20年10月21日に北海道保健福祉部との懇談会を開催した。道からは保健福祉部長はじめ関係職員の出席をいただき、次の事項について意見交換を行った。懇談後、本学の施設見学も行った。 <意見交換テーマ> がん対策 医師確保対策 札幌医科大学の施設整備	経営企画課 調整
		198	c 市長会、町村会等を通じて行った期待事項の調査結果を検討し、課題を整理するとともに関係部署に報告する。	A 市町村会の期待事項を情報収集・整理し、関係部署に報告した。	産学・地域連携センター
		199	d 市町村、各種団体等の医療、保健、福祉等に関する計画や企画立案の要請に積極的に対応する。	A 随時対応済(各種審議委員等)。引き続き対応する。	産学・地域連携センター
		200	e 医療、保健、福祉等の分野における本学の多彩な専門性を有した人的資源による支援活動の実施について、市町村等へ積極的に広報を行う。	A ホームページにおいて支援活動の実施状況を掲載するとともに、TV番組(HBC:医の1BAN)において定期的に研究成果等について広報活動を行った。	産学・地域連携センター
		201	f 道、市町村等からの審議会等の委員への就任要請に対し積極的に対応する。	A 国(厚労省等)・道(各協議会等)・市町村等からの要請に対して、随時、積極的に対応した。 審議会委員就任件数...265件	総務課 総務
		202	g 道、市町村等からの健康活動等に関する講師等の派遣要請に対し積極的に対応する。	A 国(厚労省等)・道(各協議会等)・市町村等からの要請に対して、随時、積極的に対応した。 講師派遣件数...212件	総務課 総務
116	(イ) 地域の課題、要望等を的確に把握し、地域の特殊性に根ざした研究について取り組む。	203	a 市長会、町村会等を通じて把握した期待事項を検討する。	A 市長会、町村会の期待事項を関係部署に伝えた。	産学・地域連携センター
		204	b 地域の特殊性に根ざした研究について取組を進める。	A 釧路市及び日高町からの受託研究に加え、知的クラスター創成事業の研究開発を行った。 北海道中小企業総合支援センター主催の道内資源を利用した化粧品研究会に参加し、当該分野の要請の高い研究の把握に努めた。	産学・地域連携センター

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局	
117	(ア) 疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座、講演等を開催するとともに、各種メディアを利用した積極的な情報発信を行う。また、次代を担う若い世代に医学・医療に関心を持ってもらうため、学校等からの講師派遣要請に積極的に応ずる。なお、公開講座等の開催件数を平成18年度に比べ平成24年度において30%増加するよう取り組む。	ウ	ウ				
		205	a	疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演等を積極的に開催するための学内体制について検討する。	A	公開講座の今後の推進方法、開催数を増加させるための実効性のある促進手段(予算、処遇等)及び教職員が一体となって取り組む推進体制等について検討した。 公開講座開催件数... 44件	経営企画課 病院課 学務課
		206	b	疾病の予防や健康づくりに関し、各種メディア、自治体広報誌、ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行う。	A	本学の教育・研究・診療・社会貢献活動を、親しみの持てる内容で道民に提供するため、HBCと共同で番組(医の1BAN)を制作し、平成20年10月～平成21年3月まで放送(全23回)した。 10月に病院ホームページに腫瘍診療センターサイトを開設し、がんに係る情報を提供した。	病院課 経営企画課 広報
		207	c	北海道新聞社との提携・協力による「健やか北海道プロジェクト」を推進する。	A	これまで「健やか北海道プロジェクト」については、高齢者を対象にした脳卒中・認知症をテーマとして、定期的に新聞掲載を行う等の取組を進めてきたが、9月18、19日開催のフォーラムをもって本テーマでの取組みを一旦終了した。 なお、北海道新聞社との連携・協力については、基本合意に基づき、今後も引き続き推進していく。	経営企画課 広報
		208	d	平成18年度から実施した介護予防キャラバンを引き続き実施する。	A	GP学び直し事業によるアウトリーチ(地域実践演習)を活用し、地域住民を対象に介護予防に関する啓発活動を実施した。	学務課 保健医療学部
		209	e	大学が提供する出前講義の項目(メニュー)や実績等をホームページ等でPRする。(再掲 21)	A	医学部説明会(旭川市、函館市)の実施や保健医療学部の出前講義の実績等をホームページでPRした。	学務課 入試室 保健医療学部
		210	f	高校等の要望に応え、出前講義を積極的に実施する。(再掲 22)	A	医学部では道教育庁が実施する「地域医療を支える人づくりプロジェクト事業」により、出前講義を実施した。 実施高校...札幌西、帯広柏葉、室蘭栄、苫小牧東(2回)、函館中部 また、保健医療学部では道教育庁と連携し、道内高校に要望調査を行い、希望のあった高校へ出前講座を実施した。 実施高校...釧路湖陵、美唄聖華、美唄工業	学務課 保健医療学部
118	(イ) 大学が保有する情報や資源を広く社会に還元するため、総合情報センター、標本館等の道民への利用拡大について取り組む。	211	a	図書館について、文献検索、文献複写サービスの充実など、図書館機能のサービス拡充について検討する。	A	24時間開館、文献検索、文献複写サービスは継続して実行中である。 文献検索の整備は、国立情報学研究所次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業の委託事業に採択され、その利用実施によるサービス拡充整備を実施した。	総合情報 センター
		212	b	地域の医療関係従事者を対象とした地域医療支援システムの改修を行い、情報センター機能のサービス拡充を図る。	A	臨床支援ポータルデータベースの提供を継続して実行するとともに、9月からは新リモートアクセスシステムを導入する等、学内の資源を利活用できるような環境改善を図った。	総合情報 センター
		213	c	学外医療関係者等に対する標本館の利用拡大方策について検討する。	A	標本館の利用拡大を図るため、他大学及び医療関係者に対して「標本館だより」(年1回:3月発行)を配布するとともに、ホームページの内容を随時更新した。	学務課 学務

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価	事務局
119	(ウ) 専門学校生等の実習や研修の受入れなど、学外医療関係者等の学習支援に努める。	214	(ウ) 地域における医療専門職員の養成支援のため、臨床教育実習生、解剖実習見学等の積極的な受入れを進める。	A 臨床実習(受入実績435名)及び解剖実習見学(受入実績9校、605名)を受入れた。	病院課 産学・地域連携センター
120	(工) 大学が保有する各種教育研究機器等について、他の教育・研究機関等の利用に供する制度を平成21年度までに創設する。	215	(工) 各種教育研究機器等を他の教育・研究機関等の利用に供するにあたり、機器等の範囲、料金設定等について検討する。	A 教育研究機器に係る他の教育・研究機関等の利用実態について調査した。訪問研究員の利用については、本学における利用実態を踏まえ、検討組織を設置し、検討を行うこととした。	学務課 学務 病院課 企画調整
121	(オ) 大学の施設について、地域の要望を踏まえ、開放に向けた取組みを進める。	216	(オ) 大学施設の開放に当たって、住民等のニーズを把握し、開放する施設(ホール等)の範囲、料金設定等について検討する。	A 他大学の状況については、全国の国公立大学(9校)に対し調査を実施した。調査結果を踏まえ、本学における利用実態や課題を検討するための組織を設置し、検討を行うこととした。	学務課 学務
122	(カ) 本学が有する知識や経験を地域に還元するため、民間医療機関等が実施する高度医療や研究に係る倫理等の審査受託について検討する。	217	(カ) 民間医療機関等が実施する高度医療や研究に係る倫理面等の審査受託について、地域のニーズや他大学の実施状況、調査結果を踏まえ検討する。	A 他大学の実施状況を調査し、臨床研究審査委員会において検討したが、現状で受託は困難であるとの結論に達した。 他大学の状況 受託した治験の協力施設の審査を行っている大学があったが、治験以外の研究については、専門家が学内にいないこと、委員に相当の負担がかかることから審査は行っていないとの回答があった。 臨床研究審査委員会での検討内容 本学においても受託した治験の協力施設の審査をすることは規程上可能であるが、学外の研究の審査を受託することにより、その研究で医療事故等があった場合には審査した側として責任を負わなければならないこと、学内の審査案件だけでも委員に相当の負担がかかっていることから受託は困難である。	病院課 治験管理

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価				事務局			
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
	3 社会貢献に関する目標を達成するための措置										
	(2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置			S	O	A	22		B	O	C
123		研究成果の社会還元の一環として、法人化のメリットを最大限に生かした産学官連携を産学・地域連携センターを拠点として推進する。なお、共同研究及び受託研究の実施件数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。		研究成果の社会還元の一環として、法人化のメリットを最大限に生かした産学官連携を産学・地域連携センターを拠点として推進する。なお、共同研究及び受託研究の実施件数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。		大学受託・共同研究数...287件(平成18年 208件)					
	ア	産学・地域連携センター機能の整備・充実を図る。									
124	(ア)	専門職人材の確保に努める。	218	(ア)	研究シーズに対する目利きを行える人材や、共同研究先との契約条件を検討する人材など、専門的な知識を有する人材の確保について検討する。	A	8月に文部科学省の産学官連携コーディネーター(1名)が、センターに配置されたほか、平成21年度に採用するプロパー職員(知財財産担当)を公募し、採用を決定した。 受託研究...272件(平成19年度 200件) 共同研究...15件(平成19年度 13件)				産学・地域連携センター
125	(イ)	事務手続の簡素化を図るとともに、相談体制を整備・充実する。	219	(イ) a	センター機能を円滑に発揮するための組織体制を検討する。	A	客員研究員(1名)を受け入れたほか、弁理士試験に合格した職員をセンターに配置した。				産学・地域連携センター
			220	b	事務手続の簡素化及び相談体制の整備・充実について検討する。	A	事務手続を円滑に進めるため、ホームページに「経理事務FAQ」をアップしたほか、科研費システム等を一部改善した。				産学・地域連携センター
126	(ウ)	受託事業、包括提携等における手法及び弾力的な運用を可能とする諸規程の整備を図る。	221	(ウ)	受託事業、包括提携など使い勝手の良い連携手法について検討する。	A	北洋銀行(6月)、はこだて未来大学(9月)、別海町(3月)とそれぞれ連携協定を締結した。				産学・地域連携センター
	イ	迅速・実効性ある技術移転の取組みを進める。									
127	(ア)	早期技術移転等を可能とするため、学外技術移転機関との連携について検討する。	222	(ア)	学外技術移転機関等との連携方策について検討する。	A	学外機関との連携を進めるため、北海道TLO、リクルート社、MPO社、大阪商工会議所等との打合せを実施した。				産学・地域連携センター
128	(イ)	研究情報の収集を進めるとともに、積極的な発信を行う。	223	(イ) a	研究者情報や研究シーズなどの研究情報を研究者データベースや訪問講座を活用し収集する。	A	各研究室に情報提供を依頼し、研究シーズ集や研究者データベースを更新した。				産学・地域連携センター
			224	b	研究成果を広く社会に発信するため、公開講座、フォーラム等を企画し、情報提供を図る。(再掲 139)	A	道民公開講座(紋別市、別海町)やスポーツ医科学等のフォーラムについては、随時開催した。 推進方策を検討し、開催数の増を目指す。				学務課 各講座
			225	c	道内外の研究成果展示会に出席するなど、研究シーズについて積極的な情報発信を行う。(再掲 165)	A	研究シーズについては、道内外の展示会等を活用して情報提供を行った。 主な取組 「イノベーションジャパン」(東京)に出展(9/16~18) 「ビジネスEXPO」(札幌)に出展 「バイオジャパン」(横浜)にてパンフレット、シーズ集を配布				産学・地域連携センター
130	(工)	本学が取り扱った事例に関する情報の蓄積と事後検証体制を構築する。	226	(ウ)	本学が取り扱った事例に関する情報の蓄積と事後検証を行う体制について検討する。	A	特許出願や複数発明者等に係る持分割合を検討協議する知的財産審査会の設置に向けて、産学・地域連携センター運営委員会で検討した。				産学・地域連携センター
	ウ	学内研究者に対する支援の取組みを強化する。									
131	(ア)	外部研究資金情報の提供及び相談・事務手続等支援機能の強化を図る。	227	(ア) a	科学研究費補助金等に関する若手研究者向けの説明会の実施、メールマガジンやホームページによる各種助成金等に関する情報を迅速に周知する。(再掲 161)	A	助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科研費説明会を2回開催した。 科研費説明会...9/29開催 51名参加、10/7開催 34名参加 応募申請件数...312件(平成19年度...310件)				産学・地域連携センター

中期計画			年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局	
			228	b	事務手続の支援や相談体制の整備・強化など、産学・地域連携センターの機能を充実する。(再掲 162)	A	各種研究費獲得についての相談を随時受け、受託研究契約、共同研究契約、助成金申請を行うとともに、ホームページ等を活用するなど、公募情報の提供方法を改善した。	産学・地域連携センター
132	(イ)	知的財産の管理・活用体制を充実する。	229	(イ) a	学内知的財産管理体制や継続的に管理運営する方法等を検討する。(再掲 170)	A	知的財産審査会の設置に向けた検討会議を2回(6/25,9/11)開催した。	産学・地域連携センター
			230	b	知的財産に関する規程について検証し、適宜必要な見直しを進める。(再掲 171)	A	MTAに関する規程を整備するため、産学・地域連携センター運営委員会知財部会で検討を行い、平成21年3月に規定(案)を策定した。	産学・地域連携センター
			231	c	知的財産の創出、取得等に関する取組みを啓発するため、各種説明会等を開催する。(再掲 172)	A	10月～12月に4名の外部講師による知的財産講義を開催した。	産学・地域連携センター
133	(ウ)	研究者のモチベーションを高める仕組みの整備に努める。	232	(ウ)	研究者のインセンティブを確保する仕組みの整備について検討する。	A	研究者のインセンティブを確保する仕組みの整備に向けて検討を行った。引き続きインセンティブの確保に努める。	産学・地域連携センター
134	エ	産学官連携の成果について外部の評価等を含む検証を行い、取組み体制の改善・充実を図る。	233	エ (ア)	産学連携ポリシーについて、産学連携に関する取組状況を踏まえ、見直しについて検討する。	A	現状を踏まえ、「札幌医科大学産学連携ポリシー(平成19年4月)」に記載されている事項の改訂の要否について検討した。	産学・地域連携センター
			234	(イ)	産学官連携の成果を評価する方法を検討する。	A	産学官連携の成果(実績)については、活動報告書として集計し、分析・評価を行った。	産学・地域連携センター
135	オ	学外関係機関・団体との多様な連携を図る方策を検討する。	235	オ (ア)	道関係部との連携を推進する。	A	随時、企画振興部等、道の関係部局と連携を図った。特に、経済部主催の「北海道バイオ産業振興戦略会議」には積極的に参画した。	産学・地域連携センター
			236	(イ)	小樽商科大学、北海道医療大学、室蘭工業大学の連携協定に基づく取組みを進める。	A	連携協定を締結している3大学と連携して「北海道医療産業研究会」を立ち上げたほか、小樽商大、室工大、東海大と連携して記念フォーラム等を開催した。	産学・地域連携センター
			237	(ウ)	小樽商科大学、北海道医療大学をはじめ、帯広畜産大学、室蘭工業大学等との共同研究を推進する。(再掲 156)	A	道内の大学、研究機関等と連携し、フォーラムの開催等の取組を進めた。 主な取組 小樽商大と共同で産学官連携コーディネータの配置を文科省に要請 小樽商大、東海大と「熱中症フォーラム(8/9札幌)」を開催 NEDOと連携し、企業と共同で研究費獲得を推進 帯広畜産大学・北見工業大学と連携して交流セミナー(11/7帯広)を実施 小樽商大・室工大と連携して記念フォーラム(2/21室蘭)を開催	産学・地域連携センター
			238	(エ)	他大学等の研究情報等の収集に努める。	A	イノベーションジャパンや産学官連携コーディネーター全国会議等にて他大学、企業等の情報収集に努めた。	産学・地域連携センター
			239	(オ)	企業等との包括連携協定の締結に向けた取組みを検討する。	A	北洋銀行、はこだて未来大学、別海町等、産学官にわたって連携協定を締結した。 連携協定締結月日 北洋銀行...6月26日 別海町...3月20日 はこだて未来大学...7月30日	産学・地域連携センター

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局			
年度計画項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置												
	3 社会貢献に関する目標を達成するための措置												
	(3) 国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置			S	O	A	13	B	O		C	O	
136	ア	道の北方圏構想に基づき交流協定を締結した大学との交流内容を検証し、交流の促進を図る。	240	ア	交流協定更新時には、当該大学とのこれまでの交流内容を検証し、見直し等を含めた今後の交流のあり方について検討し、交流促進に取り組む。	A	平成20年3月28日に締結した中国佳木斯大学との協定に基づく研究者を受け入れるとともに、カルガリー大学、アルバータ大学と交流協定を更新したほか、中国医科大学と新たに学生交流協定を締結した。 中国医科大学との学生交流協定...3月16日						経営企画課 国際交流
137	イ	諸外国での医療活動や医療技術指導など、積極的に国際社会への支援に取り組む。なお、災害等に際し、人道的な見地から積極的に対応する。	241	イ (ア)	教職員の派遣等により諸外国での医療活動を支援する。	A	自治体国際化協会の要請により、大地震が発生した中国四川省に救急・集中治療医学講座助教1名(10日間)を派遣した。 活動内容...広元市中心病院における胸腔および気管チューブの挿入技術指導						経営企画課 国際交流 病院課
			242	(イ)	諸外国からの研修員の受入等により医療技術指導などの支援に取り組む。	A	6月に自治体職員協力交流事業により、中国からの研修員1名(6/30~11/21)を受け入れた。また、JICAの委託で、仏語圏アフリカ母子保健人材育成研修により、研修員(7名、9/22~10/31)を受け入れたほか、日系研修により、ブラジルの研修員(1名、H19.7/18~H20.6/27)を受け入れた。						経営企画課 国際交流 病院課
138	ウ	各種資金制度の情報を迅速に提供し、外部資金を活用した教職員の海外派遣を積極的に進める。	243	ウ	各種助成制度等を有効に活用し、教職員の海外派遣を推進する。	A	海外派遣に関する助成金についての情報や文科省の「大学教育の国際化加速プログラム」の募集について、ホームページ等を活用して学内に周知した。						産学・地域連携センター 経営企画課 国際交流
139	エ	国際的な視野を広げ、国際的に活躍する人材を育成するため、学生の短期間の海外研修事業等を推進する。	244	エ	学生の海外研修について、参加学生の意見も踏まえ、改善・充実に向けた検討を行う。(再掲 123)	A	アルバータ大学語学研修の参加者に対してアンケートを実施し、平成21年度の参考とするため、その結果を、国際交流委員会に報告した。						経営企画課 国際交流
140	オ	外国向け広報等を充実させ、留学生の受入れを推進する。	245	オ (ア)	英語版ホームページの更新・充実に取り組む。(再掲 31)	A	両学部では、「平成21年度私費外国人留学生入学選抜要項」及び「私費外国人留学生募集要項」の英訳版をホームページに掲載する等、適宜、ホームページを更新したほか、大学院の英語版ホームページに、詳細なコース内容を紹介したページを新たに追加した。						学務課 入試室 大学院
			246	(イ)	外国向け広報活動の体制について検討する。(再掲 33)	A	両学部では、「平成21年度私費外国人留学生入学選抜要項」及び「私費外国人留学生募集要項」の英訳版をホームページに掲載する等、適宜、ホームページを更新したほか、大学院の英語版ホームページに、詳細なコース内容を紹介したページを新たに追加した。						学務課 入試室 大学院
141	カ	留学生の多様な関心・学力に対応した学習・研究支援、相談・カウンセリング体制の整備、奨学金等の経済的支援など、総合的な支援体制について検討する。	247	カ (ア)	留学生の多様な関心・学力に対応した学習・研究支援を行う。	A	留学生の実情に合わせ、専攻科目の指導教員による学習・研究支援を継続して実施した。						学務課 大学院
			248	(イ)	留学生に対する相談・カウンセリングを実施する。	A	オリエンテーション時に学生健康相談室について周知を図った。						学務課 学生
			249	(ウ)	国際医学交流センター機能の充実について検討する。	A	12月に国際交流懇談会を開催し、留学生・訪問研究員から意見聴取した。留学生による公開講座(中国リハビリテーション事情)を当該センター2階多目的ホールで開催した。 国際交流懇談会参加者...19名 公開講座参加者数...26名						経営企画課 国際交流

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局
142	キ 国際交流及び国際貢献をより一層推進するため、経費の効率的・弾力的な執行に努めるなど、実施方法を工夫するとともに、推進体制のあり方を検討する。	250	キ(ア) 国際交流・貢献を推進するため、経費の効率的・弾力的な執行など実施方法を工夫する。	A	翻訳業務等を行う非常勤主事を1名雇用する等、経費の効果的・弾力的な執行を行った。	経営企画課 国際交流
		251	(イ) 国際交流・貢献の推進組織体制について検討する。	A	国際交流・貢献の推進体制充実のため、翻訳業務等を行う非常勤主事を雇用した。	経営企画課 国際交流
143	ク 先端医学・医療を研究する大学として、高い研究水準を維持し、国際的に高く評価されている研究などに重点的に取り組み、国際社会への貢献に努める。	252	ク 国際的に高く評価されている研究に重点的に取組む。	A	文科省「橋渡し研究支援推進プログラム」の「オール北海道先進医学・医療拠点形成」プロジェクトを推進した。	産学・地域連携センター 学務課 学務

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局	
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置										
	(1) 診療に関する目標を達成するための措置										
144	ア	患者の満足と信頼を得られる医療									
	(ア)	平成21年度までに外来・病棟に臓器別・疾患別の診療科を導入する。	253	(ア)	患者にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科の導入を検討する。	A	病院運営会議(幹事会)において、内科、外科分野を臓器別、疾患別に分類することを検討した。			病院課 管理	
145	(イ)	診療科(外来、病棟)、中央診療部門、看護部門及び事務組織を点検し、診療機能・診療支援機能の充実を図る。	254	(イ)	診療科(外来、病棟)、中央診療部門、看護部門及び事務組織を点検し、診療機能・診療支援機能の充実を図る。	A	No255、No256のとおり			病院課	
			255	a	セカンドオピニオン外来の充実を図る。	A	調整医師をがんとその他疾病に分け、対応の迅速化を図った。 セカンドオピニオン外来申込書及びフローチャートを整備し円滑な実施を図った。 セカンドオピニオン外来申込件数...145件(平成19年度対比 10%増)			患者サービスセンター	
			256	b	外来診療のあり方を検討し、新来患者の予約制の導入や診療時間や診療日の拡大を検討する。	A	No257、No258のとおり			病院課	
			257	(a)	新来患者の予約制を検討する。	A	地域医療連携室、神経精神科では、平成19年度から予約を受け付けており、平成20年度から禁煙外来においても実施となった。			病院課	
			258	(b)	診療時間や診療日の拡大を検討する。	A	病院運営会議(幹事会)において検討した。			病院課	
			(ウ)	患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図るとともに、診療実績などの公開を目指す。	259	(ウ)	患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図るとともに、診療実績などの公開を目指す。	A	No260、No261のとおり		

【セカンドオピニオン外来】

セカンドオピニオン(第二の意見)を求める患者やそのご家族に対して、既に診療を受けている医療機関からの紹介状と必要な資料に基づき、当院の医師から参考となる情報・意見を提供する外来。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局	
146		260	a 個人情報保護法に対応して内部の情報管理体制を整備し、個人情報の保護管理を徹底するとともに、患者が納得する診療情報の提供に努める。	A	ガイドラインに基づき個人情報の管理を徹底するとともに、診療情報の提供に努めた。	患者サービスセンター	
		261	b 電子カルテの運用に伴う情報管理体制を整備するとともに、院内統計資料等を活用し附属病院のホームページの充実を図る。	A	No262、No263のとおり	病院課	
		262	(a) 院内統計資料を整備する。	A	北海道医療機能情報公表制度により院内資料を整備し、10月に道のホームページにおいて公表した。	病院課	
		263	(b) ホームページを充実する。	A	適宜、最新の情報に更新を行い、10月に腫瘍診療センターサイトを開設した。	病院課 企画調整	
		264	c 患者が安心して相談を受けられるよう相談・苦情処理の体制を充実させるとともに、改善策や苦情を活かすよう職場研修や講演会を実施する。	A	No265のとおり	患者サービスセンター	
		265	(a) 相談・苦情処理の改善や活用のため、職場研修や講演会を開催する。	A	患者サービス向上委員会主催の職場研修を2回(7/31、3/4)開催した。	患者サービスセンター	
147	(工)	安心して快適に医療を受けられるよう外来患者、入院患者の環境改善に継続的に取り組む。なお、平成19年度に患者サービスセンター及び附属病院アメニティ改善委員会を設置する。	266	(工) 安心して快適に医療を受けられるよう外来患者、入院患者の環境改善に継続的に取り組む。	A	No267～No275のとおり	患者サービスセンター
			267	a 診療に伴って生じる、患者やその家族のさまざまな不安や疑問を解消するため、相談・支援機能の充実を図る。	A	No268のとおり	患者サービスセンター
			268	(a) 外国人患者に対応するサービスの向上に努める。	A	患者サービス向上委員会において審議し、英語表記の外国人向けパンフレットを作成し、病院内に配置した。	患者サービスセンター
			269	b 外来診療室について、プライバシーに配慮するよう改善する。	A	一部外来診療室(婦人科)を整備し、プライバシーの確保に努めた。順次、プライバシーに配慮した改修工事を進めていく。	患者サービスセンター 病院課
			270	c 早期回復や、快適に入院生活を過ごせるよう献立に配慮するとともに、退院後の食生活を自己管理できるようになるため適切な栄養相談が受けられるよう方策を検討し、実施する。	A	NST委員会において、栄養管理計画の検討を行い、新たな献立を作成した。なお、栄養指導については、入院、外来患者のニーズに沿った相談や指導を実施した。	病院課 給食管理
			271	d 選択食の充実を図る。	A	残食調査を実施し、選択食の新メニュー作成時に患者ニーズを盛り込むなど、内容充実に努めた。嗜好調査を実施し、患者ニーズに対応したよりよい給食を目指すとともに、患者からの苦情・提言について毎月の委託業者との打ち合わせ会議で検討した。	病院課 給食管理
			272	e 院内飲食施設の充実を図る。	A	患者の要望に応え、1Fに弁当など、コンビニメニューを補完する出店の整備について保健所と協議中。	病院課 管理
			273	f 家族談話コーナー等の充実を図る。	A	病院ロビーの3人掛け用イス(10台)を更新し、快適性の向上を図った。	病院課 管理
			274	g ロビーコンサート、美術展など院内イベントを引き続き実施する。	A	札幌大学生等の協力を得ながら、ロビーコンサート等の取組を積極的に推進した。	病院課 管理
			275	h 院内貸出図書の実施を図る。	A	職員等から寄贈された図書(20冊)や新刊図書の購入(30冊)により、貸出図書の充実を図った。	患者サービスセンター
			148	(オ)	附属病院の提供する医療水準の質の向上を目指して、患者によるサービスの評価体制の確立を目指す。なお、平成19年度から患者アンケートを実施する。	276	(オ) 附属病院の提供する医療水準の質の向上を目指して、患者によるサービスの評価体制の確立を目指す。
277	a 患者アンケートを実施する。	A				患者サービス向上委員会が患者満足度調査を実施し、3月に公表(院内掲示)した。 調査の概要 調査実施日...11/28 回収総数...1,218枚(入院患者 498枚、外来患者 720枚)	患者サービスセンター

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局		
		278	b	患者が気軽に質問や相談ができるよう医療相談コーナー、健康相談コーナー等を充実させる。また、患者アドボカシー室等の相談組織の設置を研究する。	A	No279のとおり	患者サービスセンター	
		279	(a)	患者アドボカシー室等の相談組織の設置を研究する。	A	患者サービス向上委員会で研究し、今後の課題とした。今後も引き続き検討を進める。	患者サービスセンター	
149	(カ)	附属病院に求められる高度な先進医療を推進するため高度医療、先端医療に資する医療機器を導入、整備する。	280	(カ)	附属病院に求められる高度な先進医療を推進するため高度医療、先端医療に資する医療機器を導入、整備する。	A	No281、No282、No283のとおり	業務課
			281	a	高度の治療を迅速に行えるよう高度医療、先端医療に資する画像診断機器の整備を行う。(MRI機器の導入予定)	A	放射線部にMRI機器を整備した。	業務課
			282	b	高額医療機器については、診療内容の変化に対応した計画的・効果的な整備を行う。	A	医療機器整備検討会議で検討し、パイプラインを放射線科に導入する等、計画的な整備を行った。	業務課
			283	c	一般医療機器については、現有機器の老朽更新の必要性を精査し、効果的な整備を行う。	A	医療機器整備検討会議で検討し、一般医療機器43台を第1内科等に導入する等、計画的な整備を行った。	業務課
150	(キ)	高度救命救急センターを充実させるとともに、高度な先進医療を推進する。なお、平成21年度までにICUを増設し、受入れ体制の充実を図る。	284	(キ)	高度救命救急センターにおける、ICU、SCUを充実し、併せてCCU、小児救急、精神救急、容態が安定し一般病床に移転するまでのHCUの設置を検討する。	A	No285、No286のとおり	病院課
			285	a	ICU、SCUの充実について検討を行う。	A	病院運営会議(幹事会)にて検討した。取り組みの手法について、引き続き平成21年度も検討する。	病院課管理
			286	b	HCU、CCU、小児救急、精神救急の設置を検討する。	A	病院運営会議(幹事会)にて検討した。取り組みの手法について、引き続き平成21年度も検討する。	病院課管理

【患者アドボカシー室】

「アドボカシー(Advocacy)」とは「誰か(例えば患者の皆様)の味方をする」「権利を擁護する」「代弁する」という意味で、患者・家族の皆様から話しを傾聴し、苦情や提言に対し、対象となった職員「あるいは部署、病院」への事実確認、問題提議、解決依頼に関わる活動をするところ。

【SCU】

SCU(Stroke Care Unit)脳卒中集中治療室。

【CCU】

CCU(Coronary Care Unit)心臓内科系の集中治療室。

【HCU】

HCU(High Care Unit)準集中治療室、集中管理病棟、重症患者病棟。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局
151	イ 医療の安全体制の充実 (ア) 医療の安全推進のため、医療安全推進室を充実、強化するとともに医療安全推進部の立ち上げを検討する。	287	(ア) 特定機能病院に相応しい医療安全管理を図るため、医療安全推進室の医師や事務職員の専任化を検討するなど、体制を充実、強化するとともに、医療安全推進部の立ち上げを検討する。	A	医師2名(内科系1名外科系1名)が兼務で配置された。平成21年度組織機構改正で医療安全推進部の立ち上げと専任事務職員の配置が決定した。	患者サービスセンター
	152	(イ) 各所属のリスクマネジメントを充実、強化し、職員個々のリスク感性を高める。	288	(イ) 各所属のリスクマネジメントを充実、強化し、職員個々のリスク感性を高める。	A	No289、No290のとおり
289			a 防災、安全衛生、医療安全など危機管理を総合的に統括し、情報発信する危機管理監の設置を検討する。	A	病院運営会議(幹事会)で病院長が危機管理監を兼務することを決定した。	患者サービスセンター
290			b 内部報告や、苦情・投書などに対しては、医療上の最善の処置を実施するとともに、初期の段階から法的・社会的な見地に立ち、組織として適切に対応できるよう体制を充実、強化する。	A	トピックス研修会やリスクマネージャー会議等を行い、医療安全対策マニュアルの周知と医療安全意識の醸成、インシデント報告・対策の周知と検討を行った。	患者サービスセンター
153	(ウ) 院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室を充実、強化するとともに感染制御部の立ち上げを検討する。	291	(ウ) 院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室の機能・体制を充実、強化するとともに感染制御部の立ち上げを検討する。	A	10月に感染制御部を設置した。	病院課管理

【特定機能病院】

一般医療機関では実施することが難しい手術や高度先進医療などの先進的な高度医療を、高度な医療機器、充実の施設の中で行うことができる病院で以下のような条件を全て満たし、厚生労働大臣の承認を得た病院。

- (1) 高度の医療を提供・評価・開発・研修することができる
- (2) 内科・外科など主要な診療科が10以上ある
- (3) 病床(ベッド)数が500以上ある
- (4) 集中治療室などの高度な医療機器・施設がある
- (5) 医師・看護師・薬剤師らが特定数以上いる 等

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価				事務局			
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置										
	(2) 臨床研究に関する目標を達成するための措置			S	0	A	6	B	0	C	0
154	ア	医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させる。なお、平成20年度までに治験管理室を治験センター化するなど充実を図る。	292	ア	医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させる。	A	No293、No294のとおり				病院課
			293	(ア)	高度化する医療需要に対応し、専門性と特色を持った研究を実施するための院内体制の整備・充実を行う。	A	他大学の実施状況を調査し、臨床研究審査委員会において検討した。				病院課 治験管理
			294	(イ)	附属病院の研究機能を生かし、特定保健用食品の共同開発に取り組むため、実施体制の整備に向けて検討を行う。	A	他大学の実施状況を調査し、臨床研究審査委員会にて検討した。また、臨床研究審査委員長が同席した「病院課(治験管理)・産学・地域連携センター間における連絡協議会」において検討した。				病院課 治験管理
155	イ	産学官の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。	295	イ	産学官の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。	A	No296、No297のとおり				病院課
			296	(ア)	地域における健康増進と、医療のレベルアップを図るため、産学・地域連携センター、知的財産管理室との連携を強化する。	A	臨床研究審査委員長が同席した「病院課(治験管理)・産学・地域連携センター間における連絡協議会」において検討した。				病院課 治験管理
			297	(イ)	医師の主導による産学連携の仕組みを構築し、トランスレーショナルリサーチを推進する。	A	臨床研究審査委員長が同席した「病院課(治験管理)・産学・地域連携センター間における連絡協議会」において、トランスレーショナルリサーチの導入に向け情報収集を行った。				病院課 治験管理

【トランスレーショナルリサーチ】
基礎的な研究成果を臨床の場へと効果的に応用、橋渡ししていく研究。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局		
年度計画項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置											
	(3) 臨床教育に関する目標を達成するための措置			S	O	A	10	B	O		C	O
156	ア	医師やコメディカルスタッフの卒前臨床教育の改善・充実に取り組む。	298 ア	医学部、保健医療学部の連携を図り、附属病院の教育機能を活用し、診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)を充実するなど、医師やコメディカルスタッフの、体系的で質の高い卒前臨床教育を推進する。	A	両学部で連携を図りながら院内での臨床実習に協力し、さらに学外の臨床実習を引き受けて、卒前臨床教育に取り組んだ。 受入実習生...保健医療学部30名						病院課管理
157	イ	生涯教育の充実を図り、優秀な医師やコメディカルスタッフの育成に取り組む。	299 イ	生涯教育の充実を図り、優秀な医師やコメディカルスタッフの育成に取り組む。	A	No300のとおり						病院課
			300 (ア)	優秀な医療従事者を育成するために研修プログラムを充実するとともに、地域のニーズに応じて専門診療分野の変更をも含む再教育に協力、支援する。	A	No301のとおり						病院課
			301 a	研修プログラムの充実を図る。	A	がん診療連携拠点病院に指定(平成21年2月23日指定)されたことに伴う病院実習プログラムの充実など、各職域ごとにプログラムの充実を図った。						病院課
			302 (イ)	プライマリーケア医として地域に定着を促進するため、地域医療教育支援センターに、生涯教育機能を付加する。	A	No303のとおり						病院課
			303 a	センターによる地域医療支援(生涯教育)としてセミナー等を実施する。(再掲 180)	A	プライマリーケア医に必要な知識を学ぶためのシンポジウム(関連病院向け説明会)を平成21年3月に開催した。						病院課
			304 (ウ)	附属総合情報センターと連携し、臨床登録医制度を中心に、道内医療関係従事者に対して医療情報の提供を図る。(再掲 212)	A	札幌大医師会と連携のうえ、臨床登録医制度の運用により、医療情報の提供を行った。						病院課管理
			305 (エ)	附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からの臨床実習の受入の充実を図る。(再掲 183)	A	実習生・研修生それぞれに設置していた受入要領を「附属病院実習生・研修生受入要領」として一本化し、受入料金を統一化するなど、受け入れの体制を整理した。 実習・研修生受入実績...実習生 435名、研修生 207名 附属病院実習生・研修生受入要領...平成21年4月1日施行						病院課管理
306 (オ)	高度医療を担うコメディカルスタッフを育成するため、教育や研修の充実を図る。	A	職域ごとに中央診療部門、看護部門等、病院研修・実務研修等のコメディカルスタッフ育成を図った。						病院課管理			
158	ウ	臨床研修センターを中心に、初期臨床研修及び後期臨床研修のプログラムの改善・充実に取り組む、優秀な人材を育成する。	307 ウ	社会の求める優秀な医療人を育成するため、臨床研修センターの臨床研修に対するコーディネート機能を強化し、附属病院の豊富な教育資源を十分に活用して、体系的で質の高い研修プログラムの充実を図る。	A	臨床協力施設の追加など、診療科での研修の選択肢を拡大した。						病院課 臨床研修

【臨床登録医制度】

札幌医科大学と同大学医師会が連携して、医師の生涯学習に資するとともに地域医療の支援を行うことにより、本道における医療体制の充実と発展に寄与することを目的として実施。内容としては、

- (1) 医療情報ネットワークによるインターネットEメール・FAXによる症例及び医学研究に関するコンサルテーションの活用
- (2) 札幌医科大学附属総合情報センター所長の許可を受け、学内ネットワークへの接続による医療情報の検索、コンピュータネットワーク機器の利用方法の指導・講習、情報研究室の機器の利用により研究活動についての同情報センターの利用
- (3) 札幌医科大学附属図書館の図書閲覧、文献の複写等についての利用
- (4) 直接診療は行わないが、当該診療科等の長の監督を受け、指導医師の下に、診療の場、病棟回診、症例検討会その他の研究会への参加

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局		
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置											
	(4) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置			S	0	A	20	B	0		C	0
159	ア	臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。(再掲)	308 ア	臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を深め、初期臨床研修プログラムの改善・充実を図る。(再掲 175)	A	No309、No310のとおり						病院課
			309 (ア)	臨床研修プログラムの充実について検討する。(再掲 176)	A	臨床研修協力施設を追加するとともに、院内各診療科の指導医を対象とした「指導医養成講習会」を開催した。 追加臨床研修協力施設...市立滝川病院、江別市立病院 指導医養成講習会...8/30～31、1/24～25						病院課 臨床研修
			310 (イ)	臨床研修協力病院との連携強化について検討する。(再掲 177)	A	臨床研修協力病院の指導医及び医師を対象とした「指導医養成講習会」を開催した。						病院課 臨床研修
160	イ	地域医療教育支援センターを設置し、後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援する。(再掲)	311 イ	附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるように地域医療教育支援センターを充実する。(再掲 178)	A	No312、No313のとおり						病院課
			312 (ア)	センターによる地域医療支援(後期研修・専門医養成)の充実を図る。(再掲 179)	A	北大病院、旭川医大と連携し、各大学の関連病院を含め、平成21年3月にプライマリケア能力と専門領域を兼ね備えた専門医を育成するためのプログラムを作成した。						病院課 臨床研修
			313 (イ)	センターによる地域医療支援(生涯教育)としてセミナー等を実施する。(再掲 180)	A	プライマリケア医に必要な知識を学ぶためのシンポジウム(関連病院向け説明会)を平成21年3月に開催した。						病院課 臨床研修
161	ウ	地域医療連携室による地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に努める。また、利用医療機関数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。(再掲)	314 ウ	地域医療連携室により紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方を検討し、地域連携の充実を図る。(再掲 184)	A	No315、No316のとおり						患者サービスセンター
			315 (ア)	地域医療連携室による紹介患者受入を推進する。(再掲 185)	A	院外に向けた広報誌やホームページ等の広報媒体を通じ積極的なPRに努めた結果、紹介患者数は増加した。 紹介患者総数(平成20年度)...2,207件(対前年比28%増) 利用医療機関数(平成18年度 309件) 平成19年度 425件(平成18年度比 37.5%増) 平成20年度 449件(平成18年度比 45.3%増)						患者サービスセンター
			316 (イ)	地域医療連携室による逆紹介の推進に努める。(再掲 186)	A	地域医療連携室による逆紹介推進のため、看護師1名を配置し、退院支援を行った。 退院支援総数...90件						患者サービスセンター
	エ	高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。(再掲)	317 エ	高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。(再掲 187)	A	No318、No319、No320のとおり						病院課

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価	事務局
162		318 (ア)	中核的医療機関としての機能を充実し、関係医療機関の充実を図る。(再掲 188)	A 北海道リハビリテーション支援センター関連で、連絡会・研修会・代表者会議を開催した。 エイズブロック拠点病院として、次のとおり研修を実施した。 ・札幌医大及び道央のエイズ治療拠点病院の医療スタッフ等を対象に研修会を実施(会場...札幌医科大学 9/19) ・市立小樽病院の医療スタッフを対象に研修会を実施(会場...小樽市立病院 9/26) 基幹災害医療センターとして、北海道総合防災訓練(会場:江別市 8/28)に災害派遣医療チーム(DMAT)1チームが参加した。	病院課 企画調整
		319 (イ)	メディカルコントロール体制整備支援事業により救命救急医療の質の向上を図る。(再掲 189)	A 石狩北部MCと打合せを実施し、病院実習の内容充実に向けた取組を協議した。 MC受入実績...124件	病院課 管理
		320 (ウ)	附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からの臨床実習受入の充実を図る。(再掲 183)	A 実習生・研修生それぞれに設置していた受入要領を「附属病院実習生・研修生受入要領」として一本化し、受入料金を統一するなど、受け入れの体制を整理した。 実習・研修生受入実績...実習生 435名、研修生 207名 附属病院実習生・研修生受入要領...平成21年4月1日施行	病院課 管理
163	オ	321 オ	地域医療機関への医師派遣について、医師派遣調整部会による窓口一本化によって、医師派遣体制の充実を図る。なお、医師等の総派遣件数に、地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数の占める割合が平成24年度において60%となるよう取り組む。(再掲)	A No322、No323、No324のとおり	病院課
		322 (ア)	大学が行う医師派遣(札幌医科大学の医師派遣システム、地域医療支援センター派遣)の一元化を図る。(再掲 192)	A 教員派遣制度(地域医療支援センター派遣)に、総合医の緊急的な派遣要請や、短期的な派遣に対応できるよう、派遣枠20名のうち残余数の範囲内で、総合医の緊急・短期的派遣枠を設けるとともに、緊急的な医師派遣要請や、地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応するために、本学が行う医師派遣機能を一元化することとした。 公的医療機関数に対する医師派遣件数の占める割合...58.5% (平成19年度 57.2%)	病院課 医師派遣
		323 (イ)	派遣終了後の医師による地域医療研修(トレーニング)システムの構築を検討する。	A プライマリケア医に必要なセミナーの開催に合わせ実施するよう検討した。	病院課 医師派遣
		324 (ウ)	派遣医師の処遇や、地域での医療支援に対する評価について検討を進める。(再掲 193)	A 派遣医師及び派遣を受けている医療機関に対するアンケートを実施し、その調査結果を持って派遣側、受入側に対して派遣医師に対する処遇等について協力を依頼した。なお、アンケート調査は定期的(3年毎)に実施することとし、調査結果に基づき、現状の検証及び派遣医師の処遇改善等の検討を進める。	病院課 医師派遣

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局		
164	カ	疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座、講演等を開催するとともに、各種メディアを利用した積極的な情報発信を行う。(再掲)	325	カ (ア)	疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演等を積極的に開催する。(再掲 205)	A	道民公開講座を道内2都市(紋別市 10/15、別海町 10/27)で開催するなど、積極的に実施した。 公開講座の今後の推進方法、開催数を増加させるための実効性のある促進手段(予算、処遇等)及び教職員が一体となって取り組む推進体制等について検討した。 公開講座開催件数... 44件	病院課 管理
			326	(イ)	疾病の予防や健康づくりに関し、各種メディア、自治体広報誌、ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行う。(再掲 206)	A	本学の教育・研究・診療・社会貢献活動を、親しみの持てる内容で道民に提供するため、HBCと共同で番組(医の1BAN)を制作し、平成20年10月～平成21年3月まで放送(全23回)した。 10月に病院ホームページに腫瘍診療センターサイトを開設し、がんに係る情報を提供した。	経営企画課 広報 病院課 企画調整
			327	(ウ)	北海道新聞社との提携・協力による「健やか北海道プロジェクト」を推進する。(再掲 207)	A	これまで「健やか北海道プロジェクト」については、高齢者を対象にした脳卒中・認知症をテーマとして、定期的に新聞掲載を行う等の取組を進めてきたが、9月18、19日開催のフォーラムをもって本テーマでの取り組みを一旦終了した。 なお、北海道新聞社との連携・協力については、基本合意に基づき、今後も引き続き推進していく。	経営企画課 広報

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局			
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置												
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置												
	(5) 運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置			S	3	A	29	B	0		C	0	
165	ア	経営指標の把握と分析を充実し、改善目標と進行状況の共有化により、経営改善の進捗管理を行う。なお、診療科別、部門別の診療実績や収支等を把握するため、平成20年度までに病院経営企画室を設置する。	328	ア	経営指標の把握と分析を充実し、改善目標と進行状況の共有化により、経営改善の進捗管理を行う。	A	No329、No330、No331のとおり						病院課
			329	(ア)	新経営改善計画の進捗状況の点検と今後の方向性の整理を行う。	A	病院運営会議において新経営改善計画の点検・整理を行い、今後は中期計画・年度計画において、経営改善の取組を進めることとした。						病院課 病院経営
			330	(イ)	附属病院の経営情報を把握し、病院長に病院経営情報として提供するための、病院経営企画室の設置する。	A	経営改善に向けた体制強化を図るため、病院課内に病院経営グループを新設した。						病院課 病院経営
			331	(ウ)	院内において経営改善の進捗管理に必要な経営指標を整備し、定例的に状況を把握し周知するとともに、必要な対策を早期に実施し、経営改善を推進する。	A	毎年度、経営指標を設定し、月例会議で報告・周知するとともに病院長より診療科長あて必要な対策を随時指示し、経営改善に努めた。						病院課 病院経営
166	イ	病院運営をより効率的に進めるための診療科の臓器別再編、中央診療部門・事務局組織など機能的な組織体制を整備する。なお、平成19年度に医事センターを設置し、医事業務体制を強化する。	332	イ	病院運営をより効率的に進めるための診療科の臓器別再編、中央診療部門・事務局組織など機能的な組織体制を整備する。	A	No333～No337のとおり						病院課
			333	(ア)	患者にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科の導入を検討する。(再掲253)	A	病院運営会議(幹事会)において、内科、外科分野を臓器別、疾患別に分類することを検討した。						病院課 管理
			334	(イ)	病院事務局における事務の集中化や、事務の外部委託を実施する。	S	産科に病棟クレーンを配置し、事務の効率化を図ったが、その効果が高いことから、平成21年度はさらに5名を増員することを決定した。						病院課 管理
			335	(ウ)	看護師免許を有する教員の附属病院における診療参加の拡大を図る。	A	看護師免許を有する保健医療学部の教員については、病院看護部の兼務発令を行う等、診療参加の体制を構築した。						病院課 管理
			336	(エ)	理学療法士・作業療法士免許を有する教員が、可能な限り各々の専門領域の診療科で定期的に診療活動が行えるように検討する。	A	理学療法士等の免許を有する保健医療学部の教員については、リハビリテーション部の兼務発令を行う等、診療参加の体制を構築した。また、平成20年度から、理学療法士等の免許を有する保健医療学研究所の大学院生を非常勤職員として採用し、実践教育の実施と診療体制の充実を図った。						病院課 管理

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局								
			337 (オ) 適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督等を行うとともに、国の医療制度改革の状況をいち早く院内に徹底できるよう、医事体制の充実、強化を行う。	A	5月、法人プロパー職員(診療報酬)を採用し、体制の充実・強化を図った。また、社会保険審査委員会を開催し、各診療科に対し、算定方法や査定状況などを説明し、情報の共有化を図るとともに、今後の査定対策等について協力を求めた。また、査定対策のため、査定対策WGを開催した。さらに、病院運営会議、病院運営協議会において、各診療科長に対し、査定状況などを説明し、情報の共有化を図り、更なる協力を求めた。 保険診療ニュースを毎月発行し、その中で特に照会の多い算定方法や査定対策などに関する諸情報を定期的に提供(12回)したほか、強化月間を設け、査定が多い診療科を中心に教室等を訪問し、査定内容の主なものについて説明し、今後の査定対策や診療報酬増収方策等について打合せを行った(12月・5科、2月・6科)。 DPC委員会を設置し、包括評価診療に係る適切なコーディングを行うための研修会等を開催した。	医事センター								
167	ウ	在院日数短縮、病床の有効利用等、効率的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。なお、平成24年度までに診療収入等により9億円の収支改善に取り組む。 〔推進の方向性〕 ・特定機能病院として、高度な手術の件数増に積極的に取り組むなど、急性期医療や高度医療を推進し、診療収入の増加を目指す。	338 ウ 在院日数短縮、病床の有効利用等、効率的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。	A	No339～No346のとおり	病院課								
			339 (ア) 平均在院日数(一般病棟)を、18日まで短縮する。	A	平成20年度の一般病棟における平均在院日数は、18.47日となった。 平成19年度平均在院日数...18.70日	病院課 病院経営								
			340 (イ) 病床の有効利用について検討する。	A	No341、No342のとおり	病院課								
			341 a 看護体制入院患者比率は平均100%を目指す。 (看護体制入院患者比率:看護基準に対応した最大の患者数に対する入院患者数の割合)	A	看護体制入院患者比率は、平成19年度と比較して0.7ポイント増加して99.6%となった。	病院課 病院経営								
			342 b 適正な病床数について検討する。	A	患者アメニティのために、稼働病床数を変更(結核病棟6床→4床)した。	病院課 病院経営								
			343 (ウ) 未収金残高を平成17年度実績に比べ20百万円圧縮する。	A	本人・家族・保証人等に対し、電話・文書催告等の実施(月平均247件)等の取組を進めた結果、未収金の残高目標額を上回る圧縮を達成した。 未収金残高 平成20年度...約86百万円(平成19年度 約88百万円、平成18年度 約120百万円)	医事センター								
		<table border="1"> <tr> <td>平均在院日数(一般病棟)</td> <td>17日以内</td> </tr> <tr> <td>看護体制入院患者比率(注1)</td> <td>平均100%</td> </tr> <tr> <td>医薬材料費率(除く手術、化学療法)</td> <td>0.22</td> </tr> <tr> <td>未収金削減(注2)</td> <td>半減</td> </tr> </table> <p>(注1)看護基準に対応した最大の患者数に対する入院患者数の割合 (注2)17年度実績を半減する。</p>	平均在院日数(一般病棟)	17日以内	看護体制入院患者比率(注1)	平均100%	医薬材料費率(除く手術、化学療法)	0.22	未収金削減(注2)	半減				
平均在院日数(一般病棟)	17日以内													
看護体制入院患者比率(注1)	平均100%													
医薬材料費率(除く手術、化学療法)	0.22													
未収金削減(注2)	半減													

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局	
			344 (工)	適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督等を行うとともに、国の医療制度改革の状況をいち早く院内に徹底できるよう、医事体制の充実、強化を行う。(再掲337)	A	5月、法人プロパー職員(診療報酬)を採用し、体制の充実・強化を図った。また、社会保険審査委員会を開催し、各診療科に対し、算定方法や査定状況などを説明し、情報の共有化を図るとともに、今後の査定対策等について協力を求めた。また、査定対策のため、査定対策WGを開催した。さらに、病院運営会議、病院運営協議会において、各診療科長に対し、査定状況などを説明し、情報の共有化を図り、更なる協力を求めた。 保険診療ニュースを毎月発行し、その中で特に照会の多い算定方法や査定対策などに関する諸情報を定期的に提供(12回)したほか、強化月間を設け、査定が多い診療科を中心に教室等を訪問し、査定内容の主なものについて説明し、今後の査定対策や診療報酬増収方策等について打合せを行った(12月・5科、2月・6科)。 DPC委員会を設置し、包括評価診療に係る適切なコーディングを行うための研修会等を開催した。	医事センター
			345 (オ)	高度の治療を迅速に行えるよう高度医療、先端医療に資する画像診断機器の整備を行う。(MRI機器の導入予定)(再掲 281)	A	放射線部にMRI機器を整備した。	業務課 病院課
			346 (カ)	医療材料費率の引き下げを図る。	A	医療材料及び医薬品の価格交渉を強化し、医療材料費率の引下げを行った。 医療材料費率...22.7%(平成19年度 23.5%)	業務課
168	工	適正な物品管理システムを整備し、医療材料在庫の適正管理を図る。	347 工	適正な物品管理システムを整備し、医療材料在庫の適正管理を図る。	A	No348、No349のとおり。	業務課
			348 (ア)	登録医療材料の品目整理、標準化を行い、在庫の適正管理や購入コストの削減を行う。	A	新規医療材料の採用基準を厳格化するとともに、医療材料購入改善ワーキンググループを設置し、登録医療材料の標準化及び切替を行い、購入コストの削減を実施した。	業務課
			349 (イ)	後発医薬品の利用拡大を図る。	A	新たに23品目の後発医薬品を採用するとともに(全134品目)、医薬品の価格交渉を強化してコスト削減を実施した。	業務課

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局		
169	オ	部門毎の業務の見直しや、適切な職員の配置などにより、運営コストの削減に努める。	350	オ	部門毎の業務の見直しや、適切な職員の配置などにより、運営コストの削減に努める。	S	No351のとおり	病院課
			351	(ア)	業務を見直す中で、委託範囲の見直しや、新たに委託業務を拡大するなど、効率的な組織運営を行う。	S	産科に病棟クラークを配置し、事務の効率化を図ったが、その効果が高いことから、平成21年度はさらに5名を増員することを決定した。	病院課 管理
170	カ	診療情報室の充実による患者の病歴管理や入院電子カルテの充実及び外来電子カルテの導入を進める。	352	カ	迅速で安全、効率的な医療サービスの提供のため、入院電子カルテの充実、外来電子カルテの導入を進め、病歴管理を推進する。	A	No353、No354のとおり	患者サービスセンター
			353	(ア)	入院電子カルテの充実を図る。	A	入院電子カルテ充実のため委員会にて転科サマリーのフォームについて検討し、カルテシステム改修を行った。	患者サービスセンター
			354	(イ)	外来電子カルテの導入を検討する。	A	外来電子カルテ導入のための課題やスキャナー導入について検討を行った。	患者サービスセンター
171	キ	新たな病院機能のあり方について検討を行う。	355	キ	新たな病院機能のあり方について検討を行う。	A	No356のとおり。	病院課
			356	(ア)	高度救命救急センター、エイズブロック拠点病院、基幹災害医療センター等、中核的医療機関としての役割を担っていくため、病院機能・施設の充実や、新たな病院機能について検討を行う。	A	高度救命救急センターの機能を高めるため、ICUを一部個室化し、感染防止対策を図った。	病院課 管理
172	ク	迅速で効率的な病院運営を実現するため、病院長がリーダーシップを一層発揮できる仕組みを整える。	357	ク	迅速で効率的な病院運営を実現するため、病院長がリーダーシップを一層発揮できる仕組みを整える。	A	No358のとおり。	病院課
			358	(ア)	病院長のリーダーシップの下、迅速で効率的な病院運営を行うため、病院長を補佐する副院長と病院長補佐を充実するとともに、病院運営会議を設置し、病院経営企画室を設置する。	A	病院長補佐の1名増員及び病院課内に病院経営グループを新設した。	病院課 管理
173	ケ	平成21年度に、第三者による医療機能評価の継続認定を取得し、病院機能を向上させるとともに運営の効率化を図る。	359	ケ	平成21年度の、日本医療機能評価機構による病院評価の継続認定取得に向けて準備を進める。	A	院内に病院機能評価対策委員会を設置し、当院の病院機能における要改善項目の洗い出しを実施するとともに、(財)日本医療機能評価機構による模擬審査を受審し、病院機能改善のためのアドバイスを受けた。	病院課 企画調整

【後発医薬品】
製造方法などに関する特許権の期限が切れた先発医薬品について、特許権者でない医薬品製造企業がその特許内容を利用して製造した、同じ主成分を含んだ医薬品を指す。商品名でなく有効成分名を指す一般名(generic name)で処方されることが多い欧米にならって、近年、「ジェネリック医薬品」と呼ばれるようになった。
【日本医療機能評価機構】
財団法人日本医療機能評価機構。学術的、中立的な第三者の立場での病院を評価する事業を実施している。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価				事務局			
年度計画 項目	第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			S	0	A	31	B	2	C	0
	1 運営に関する目標を達成するための措置			S	0	A	8	B	0	C	0
	(1)										
174	ア	学長のリーダーシップの下、機動的で効率的な大学運営の体制を整備する。	360	ア	役員会、経営審議会、教育研究評議会等を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	A	年間計画に基づき定期的(毎月1回)に開催し、それぞれの審議事項について法人としての意志決定等を行った。 また、必要に応じ、臨時開催を行うなど、迅速な意思決定に努めている。				経営企画課 調整
176	ウ	学内の各種委員会を平成21年度までに見直し、必要最小限にとどめ、役員、部局長の権限と責任を明確にする。	361	ウ	各種委員会の活動状況等調査結果を踏まえ、所管課等において統廃合の検討を行う。	A	各種委員会の見直しに関する考え方を策定し、「各種委員会の見直しに係るワーキンググループ」の設置を決定した。 なお、平成21年度中に統廃合等の検討結果のとりまとめを行う。				経営企画課 調整 病院課
177	エ	役員のマネジメントを補佐する体制を整備する。	362	エ	役員のマネジメントを補佐する体制を検討する。	A	役員のマネジメントを補佐するため、役員懇談会を定期的(毎月1回)に開催しており、平成21年度においても継続して開催し、各役員個々のマネジメント補佐体制に努めていく。 なお、平成20年度は、経営担当理事のマネジメント補佐体制を充実させるため、経営企画課内に財務室を設置し、補佐体制の一元化を図った。				経営企画課 企画
178	オ	平成19年度から内部監査組織を設け、業務全般の合理性や効果の検討、評価を行う。	363	オ	適切に監査を実施し、業務全般の合理性や効果の検討、評価を行う。	A	定期的に内部監査(会計監査、科学研究費補助金等内部監査、業務監査)を実施した。				監査室
179	カ	社会状況や道民のニーズに迅速に対応できるマネジメント体制とするため、外部登用の役員や委員の知見を戦略的に活用する。	364	カ	外部登用役員・委員の知見を積極的に活用した法人運営を図る。	A	法人役員では、副理事長及び理事1名について、学外の方(元道職員、元北洋銀行)を任命しており、監事についても公認会計士及び弁護士の方の2名が任命されている。 また、教育研究評議会では、学外委員(室蘭工業大学副学長)1名、経営審議会では、学外委員(弁護士等)5名を任命しており、外部からの知見を積極的に活用している。				経営企画課 調整
180	キ	組織や人員配置を弾力的に行う仕組みを平成21年度までに構築し、全学的視点から戦略的な人員配置に取り組む。	365	キ	組織や人員配置を弾力的に行う仕組みについて検討する。	A	7月に財務室、10月に医療人育成センターを設置する等の組織機構改正を実施した。 引き続き「随時の組織機構改正」、「グループ制の活用」などの取組を継続し、戦略的な人員配置に努めることとする。				総務課 人事 病院課
181	(2)	役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、社会からの信頼を確保した運営が図られるよう、ガイドラインの策定、啓発のための研修会の実施など、コンプライアンス・プログラムを構築する。	366	(2) ア	全役職員が法令や社会的規範を遵守した活動を行うため、各種ガイドラインの策定や、啓発のための研修会の実施などについて検討する。	A	全役職員が法令や社会的規範を遵守した活動を行うため、各種ガイドラインの策定や、啓発のための研修会の実施などについて検討し、役職員倫理規程に基づく研修として、講師以上の新採・昇任者へ倫理研修を実施した。 さらに、全職員対象の倫理研修の実施について検討した。				総務課 人事
			367	イ	研究上の不正行為や研究費の不正受給を防止するため、行動指針などの倫理プログラムの策定について検討する。	A	利益相反管理規程(仮称)の原案を策定した。文科省主催の研究不正に関する説明会(東京)に参加するとともに、不正防止プログラムの策定について検討した。				産学・地域連携センター

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局		
年度計画 項目	第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置											
	2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置			S	0	A	12	B	0		C	0
(1) 教育研究組織の改善												
182	ア	講座等を含む教育研究組織の基本的あり方について平成21年度までに検討結果を取りまとめる。	368 ア	講座制・学科目制の基本的なあり方について検討する。	A	医療人育成センターの開設に際し、学科目のあり方について検討し、10月の設置に併せて学科目の再編を行った。						学務課 総務課 人事
			369 (イ)	3 4 本学の理念や教育目標に沿ったカリキュラムの編成に努める。(再掲)	A	10月に医療人育成センターを開設するとともに、共通カリキュラムなどを検討するため共通カリキュラム委員会を12月に設置した。なお、開設記念として、国際的な視野を持った医療人育成のための公開リレー講座を平成21年度に開催することとした。医学部では、効果的な教育のため、コアカリとの関連性の整理も含めて、平成22年度以降に向けて科目の再編等、カリキュラムの大幅改訂について検討することとした。保健医療学部では平成19年度にとりまとめたカリキュラム改訂の基本方針を踏まえ、改訂に向けての基本的な情報収集を行った。						学務課 医療人育成 医学部 保健医療学部 学務
183	イ	学術の進展や道民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、平成21年度までに柔軟な教育研究組織を確立する。	370 イ	学術の進展や道民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行う仕組みについて検討する。	A	教育研究の重点化に伴う寄附講座等に教員を配置するための就業規則を整備した。引き続き教育研究の重点化に伴う寄附講座等に教員を弾力的に配置し、柔軟な組織の確立に努めることとする。						総務課 人事
184	ウ	附属施設の機能と効果を点検・評価し、平成21年度までに将来展望を踏まえた組織の見直しを進める。	371 ウ	医学部附属研究所の再編・統合に向け、全学的見地から今後の附属研究所のあり方について、19年度に設置された「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」において検討する。(再掲 150)	A	「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」において、現時点では全学的に研究所機能を集中整備する状況になく、医学部、保健医療学部各々がその機能のあり方や整備手法について検討すべきとの結論に達した。これを受けて、医学部においては、「医学部附属研究所等再編検討WG」を設置し、検討を開始し、保健医療学部では、サステナブルヘルスプロモーションセンター構想を検討するWGの設置を目指すこととした。						経営企画課
185	エ	学部等との連携強化に取り組み、教育研究の活性化を図る。	372 エ	医療人育成センターを設置し、両学部共通科目の開講の実施、学内共同研究の推進、附属病院の教育機能を活用した診療参加型臨床実習の充実など、学部間、学部・附属病院間等での連携強化に取り組む。	A	10月に開設された医療人育成センターを中心に平成21年度に向け検討することとした。						学務課 医療人育成
186	オ	地域連携、産学連携など共同研究・受託研究が容易にできるよう体制を整備する。	373 オ	共同研究及び寄附講座を受け入れる。	A	共同研究(15件)及び寄附講座(2件)を受け入れた。						産学・地域連携セ ンター 経営企画課
			374 (イ)	産学・地域連携センター機能を円滑に発揮するための組織体制を検討する。(再掲 219)	A	客員研究員(1名)を受け入れたほか、弁理士試験に合格した職員をセンターに配置した。						産学・地域連携セ ンター
(2) 事務等の改善												
187	ア	定型的・機械的業務の外部委託等を積極的に進め、平成18年度に比べ、正規職員約100名相当分の業務を委託化するなど、業務の簡素化、効率化に取り組む。	375 ア	事務事業の定期的な点検を行い、定期的・機械的業務等の外部委託化を拡大する。	A	組織機構改正を通じて、事務事業の点検を行うとともに、外部委託化についても検討した。 業務委託化人数...9人(平成19年度 62人)						総務課 人事
188	イ	戦略的に業務を遂行するため、事務局の専門性及び企画立案機能を向上させ、教員と事務職員の協働体制を構築する。	376 イ	事務局の専門性及び企画立案機能の向上を図る。	A	経営企画課財務室の設置や医療人育成センターの開設等の組織改正を行ったほか、公立大学協会等の他機関が実施する研修へ参加をするなど、事務局の専門性及び企画立案機能の向上を図った。						総務課 人事
			377 b	専門職職員の配置とプロパー職員の育成について進める。	A	4月1日付けで事務局に5名の専門的経験を有するプロパー職員を配置した。新規採用職員研修を実施した。						総務課 人事
			378 (イ)	教員と事務職員の協働体制を構築する。	A	産学地域連携センター、医療人育成センター及び各GP等において教員と事務職員の協働体制を構築した。						総務課 人事
190	エ	新たな課題に積極的に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い組織の構築に取り組む。	379 ウ	限られた人員を有効に活用し、新たな課題等について柔軟に対応する方策を検討する。	A	7月に財務室、10月に医療人育成センターを設置するなど組織機構改正を実施した。引き続き「随時の組織機構改正」、「グループ制の活用」などの取り組みを継続し、戦略的な人員配置に努めることとする。						総務課 人事

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局			
年度計画 項目	第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置												
	3 人事の改善に関する目標を達成するための措置			S	0	A	11	B	2		C	0	
191	(1) ア	平成19年度から教員の任期制の導入や公募制などの積極的な活用により、教員人事の活性化に取り組む。	380	ア	教員の任期制を導入するとともに、処遇への反映、適正な再任判定方法について検討する。(再掲 147)	A	4月から「評価制度」を実施した。						総務課 人事
			381	(イ)	教員の採用にあたって公募を積極的に行う。	A	医学部4件、保健医療学部2件、医療人育成センター1件について公募を実施した。						総務課 人事
192	イ	平成19年度から教員に交替制勤務や裁量労働制など柔軟な勤務時間制度を導入する。	382	イ	教員の交替制勤務や裁量労働制を適切に運用する。	A	平成19年4月1日から導入した「交替制勤務」や「裁量労働制」については適切に運用した。						総務課 人事
193	(2) (2)ア	事務職員等について多様な採用制度を導入するとともに、平成20年度から専門職研修を実施し、専門的能力の向上など人材育成に取り組む。	383	ア	事務職員等について多様な採用制度を検討する。	A	プロパー職員や、専門職員、契約職員等の様々な雇用形態の採用を行った。						総務課 人事
			384	(ア)	学務、病院事務、産学連携に関する事務など、大学専門職(経験者)の採用について検討する。	A	4月1日付けで事務局に5名の専門的経験を有するプロパー職員を配置した。						総務課 人事
			385	(ウ)	他大学等との人事交流を推進する方策について検討する。(再掲 146)	A	他大学や研究機関等から5名の特任教員等を採用した。						総務課 人事
			386	(エ)	公立大学協会等、他機関が実施する研修への参加を含め、各種専門職研修を実施する。	A	危機管理研修、秘書接遇研修などを実施したほか、公立大学協会等の他機関が実施する研修へ参加をするなど、各種専門職研修を実施した。引き続き、新規採用の法人事務職員に対し専門的能力向上を含めた研修を実施するほか、他機関が実施する研修へ参加をするなど、各種専門職研修を実施する。						総務課 人事
194	イ	事務職員等の法人採用を平成20年度から計画的に進め、道からの派遣職員は漸減を図る。	387	イ	法人職員の独自採用を進める。(再掲 384)	A	4月1日付けで事務局に5名の専門的経験を有するプロパー職員を配置した。						総務課 人事
			388	(イ)	道派遣職員から法人職員への身分の切替えのあり方について検討する。	A	退職金の通算方法等に課題があるため、その対応について引き続き検討中である。						総務課 人事
195	ア	教員の教育、研究、診療、社会貢献、大学運営などの業績を公正かつ適正に評価する制度を平成19年度中に整備し、平成23年度までに評価結果を処遇等へ反映する仕組みを構築する。	389	ア	教員評価制度を適切に運用する。	A	評価制度の初年度に当たり、各教員が目標の設定等を行った。						総務課 人事
			390	(イ)	評価結果の処遇等への反映について検討する。	A	平成20年度からの業績評価制度の導入に当たり、評価結果の処遇等への反映方法は本学の財政状況を踏まえた「教育研究費の個人への配分」によることと決定した。						総務課 人事
196	イ	職員の能力を発揮させるため、平成19年度中に適切な評価制度を構築し、平成20年度までに評価に基づきインセンティブを付与するシステムの導入に取り組む。	391	イ	職員の適切な評価制度を構築する。	B	特定職員以外の職員について、勤務実績を反映する給与制度の導入に向け本学の特殊性を考慮の上、評価制度等を検討している。引き続き、平成21年度中の導入を目指す。						総務課 人事
			392	(イ)	業績評価を反映する給与制度(昇給・勤勉手当)など、評価結果に基づきインセンティブを付与するシステムの導入について検討する。	B	特定職員以外の職員について、勤務実績を反映する給与制度の導入に向け本学の特殊性を考慮の上、評価制度等を検討している。引き続き、平成21年度中の導入を目指す。						総務課 人事

【裁量労働制】

仕事の仕方や時間配分について使用者が細かく指示できない一定の業務に従事する労働者に対し、労働時間計算を実労働時間ではなく、みなし時間によって行う制度。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局		
年度計画 項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			S 0 A 32 B 0 C 0								
	1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置			S 0 A 3 B 0 C 0								
197	(1)	財務諸表等の公表にあたって、道民に理解されやすいものとなるよう工夫し、透明性を確保する。	393 (1)	道民に理解されやすい財務諸表等を作成する。	A	平成19年度財務諸表等については、決算の概要を附して、9月上旬に公表済み。さらに分かり易くするため、図表を用いた補足資料を12月に公表した。						経営企画課 経理
198	(2)	大学の運営、経営分析に必要な会計情報を集約し、業務の改善に反映させる。	394 (2)	大学の運営、経営分析に必要な会計情報を集約する。	A	主要な経営指標(経営に関連ある数値目標の状況)について四半期毎の集約を実施するとともに、平成19年度財務諸表について同規模の医科系大学(4大学)との比較・検証を行った。						経営企画課 経営
199	(3)	中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。	395 (3)	【第1-3(2)「産学官連携」、第1-4「附属病院」、第3-2「外部資金その他の自己収入の増加」、第3-3「経費の効率的執行」などの項目に具体的取組を記載】	A	運営費交付金依存率については、計画的な縮減に取り組んだ。 (運営費交付金依存率) 計画 平成18年度 26.2%から5ポイント縮減 状況 平成20年度 24.4%(平成19年度 23.8%)						経営企画課 経営 各課

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局			
年度計画項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置												
	2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			S	O	A	19	B	O		C	O	
200	(1)	科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備などを進め、競争的資金の申請件数を平成18年度に比べ平成24年度において10%増加するよう取り組む。(再掲)	396	(1) ア	科学研究費補助金等に関する若手研究者向けの説明会の実施、メールマガジンやホームページによる各種等助成金等に関する情報を迅速に周知する。(再掲 161)	A	助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科研費説明会を2回開催した。 科研費説明会...9/29開催 51名参加、10/7開催 34名参加 応募申請件数...312件(平成19年度...310件)						産学・地域連携センター
			397	イ	事務手続の支援や相談体制の整備・強化など、産学・地域連携センターの機能を充実する。(再掲 162)	A	各種研究費獲得についての相談を随時受け、受託研究契約、共同研究契約、助成金申請を行うとともに、ホームページ等を活用するなど、公募情報の提供方法を改善した。						産学・地域連携センター
201	(2)	国などの重点施策事業等の獲得に向け全学的な検討体制を整備する。(再掲)	398	(2)	国などの重点施策事業等の獲得に向け、必要に応じてプロジェクトチームを設置する。(再掲 163)	A	各種GPの申請に当たっては、GP毎にプロジェクトチームを編成し申請を行ったほか、GP戦略会議(仮称)でプロジェクトチームの編成を検討することとした。						経営企画課 企画
202	(3)	受託研究・共同研究、治験の推進や奨学寄附金等を獲得するため、企業等へ効果的な情報発信を進めるとともに、弾力的な運用が図られる体制を整備する。(再掲)	399	(3) ア	研究内容を紹介するための印刷物の作製を行う。(再掲 164)	A	研究シーズ集の更新を行い、ホームページで公開した。						産学・地域連携センター
			400	イ	道内外の研究成果展示会に出展するなど、研究シーズについて積極的な情報発信を行う。(再掲 165)	A	研究シーズについては、道内外の展示会等を活用して情報提供を行った。 主な取組 「イノベーションジャパン」(東京)に出展(9/16~18) 「ビジネスEXPO」(札幌)に出展 「バイオジャパン」(横浜)にてパンフレット、シーズ集を配布						産学・地域連携センター
			401	ウ	質が高く効率的な治験を推進するため、治験管理室の整備・充実について検討する。(再掲 166)	A	正職員CRC(治験コーディネーター)1名を増員し、治験支援体制の充実を図った。各種研修に出席し資質の向上を図った。						病院課 治験管理
203	(4)	特許収入の獲得を目指し、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する全学的な支援体制を構築する。	402	(4) ア	学内知的財産管理体制や継続的に管理運営する方法等を検討する。(再掲 170)	A	知的財産審査会の設置に向けた検討会議を2回(6/25,9/11)開催した。						産学・地域連携センター
			403	イ	知的財産に関する規程について検証し、適宜必要な見直しを進める。(再掲 171)	A	MTAに関する規程を整備するため、産学・地域連携センター運営委員会知財部会で検討を行い、平成21年3月に規定(案)を策定した。						産学・地域連携センター
			404	ウ	知的財産の創出、取得等に関する取組みを啓発するため、各種説明会等を開催する。(再掲 172)	A	10月~12月に4名の外部講師による知的財産講義を開催した。						産学・地域連携センター
204	(5)	附属病院については、臨床医学の教育・研修及び研究の場であることを十分踏まえつつ、医業収入の確保を図る。	405	(5)	【第1の4「附属病院に関する目標を達成するための措置」に記載】	A	病院運営会議・協議会、病院長ヒアリング等を通じて、各診療科あて経営指標の改善に向けた取組を周知、徹底した。						病院課 経営改善

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価	事務局		
205	(6)	各種研修会等の実施にあたって、それぞれの開催目的、対象者等を助案し、受講料、参加費等の徴収について検討する。	406 (6)	各種研修会等の実施にあたって、それぞれの開催目的、対象者等を助案し、受講料、参加費等の徴収について検討する。	A	他大学の実施状況を調査し、取り組みの手法について検討を進めたが、結論を出すには課題が多く、さらに検討していく。	病院課 管理
206	(7)	大学が保有する施設、機器、情報、技術等の外部提供時の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	407 (7) ア	各種教育研究機器等を他の教育・研究機関等の利用に供するにあたり、機器等の範囲、料金設定等について検討する。(再掲 215)	A	教育研究機器に係る他の教育・研究機関等の利用実態について調査した。訪問研究員の利用については、本学における利用実態を踏まえ、検討組織を設置し、検討を行うこととした。	学務課 学務
			408 イ	大学施設の開放に当たって、住民等のニーズを把握し、開放する施設(ホール等)の範囲、料金設定等について検討する。(再掲 216)	A	他大学の状況については、全国の国公立大学(9校)に対し調査を実施した。調査結果を踏まえ、本学における利用実態や課題を検討するための組織を設置し、検討を行うこととした。	病院課
			409 ウ	大学が保有する各種情報、技術等の提供にあたって、それぞれの目的、対象者等を助案し、料金の徴収について検討する。	A	料金徴収を検討している収入等について、予算編成時に学内調査を実施し、直ちに見直しが可能な収入は、平成21年度予算に反映させた。 なお、時間を要するものは、平成22年度実施を目途として、徴収方法等について関係課と調整する。	経営企画課 経営
			410 エ	民間医療機関等が実施する高度医療や研究に係る倫理面等の審査受託について、地域のニーズや他大学の実施状況調査を実施する。(再掲 217)	A	他大学の実施状況を調査し、臨床研究審査委員会において検討したが、現状で受託は困難であるとの結論に達した。 他大学の状況 受託した治験の協力施設の審査を行っている大学があったが、治験以外の研究については、専門家が学内にいないこと、委員に相当の負担がかかることから審査は行っていないとの回答があった。 臨床研究審査委員会での検討内容 本学においても受託した治験の協力施設の審査をすることは規程上可能であるが、学外の研究の審査を受託することにより、その研究で医療事故等があった場合には審査した側として責任を負わなければならないこと、学内の審査案件だけでも委員に相当の負担がかかっていることから受託は困難である。	病院課 治験管理
			411 オ	病院領収書、ホームページ、施設等を活用した広告の実施について検討する。	A	他大学の実施状況を調査し、取り組みの手法について検討を進めたが、結論を出すには課題が多く、さらに検討していく。	病院課 管理
			412 カ	教員の知識・技術等を活用した各種グッズ、刊行物等の作成・販売について検討する。	A	患者サービス向上委員会にて検討した。取組の手法について、今後検討を進める。	病院課
			413 キ	学生、患者等の利便性を向上させるため、各種スペースの民間への貸与等について検討する。	A	各種スペースの民間への貸与等について検討を進め、コンビニエンスストアを開設した。また、現在、1階スペースの民間への貸与を検討している。	学務課 学生 病院課 総務課参事
207	(8)	サービスに見合った受益者負担の観点から、これまで提供してきた各種サービスについて利用者の負担のあり方を検討する。	414 (8)	サービスに見合った受益者負担の観点から、図書館の各種サービスについて利用者の負担のあり方を検討する。	A	4月から、図書館設置のプリンターの有料化を実施した。	総合情報センター

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価							事務局			
年度計画項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置													
	3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置			S	0	A	7	B	0	C		0		
208	(1)	各種経費の執行状況の定期的な点検を行い、効率的執行に努めるとともに、職員のコスト意識を醸成するための方策を講ずる。	415	(1) ア	所属単位で各種経費の執行状況の定期的な点検を行い、効率的業務の執行に取り組むとともに、コスト意識の醸成に努める。	A	各種経費の執行状況については、予算区分毎に点検を行った。コスト意識の醸成に関しては、公立大学協会主催の財務・会計研修に職員を参加させるとともに、平成21年度予算編成方針において「使い切り予算」という意識を改め、予算の効率的・効果的な執行と経費節減への取組みについて明記した。							経営企画課 経営 (総務課参事)
			416	イ	平成19年度にESCO事業者選定を終え、平成21年度事業開始に向け契約、改修工事を進めるとともにファシリティマネジメントに取り組む。	A	4月に申請したESCO事業補助金については、6月20日に採択され、9月に契約を締結した。10～1月に省エネ改修工事を施工し、2～3月に平成21年度からのサービス一部開始に向けて試運転を行った。							総務課 参事
			417	ウ	職員のコスト意識を醸成するため、研修等の啓発活動の取組みを進める。	A	4月の新規職員研修において、経費の効率的執行について啓発を行い、さらに公立大学法人会計や人財・組織づくりに関するセミナーに職員を参加させ、コスト意識の醸成に努めた。引き続き必要に応じて各種研修を実施する際に、コスト意識の醸成に結びつくよう啓発に努める。							総務課
209	(2)	各種業務の効率化・簡素化を図るため、事務手続き、刊行物、各種情報などの電子化を推進する。	418	(2) ア	事務手続き、刊行物、各種情報などの電子化を推進する。	A	各種情報をホームページに掲載するなど、電子化の推進を行った。							総務課
			419	イ	電子メール等の活用により、書類の削減と事務の効率化に取り組む。	A	従来はペーパーで配付していた通知文書や報告書等を、書類の削減を図るため、メール等を活用した。							総務課 総合情報センター
210	(3)	公正で効率的な契約方法等の導入を進める。	420	(3) ア	一括支払の実施、複数年契約制度の改正に向けて検討・準備を進め、柔軟で効率的な経費の執行に取り組む。	A	複数年契約については、契約内容や経費節減効果等を見極め、適時適切に導入することとしており、平成20年度は、実験動物の飼育管理業務で新たに複数年(3年)契約を実施したほか、高額医療機器についても、購入と保守管理(5年間)を一括契約した。							経営企画課 経理
			421	イ	工事等の発注に当たっては、透明性や競争性の確保が促進されるよう、多様な入札制度を導入する。	A	多様な入札制度については、平成19年度に導入済みであるが、平成20年度の道要領改訂に伴い、工事については原則一般競争入札によることとした。							総務課 参事

【ESCO(エスコ)】

Energy Service Companyの略で、省エネルギーを民間の企業活動として行い、顧客にエネルギーサービスを包括的に提供する事業。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局			
年度計画 項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置												
	4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置			S	O	A	3	B	O		C	O	
211	(1)	資産の実態を常に把握・分析し、適切なリスク管理を行うとともに、効果的・効率的な運用を図る。	422	(1)	資産の適切なリスク管理を行うとともに、長期保全計画に基づき、効果的・効率的な運用を図る。	A	長期保全計画に基づき個別冷暖房機更新、自動火災報知設備更新、外壁改修等の工事を実施した。						総務課 参事
212	(2)	資産の有効活用を図るため、全学的な視点による設備・機器等の共同利用や維持管理に努める。	423	(2)	全学的な視点による設備・機器等の共同利用や維持管理を進める。	A	本学における共同利用のニーズを調査するとともに、検討組織を設置し、検討することとした。						総務課 参事 学務課 病院課
213	(3)	資金運用及び管理については、専門家の助言を得るなど、効果的、効率的に運用する体制を整備する。	424	(3)	適切な資金運用を行う。	A	譲渡性預金による運用を開始した。 引き続き効率的な運用を図る。						経営企画課 出納

【譲渡性預金】

満期前に第三者に譲渡可能な定期預金証書のことをいい、預金保険制度の対象外であり、中途解約は出来ない。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局			
年度計画項目	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置			S 0 A 16 B 0 C 0									
	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			S 0 A 5 B 0 C 0									
214	(1)	教育、研究、診療、その他業務運営等の状況について、平成21年度までに自己点検・評価を実施する。なお、平成22年度までに認証評価機関による評価を受ける。	425	(1)	自己点検・評価を適切に実施するための体制等を整備する。	A	自己点検・評価を実施するための体制として、大学全体の自己点検評価委員会のもと、両学部、医療人育成センター、附属病院の評価委員会及び共通課題検討WGをそれぞれ整備した。						経営企画課 自己点検
215	(2)	自己点検・評価及び認証評価機関による評価の結果を教育研究等の質の向上や業務の改善に的確に反映させる。	426	(2)	大学基準協会の相互評価結果に対する改善策を取りまとめ、実行する。	A	前回の認証評価を踏まえた改善策を自己点検評価委員会や学部評価委員会等で再度確認し、継続して実施に向けた取組を実行した。						経営企画課 自己点検
216	(3)	中期計画、年度計画などの学内運営に関する重要な計画の推進管理や自己点検・評価等を適切に実施する体制を整備する。	427	(3)	経営企画課を中心として中期計画、年度計画等の学内運営に関する重要な計画の推進管理を行う。	A	四半期毎に進捗状況を確認(役員会懇談会等に報告)したほか、11月にはヒアリングにより内容を確認し、その結果を、役員会、教育研究評議会、経営審議会等の主要会議に諮り、数値や実施時期設定項目等を中心に今後の対応等を協議している。						経営企画課 企画
217	(4)	自己点検・評価を効率的に実施するため各種基礎データの情報収集・分析のシステムを構築する。	428	(4)	自己点検・評価を効率的に実施するため各種基礎データの情報収集・分析のシステムを構築する。	A	事務局各課等の役割分担のもと、認証評価の大学基礎データを中心とした情報収集、分析システムを整備した。						経営企画課 自己点検
218	(5)	自己点検・評価、認証評価機関評価などの評価結果等をホームページ等により公表する。	429	(5)	大学基準協会の相互評価に対する改善状況等を含め、自己点検・評価結果をホームページにより公表する。	A	平成19年度に引き続きホームページにより公開した。						経営企画課 自己点検

【自己点検・評価】

学校教育法により、大学の教育研究水準の向上に資するため、大学が自ら実施しなければならない点検・評価。

【大学基準協会】

財団法人大学基準協会。認証評価機関の一つであり、大学の基準づくりそれに基づく正会員に対する相互評価を中心に活動している。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局			
年度計画項目	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置												
	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			S	O	A	11	B	O		C	O	
219	(1)	教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況や、財務・組織・管理運営に関する情報を積極的に発信する。	430	(1) ア	教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況などを、道民に分かりやすく情報発信するため、ホームページを充実するとともに大学広報誌の発行を始めとする様々な広報媒体の充実を図る。	A	<p>本学の教育・研究・診療・社会貢献活動を、親しみの持てる内容で道民に提供するため、HBCと共同で番組(医の1BAN)を制作し、平成20年10月～平成21年3月まで放送(全23回)した。</p> <p>また、ホームページの充実を図り、本学の活動の積極的な発信に努めた結果、毎月5万件以上のアクセスとなった。</p> <p>さらに、北海道新聞社との提携・協力に基づく道新フォーラムの共同開催やその紙上掲載など、様々な媒体を活用した広報の充実を図った。</p>						経営企画課 広報
			431	イ	役員会、経営審議会、教育研究評議会等の議事項目等や財務・組織・管理運営について、ホームページにより公開する。	A	平成19年度に引き続きホームページにより公開した。						経営企画課 調整
			432	ウ	役員会、経営審議会、教育研究評議会等の議事項目等や財務・組織・管理運営に関する情報をホームページ等により学内共有を図る。	A	平成19年度に引き続きホームページ、学報等を活用して公開した。						経営企画課 調整
220	(2)	産学・地域連携を推進するための広報・情報提供体制の充実を図る。	433	(2) ア	産学・地域連携を推進するための広報・情報提供体制の充実を図る。	A	パンフレットを作成、配布したほか、メールマガジン、センター通信の配信を開始した。						産学・地域連携センター
			434	イ	研究成果等を公表するため、印刷物やホームページの改善・充実を進めるなど、多種多様な広報媒体の活用について検討する。(再掲 138)	A	ホームページをリニューアル(3部門の内容充実)したほか、センター活動報告書やパンフレット等の作成・配布、センター通信やメールマガジン(ホームページで誰でも閲覧可)の配信等、様々な媒体を活用して、研究活動内容の広報に努めた。						産学・地域連携センター
221	(3)	窓口を一本化した広報・広聴体制を整備・充実し、学外からの要望などの総合受付と学内ナビゲーション体制を平成22年度までに確立する。	435	(3)	大学の広報・広聴機能を検証し、今後の体制を充実する。	A	学外からの要望に対し、大学ホームページに本学の主な機関・担当課の問い合わせ先一覧を設ける等、多くの情報が瞬時に提供できるような広報体制について検討した。						経営企画課 広報

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価	事務局		
222	(4)	大学が保有する情報等をデータベース化し、地域社会等の要望に応じ迅速に情報提供する。	436	(4) ア 地域社会等の要望に応じ迅速に情報提供ができるよう、大学が保有する各種情報のデータベース化を進める。	A	知財や共同研究など産学官連携のデータベース化を図った。	産学・地域連携センター 総合情報センター
			437	イ 大学各部門のホームページを適宜、更新・充実するとともに、情報提供にあたっては、個人情報の保護に十分配慮する。	A	平成21年3月にホームページのプライバシーポリシーとサイトポリシーを作成(掲載は平成21年4月から)した。	経営企画課 広報
223	(5)	地域医療や道民の健康づくりに貢献するため、地域へ先進医療情報等を提供する体制を整備する。	438	(5) ア ホームページ、パンフレット、公開講座等を活用し、積極的に地域へ先進医療情報等を提供する。	A	院外向けの広報誌を発行(年2回、送付先約950箇所の関連医療機関)した。引き続き、関連医療機関へ向けて院外向け広報誌を発行し、医療情報等の提供を行うほか、関係課と協議のうえ公開講座を開催していく。	病院課 企画調整
			439	イ 地域での公開講座の開催などを積極的に行う。	A	道民公開講座を道内2都市(紋別市 10/15、別海町 10/27)で開催した。	病院課 管理
224	(6)	広く道民から意見を聴取する場を設け、大学運営や各種計画等に反映させる仕組みを整備する。	440	(6) 大学運営や各種計画等に道民の意見を反映させる仕組みについて検討する。	A	報道機関と記者懇談会を2回開催し、大学情報からの情報提供、報道機関との意見交換等、双方向のコミュニケーションを図る仕組みを定着させた。	経営企画課 広報

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局			
年度計画項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			S 0 A 18 B 0 C 0									
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置			S 0 A 3 B 0 C 0									
225	(1)	施設整備を計画的に進めるため、建築物等の機能維持や耐久性の確保を図りながら、長期保全計画及び施設整備の方向性を示した基本計画を平成19年度に策定する。	441	(1)	建築物等の機能維持や耐久性の確保を図るため、教育施設の耐震改修等を計画的に実施する。 また、基本計画の実現に向けた取り組みを進める。	A	教育北棟・南棟の耐震改修工事を実施した。 基本計画の実現に向けて、施設整備の必要性について道に説明等を行った。						総務課 参事
226	(2)	施設の維持管理においては、ファシリティマネジメントの取り組みを進めるとともに、平成21年度にESCO事業を開始する。	442	(2) ア	建築物等の維持管理や有効活用、光熱水費の削減を図るため、長期保全計画に基づき、計画的かつ効果的な施設の管理・運営を図り、ファシリティマネジメントに取り組む。	A	長期保全計画に基づき個別冷暖房機更新、自動火災報知設備更新、外壁改修などの各工事を実施した。						総務課 参事
			443	イ	平成19年度にESCO事業者選定を終え、平成21年度のESCO事業の開始に向け、契約・改修工事を進める。	A	4月に申請したESCO事業補助金については、6月20日に採択され、9月に契約を締結した。 10～1月に省エネ改修工事を施工し、2～3月に平成21年度からのサービス一部開始に向けて試運転を行った。						総務課 参事

【ファシリティマネジメント】

F.M.、土地・建物・設備といったファシリティを対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営に要するコストの最小化や施設効用の最大化を図るため、総合的・長期的視点から企画、管理、活用する経営管理活動。

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価						事務局		
年度計画 項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置											
	2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置			S	0	A	15	B	0		C	0
227	(1) ア	労働安全衛生、事故防止等に関する学内規程等の点検及び整備を行う。	444 (1) ア (ア)	労働安全衛生、事故防止等に関する学内規程等の点検・整備を行う。	A							総務課 病院課
			445 (イ)	必要に応じガイドライン、点検マニュアル等の作成について検討する。	A							総務課 病院課
			446 (ウ)	教職員の健康リスクに対応した各種健康診断を適切に実施する。	A							総務課
228	イ	安全管理に関する責任体制を明確にし、規程、点検マニュアル等の定期的な検証を行う仕組みを確立する。	447 イ	安全管理に関する責任体制を明確にし、規程、点検マニュアル等の定期的な検証を行う仕組みを検討する。	A							総務課
229	ウ	ガイドライン等に関する講習会等を開催するとともに、防火・防災訓練等を効果的に実施し、学生及び教職員の安全意識の向上に努める。	448 ウ (ア)	ガイドライン等に関する講習会等を開催する。	A							総務課
			449 (イ)	防火・防災訓練等の実施にあたって適宜工夫し、効果的に実施する。	A							総務課

中期計画		年度計画(H20年度)		自己点検・評価		事務局		
230	エ	キャンパス内の安全を確保するため、必要な防犯・防災の体制及び設備の点検・整備に努める。	450	エ(ア)	防犯・防災の体制を整備する。	A	日常から警備業務の委託先と連携を密にして、防犯・防災の体制整備に努めたほか、附属病院では防災訓練を2回実施した。	総務課 病院課
			451	(イ)	施設設備の定期的な点検を実施する。	A	消火器保守点検を実施したほか、医療ガス安全管理委員会で医療ガスの現状等について協議した。	総務課 病院課
231	オ	教職員及び学生に対し啓発活動を行うなど、情報管理を徹底させるとともに、平成20年度までに情報セキュリティシステムの整備・充実を図る。	452	オ(ア)	個人情報の保護等の重要性を喚起するため、学生等に対する説明会を実施するなど、情報管理を徹底する。	A	12月に各講座及びコンピューター実習室利用者に対し個人情報保護啓発用ステッカー及びパンフレットを配布した。 継続性を確保するため、毎年度開催の医療情報学の講義により情報管理を徹底する。	総合情報 センター
			453	(イ)	情報ネットワークシステムの改修を実施し、情報セキュリティ対策の向上を図る。	A	12月に検査システムのバージョンアップ(対象機種種の拡大)を実施した。 また、運営委員会で、学内の情報ネットワークにおけるセキュリティ対策(技術仕様)について決定した。	総合情報 センター
232	カ	大規模な事故、災害等に備え、リスク管理のあり方を検証し、リスク管理体制を整備する。	454	カ	大規模な事故・災害等に備え、リスク管理のあり方を検討する。	A	消防計画及び震災等対策要綱の見直しについて検討した。	総務課 病院課
233	(2)	地球環境に対する職員の意識を高め、環境に配慮した機器、物品等の使用・購入や、省エネルギー対策等の取組みを進めるとともに、廃棄物の適正な処理に努める。	455	(2) ア	再生品、エコマーク商品など、環境に配慮した機器、物品等の使用、購入に努める。	A	機器、物品等については可能な限り、再生品、エコマーク商品を使用・購入した。	総務課 総務課 参事 病院課 業務課
			456	イ	教職員等に対する啓発活動を行うなど、各種省エネルギー対策を講じ、光熱水費等の縮減に努める。	A	両学部教授会、看護部連絡会議等(6月)において省エネルギーへの協力を依頼し、大学・病院の全職員及び学生等に対し、省エネルギー及び経費節減に向けた文書をメールで配信(6月、1月)する等、注意を喚起した。 7月～9月を省エネルギー強化月間として、各所属長への文書による協力依頼、ポスターの貼付及び学内放送等の取組を実施した。	総務課 参事
			457	ウ	平成19年度にESCO事業者選定を終え、平成21年度事業開始に向け契約・改修工事を進める。	A	4月に申請したESCO事業補助金については、6月20日に採択され、9月に契約を締結した。 10～1月に省エネ改修工事を施工し、2～3月に平成21年度からのサービス一部開始に向けて試運転を行った。	総務課 参事
			458	エ	法令に基づき廃棄物を適正に処理する。	A	廃棄物の分別の徹底を周知するとともに、関係法令に基づき、業務委託により廃棄物を適正に処理した。	総務課

3 その他の実績

1 決算、収支計画及び資金計画
別紙のとおり

2 短期借入金の状況
平成20年度の計画

短期借入金の限度額
18億

想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要な
となる対策費として借り入れすること。

平成20年度の実績
該当なし

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

平成20年度の計画
該当なし

平成20年度の実績
該当なし

4 剰余金の使途

平成20年度の計画
全学的視点に立ち、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営
の改善に充てる。

平成20年度の実績
知事の承認を受けた目的積立金のうち、46百万円を診療の質
の向上に充てた

5 施設及び設備に関する計画

平成20年度の計画 (単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業費	541	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

平成20年度の実績 (単位:百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業費	520	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

6 人事に関する計画

平成20年度の計画
第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載
のとおり

平成20年度の実績
第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載
のとおり

7 積立金の使途

平成20年度の計画
該当なし

平成20年度の実績
該当なし

別紙

平成20年度 決算

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	7,410	7,419	9	
施設整備費補助金	541	520	21	
自己収入	19,939	19,954	15	
授業料及び入学金検定料収入	909	876	33	
附属病院収入	18,400	18,380	20	
雑収入	630	698	68	
受託研究等収入及び寄附金収入等	845	1,596	751	
長期借入金収入	520	520	0	
目的積立金取崩	0	46	46	
計	29,255	30,055	800	
支出				
業務費	27,341	26,700	641	
教育研究経費	1,722	1,752	30	
診療経費	10,072	10,109	37	
人件費	15,068	14,241	827	
一般管理費	479	598	119	
財務費用	8	5	3	
施設整備費	1,061	1,040	21	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	845	820	25	
長期借入金償還金	0	0	0	
計	29,255	28,565	690	
収入-支出	0	1,490	1,490	

平成20年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
経常費用	28,978	27,706	1,272	
業務費	27,404	25,583	1,821	
教育研究経費	1,981	1,470	511	
診療経費	9,909	9,364	545	
受託研究費等	445	328	117	
役員人件費	93	89	4	
教員人件費	4,591	4,062	529	
職員人件費	10,385	10,270	115	
一般管理経費	479	699	220	
財務費用	8	5	3	
減価償却費	1,087	1,418	331	
経常収益	28,875	28,360	515	
運営費交付金収益	7,127	6,973	154	
施設費収益	0	121	121	
授業料収益	796	776	20	
入学金収益	95	82	13	
検定料収益	18	17	1	
附属病院収益	18,400	18,449	49	
受託研究等収益	448	407	41	
寄附金収益	380	442	62	
雑益	630	491	139	
資産見返運営費交付金等戻入	36	24	12	
資産見返補助金等戻入	12	10	2	
資産見返寄附金戻入	1	15	14	
資産見返物品受贈額戻入	932	554	378	
経常損益	103	654	757	
臨時損失	0	18	18	
臨時利益	0	5	5	
純損益	103	641	744	
目的積立金取崩額		40	40	
総利益	103	681	784	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成20年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
資金支出	29,255	29,977	722	
業務活動による支出	28,046	26,206	1,840	
投資活動による支出	1,201	1,732	531	
財務活動による支出	8	645	637	
翌年度への繰越金	0	1,394	1,394	
資金収入	29,255	29,977	722	
業務活動による収入	28,194	27,886	308	
運営費交付金による収入	7,410	7,095	315	
授業料及び入学金検定料による収入	909	771	138	
附属病院収入	18,400	18,292	108	
受託収入	445	460	15	
寄附金収入	400	709	309	
その他収入	630	561	69	
預り科学研究費補助金等増減	0	3	3	
投資活動による収入	541	850	309	
施設費による収入	541	841	300	
その他収入	0	9	9	
財務活動による収入	520	520	0	
前年度よりの繰越金	0	721	721	

(注)金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。